



『大鏡』研究—文人貴族の歴史認識をめぐって—

中瀬, 将志

(Degree)

博士 (文学)

(Date of Degree)

2016-03-25

(Date of Publication)

2017-03-01

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第6604号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1006604>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



博士論文

平成二十七年十二月十日

『大鏡』研究——文人貴族の歴史認識をめぐって——

神戸大学大学院人文学研究科博士課程後期課程文化構造専攻

中瀬 将志

目次

序章	1
第一章 道長の人物造型——「才」との関係をめぐる——	9
第二章 道真関連記事の検討——文人貴族の天神信仰を視座として——	22
第三章 花山院・花山朝の位置づけ（上）——儒者弁の歴史認識——	37
第四章 花山院・花山朝の位置づけ（下）——「王威」をめぐる——	50
第五章 「源氏の栄え」について——「三条院の御末」へのまなざし——	66
第六章 東宮退位の記憶——『大鏡』の成立環境を考えるために——	82
終章	99
初出一覧	110

序章

『大鏡』の研究史において、作者に関する議論は大きな比重を占めてきた。こうした動向に対しては反省を迫る向きもあり、たとえば桜井宏徳氏は、自著の「あとがき」において、「既存の『大鏡』研究に対する疑問と不満、ないしは危惧」を表明し、「長くテキスト以前の研究に踏みとどまり続けてきた『大鏡』研究史」が「著しく偏頗」であったと批判している(1)。たしかに、研究の中核に位置づけられるべきは、『大鏡』の「言語の組織のあり方を見つめること」、すなわちテキストの分析であり、こうした桜井氏の言は、重要な問題提起として受け止められなければならない。しかし、作者について考えることは『大鏡』の成立環境を追究することであり、『大鏡』の「言語の組織のあり方」がなぜそのようなであり得たかを明らかにするための有効な方法論であると考ええる。福長進氏が、『大鏡』の作者論は、単なる作者探しの議論ではなく、その歴史叙述をどのように読むかという読みの問題でもあるのである」と述べているように(2)、『大鏡』の作者について考えることは、『大鏡』のテキスト分析と不可分の関係にあるといえよう。では、これまでの研究史において、『大鏡』の作者論はどのように展開してきたか。本研究の背景を述べる上で重要と考えられる先行研究を中心に跡づけていきたい。

仮名書きテキストの常として(3)、『大鏡』には作者の署名がない。現在、作者の問題を考える際に最も有力な手がかりとなるのが、鎌倉時代の真言律僧劔阿の著した『日本紀私抄』に、

摩訶大円鏡(自文徳至後一条十五帝。自冬嗣公至道長公七代敷。大納言能信作。御堂関白道長息。)(4)

と、藤原道長の息子能信(長徳元年(九九五)〜康平八年(一〇六五))が『摩訶大円鏡』すなわち『大鏡』の作者であると記されていることである。また、流布本にのみ見える増補記事、いわゆる後日物語が、「皇后宮の大夫殿、書きつがはれたる夢なり」(5)という一節から始まることも『大鏡』の作者について考える上で大きな意味を持つであろう。西岡虎之助氏は、『日本紀私抄』および後日物語の記述を根拠として、『大鏡』の作者は後朱雀天皇の皇后、禎子内親王の皇后宮大夫を務めた藤原能信であると主張した(6)。「大鏡」の叙述からは禎子内親王に対する強い関心が認められ、その点からも禎子内親王と関係の深い能信が『大鏡』の成立に関与したと考えることは妥当である。ただし、藤氏物語の掉尾における語り手大宅世次の夢語りには、能信が世を去った後の出来事を「予示」するものであった。

この一品宮(禎子内親王)の御有様のゆかしく覚えさせたまふにこそ、また命惜しく侍れ。その故は、むまれおはしまさむとて、いとかしこき夢想見たまへしなり。さ覚え侍りし事は、故女院(藤原詮子)・この大宮(藤原彰子)など、孕まれさせたまはむとて見えし、ただ同じさまなる夢に侍りしなり。それにて、よろづ推し量られさせたまふ御有様なり。(二一九六)

内親王誕生の際に世次の見た夢が、東三条院詮子・上東門院彰子が母の胎内に宿ったときに見た夢と同様であったというのは、『大鏡』

の語りの現在万寿二年（一〇二五）から、禎子内親王が後三条天皇即位の翌治暦五年（一〇六九）二月十七日、院号を賜ることを「予祝」するものに他ならない。『大鏡』が能信の薨去以後の歴史をも見据えていることは、能信作者説の抱える難点であった。

そこで注目されるのが、『大鏡』の作者を能信自身ではなく、能信周辺の人物に見定めた松村博司氏の説である(7)。松村氏は、敦明親王東宮退位事件が語られる箇所（師尹伝）に能信自身が登場することを問題視し、『大鏡』は能信の「部下に当るような人」が執筆したのではないかと推測した。また松村氏は、世次が学者の環境に生まれ育ったことを窺わせる記述(8)があることから、『大鏡』の作者は学者の家柄の者であろうとする藤沢袈裟雄氏の推定(9)を踏まえ、さらにいくつかの根拠、すなわち、『大鏡』がその骨格を『史記』に倣ったこと、時平伝に菅原道真のことを特に詳しく書いていること、文章に訓点用語や抄物系統の男性用語が使用されていることを挙げた上で、学者の家柄に属していることを作者の条件とした。

この松村説を発展させたのが、石川徹氏である。石川氏は松村説に賛意を表しながらも、「能信の命を受けたか意を体したかした人物を、三人もしくはそれ以上だったように考える」と述べ、複数の人物が『大鏡』の編述に関与した可能性を指摘した(10)。また石川氏は、世次が「翁らが説く事をば、日本紀聞くとおぼすばかりぞかし」（四九）と述べていることから、『大鏡』を「六国史を嗣ぐもの」と位置づけ、『大鏡』と六国史との関係を重視した。そして、六国史の編述に携わった人物の多くが大外記や弁官の職にあったことから、『大

鏡』の作者は「大外記、または弁官、または蔵人の中に求めるべき」で、「そうした人物で能信と昵懇の人物は誰か」を追究せねばならないとした。藤沢氏・松村氏の用いた「学者の家柄」というやや漠然とした表現を、具体的な官職名へと更新した点で、重要な提言といえよう。

ところで、『大鏡』作者の条件は、山岸徳平氏(11)・川口久雄氏(12)・迫徹朗氏(13)によっても案出されている。迫氏は、山岸氏・川口氏の論を承け、従来の条件を吟味しながら、次の十項を提示した。

- 一、栄花物語正篇を入手しやすい立場の人。
- 二、道長家の消息や打聞を伝聞しやすい立場の人。
- 三、今昔的説話の世界に興味を持つ人。
- 四、大江匡房と交友関係にある人。
- 五、陽明門院禎子及びその母妍子中宮にゆかりのある人。
- 六、相当な貴族階級の男性。
- 七、大宰府に左遷された人に同情しやすい立場の人。
- 八、仏教に関心が深い人。
- 九、白河・堀河・鳥羽三朝頃の人。
- 十、史漢に精通した人。

右の十条件は概ね妥当なもの認められる。能信周辺の人物という松村氏・石川氏の指摘と併せて、『大鏡』の成立圏を考える際の出発点となるべき見解といえよう。ただし、迫氏が以上の条件に基づき唱えた大江匡房（長久二年（一〇四二）〜天永二年（一一一一））作者説は、現在支持されているとはいいい難い。また、「九、白河・堀河・

鳥羽三朝頃の人」という項目は検討を要する。『大鏡』の成立時期については未だ定説を見ないものの、禎子内親王が女院となることを予示している点から、禎子内親王所生の後三条天皇の践祚（治暦四年（一〇六八）四月十九日）および禎子内親王への院号宣下（治暦五年二月十七日）を経ていることは疑いない。さらに、閑院流の祖藤原公季の子女に関する記事の末尾に、「帝・后立たせたまはず」（公季伝・一八三）という一節が見えることにも注意したい。たしかに『大鏡』の語りの現在、万寿二年の時点で公季の一門から帝・后は出ていないけれど、なぜことさらそのことに言及するのだろうか。

実は、後三条天皇の次代の帝白河天皇の母は、公季の曾孫茂子であった。茂子は東宮尊仁親王（後三条天皇）の女御となり、貞仁親王（白河天皇）を出産するものの、尊仁親王の践祚、ひいては貞仁親王の践祚を見ることなく世を去っている。白河天皇即位の後、延久五年（一〇七三）五月六日に、茂子に皇后位が、能信に太政大臣正一位の官位が追贈されているのであるが、これは能信が茂子の養父であったためである。「帝・后立たせたまはず」という叙述は、『大鏡』が、公季の血を引く茂子が天皇の母后として遇されることを見据える一方で、白河天皇・茂子と閑院流との関係以上に、「帝・后」と能信との関係を重視していることを物語っているのではないだろうか。このように、『大鏡』には後三条・白河朝の出来事を「予示」していると思しい記述が見られるのであるが、堀河・鳥羽朝にまで『大鏡』の成立時期を下らせ得る内部徴証は見出し難い。そもそも白河・堀河・鳥羽朝を重視するのは、『大鏡』は『江談抄』成

立——大江匡房没の天永二年（一一一一）、筆録者藤原実兼没の同三年頃が目安となる——以後の作であるとして、『大鏡』の著作年代を鳥羽朝に見定めた山岸氏の説⁽¹⁴⁾や、『栄花物語』の最終記事が堀河天皇の寛治六年（一一〇九二）における春日祭に関するものであることから、『大鏡』の成立はその後、鳥羽天皇の頃であろうと推測した藤岡作太郎氏の説⁽¹⁵⁾を踏襲しているためである。しかし、『大鏡』と『江談抄』の先後関係は決定し難く⁽¹⁶⁾、山岸氏の成立論は根拠に乏しいといわざるを得ない。また、『大鏡』が『栄花物語』正編（道長の薨去を語る巻第三十まで）を受容していることは確かだが⁽¹⁷⁾、『栄花物語』続編（堀河天皇の即位を語る巻第四十まで）が『大鏡』の成立に先立つという明証はない。『栄花物語』続編の前に『大鏡』が成立した蓋然性も指摘されており⁽¹⁸⁾、『栄花物語』との関係から『大鏡』の成立時期を鳥羽朝前後とする見方は必ずしも説得的ではない。

近年、『大鏡』の成立時期については、白河朝が有力視されている。流布本における増補本文・注記の内容や、古本系の本文における人物呼称、さらには『後拾遺集』との関係から『大鏡』の成立時期に検討を加えた加藤静子氏は、道長伝や藤氏物語に頼通・教通・彰子ら道長の子女の名前が記されているのを、彼らが生存中には行われ得なかつた呼称であるとして、「教通没の承保二年九月からまもない頃が、『大鏡』成立の一つの目安となるであろう」と結論づけた⁽¹⁹⁾。教通没の前後には、前関白頼通の薨去（承保元年（一一〇七四）二月二日）、上東門院彰子の崩御（同年十月三日）、頼通男師実の関白就

任（承保二年十月十五日）等、重大な出来事が立て続けに起こっており、承保二年は撰関時代の一つの節目としても注目される。

また加藤氏は、迫氏の掲げる十条件に賛同しながらも、匡房作者説を退け独自の作者説を打ち立てている²⁰。加藤氏は、世次らによる歴史語りの聞き手Ⅱ物語の一番外側の語り手が、藤原妍子（道長女、三条天皇中宮）近辺の女房に設定されていること²¹、妍子所生の禎子内親王と道長とのつながりが『大鏡』に繰り返し語られていること²²、禎子国母の予言に物語が収束していることから、「道長栄花は禎子へと手渡されている感じがする」と述べ、「禎子内親王その人か、彼女の養育した後三条院の皇子女たち」を『大鏡』の享受者として想定した。加えて、『大鏡』の骨格をなす帝系と藤原氏系譜との二つをつなぐ、両家に仕える女房・乳母の存在に着目し、『大鏡』作者の家系として、天皇家・道長家に女房・乳母を輩出した光孝源氏と藤原有国の子孫の家系を重視した。その上で、有国男資業²³と光孝源氏源重文の娘との間に生まれた藤原実政（寛仁三年（一〇一九）〜寛治七年（一〇九三））を『大鏡』の作者として仮定した。

実政は尊仁親王・貞仁親王の東宮学士を務め、同じく両親王の東宮学士であった匡房との接点を有している。また、『為房卿記』永保二年（一〇八二）三月二十五日条には、後三条天皇の皇子女、東宮実仁親王や一品宮聡子内親王が小野宮第から実政の四条坊門第に移御したことが記されており、加藤氏のいうように、「後三条院やその遺児たちを通して、実政は陽明門院と繋がっている」。実政の官歴を見てみると、長久元年（一〇四〇）、対策に及第し、翌年蔵人に補さ

れている。以後、大内記・文章博士・左大弁・式部大輔等、文筆・学問に精通した人物の就く要職を歴任し、応徳元年（一〇八四）には大宰大弑に補されている（以上、『公卿補任』による）。その家系・官歴から、実政が『大鏡』の編述に携わったと考えることは可能であろう。

他方、福長進氏は、敦明親王東宮退位事件に関する記事の充実に注目し、そこでの登場人物、あるいは情報源として能信の存在が浮上してくることから能信作者説を支持し、松村氏・石川氏の能信周辺作者説を踏まえながら、能信あるいはその周辺から『大鏡』が生まれたとする見方を補強する内証を挙げている²⁴。まず福長氏は、「なにがし」と表現するにとどめられている端役の人物の説明として、「大門にて捕へたりし人は、式部大夫源政成が父なり」（師尹伝・一二一）、「この童は、伊賀前司資国が祖父なり」（師輔伝・一二七）というように、政成・資国の名がことさら記しとどめられている点から、二人の『大鏡』の歴史編述への関与が想定されるところ。政成は尊仁親王の東宮非蔵人、資国は禎子内親王の中宮少進（のち皇后宮権大進）を務めた人物であり、ともに東宮大夫・皇后宮大夫を務めた能信の下僚に当たる。また、公季伝の末尾には、源資綱（顕基男、公季の曾孫）の五十日の祝での出来事が語られるのであるが、これは能信周辺に『大鏡』の作者を求める立場に立てば、能信と関係の深い――資綱の母は能信室の妹であり、資綱自身、尊仁親王の東宮権亮、禎子内親王の皇后宮権大夫を務めた能信の下僚であった――資綱の人生の始発を慶祝するものとして位置づけることができ

るといふ。さらに福長氏は、昔物語に見える藤原彰子の大原野行啓の記事に、

枇杷殿の宮(妍子)・中宮(威子)とは、黄金造りの御車にて、まうち君たちの、やむごとなき限り選らせたまへる御前具し申させたまへりき。御車の後には、皇后宮の御乳母、惟経の主の御母、中宮の御乳母、兼安・実任の主の御母、各々こそさぶらはれけれ。(三三三)

と、妍子・威子(ともに彰子の妹)に供奉した乳母の子として名が記される惟経・兼安・実任に注目し、各々の官歴について以下のよう述べる。惟経は禎子内親王(陽明門院)の中宮権大進、院判官代となっており、その子季綱や婿源雅房、甥源頼盛も陽明門院に仕えている⁽²⁵⁾。兼安は彰子や章子内親王(後一条天皇皇女、母は威子)に仕えていたことが知られ、また、『栄花物語』巻第二十九(たまのかざり)、妍子が崩御の直前湯浴みをする場面に、「進物所に兼安に、『ただ疾く疾く沸かさせてまゐらせよ』と、女房言ひたれば」(③一三〇)という一節が見えることから、妍子にも仕えていたと考えられる。『尊卑分脈』は、兼安男親綱に「皇后宮権大進」と注しており、「皇后宮」が禎子内親王のことであるならば、親綱は能信の下僚ということになる。なお、『尊卑分脈』によれば兼安孫季佐は陽明門院別当であった。実任については能信・禎子内親王・後三条天皇との関係を見出し難いものの、『栄花物語』巻第三十七(けぶりの後)に、東宮尊仁親王の女御馨子内親王(後一条天皇皇女、母は威子)所生の男御子の乳母として、「実任などが女」(③四一〇)が出仕し

たことが記されている。他に乳母となったのは、藤原憲房女(源政長妻)、藤原邦恒女(源資定妻)、源信宗の子を生んだ女の三人であるが、政長・資定・信宗はいずれも禎子内親王・後三条天皇に近侍した人物であり、実任もそうした勢力の一員と見做せよう。もつとも、『栄花物語』に見える「実任」と『大鏡』に見える「実任」とが同人である保証はなく、福長氏は実任の『大鏡』編述者としての可能性は現段階では保留せざるを得ないとしている。

如上の指摘は、『大鏡』の叙述に基づき、その成立と密接にかかわると思しい人物を具体的に炙り出した点で重要である。ただし、福長氏自身が述べているように、資国の祖父守正が村上天皇の御代に「童殿上」(二二六)していたという記述が事実と齟齬し⁽²⁶⁾、また政成父経任の所行——所領回復を訴えるために道長のもとを訪れた済時女を、経任が引きとめた——が、「いと無愛の事なりや」(二二一)と非難の対象になるなど、資国・政成自身が編述に携わったとは考えにくい面もある。したがって、『大鏡』の編述者を、資国・政成自身ではなく、「二人と深いつきあいのある人物」と想定することも可能であろう。とはいえその場合も、「兩人とつきあいの深い人物は能信の下僚あるいは親近者である可能性が高く」、能信の周辺に『大鏡』の編述者を求めるという基本方針に変更の必要はないであろうと福長氏はいふ。氏の研究成果によって、『大鏡』の成立圏と、能信・禎子内親王・後三条天皇を中心とした人的ネットワークとが不可分の関係にあることが一層明らかにされた。

なお、福長氏は加藤氏の実政作者説について、「能信・禎子内親王・

後三条天皇という『大鏡』の歴史叙述の底流を形作るつながりがきちんと押さえられている点がとりわけ評価される」とする一方で、次のような問題点を指摘している(27)。すなわち、白河朝に入り禎子内親王の発言力が相対的に低下したことをいい、永保二年(一〇八二)における陽明門院院司の顔ぶれに実政の名が見えないことを、実政が陽明門院派から離反していたためと推測する榎道雄氏の見解(28)を踏まえ、『大鏡』の成立が永保二年より後だとすれば、実政作者説の可能性は低くなるとする。たしかに、実政が陽明門院のもとを離反した後、禎子内親王栄華の予祝に収束する歴史叙述を編述したとは考え難い。しかし、先述の『為房卿記』の記述からは、少なくとも永保二年時点において、実政は実仁親王を介して陽明門院とつながっていたと考えられる。それ以外に実政と実仁親王・陽明門院との関係を見出すことができないのは気になる点であるが、加藤氏は承保二年(一〇七五)を『大鏡』成立の目安としており(29)、『大鏡』の編述が後三条院崩御(延久五年(一〇七三))の後、数年の間に行われたと考えるのであれば、実政作者説は依然として説得力を有するであろう。

その上でなお実政作者説に対する疑問点を挙げるとすれば、はたして『大鏡』の作者(編述者)は一人であったか、ということが問題となろう。『栄花物語』正編における赤染衛門が、「作者としてよりはむしろ総括者・編者」と位置づけられ、数人の執筆者の存在が別に想定されている(30)ように、『大鏡』も能信の下僚に当たる複数人物の手になる編纂物と見做すことができるのではないか。かか

る見方が成り立つとして、次に考えなければならぬのは、『大鏡』の編述に携わった人々がどのような集団に属していたかということであろう。禎子内親王・後三条天皇を支える勢力に注目すべきことはいうまでもないが、加えて、先学の指摘にもある、「学者の家柄」(藤沢氏・松村氏)に属し、「大外記、または弁官、または蔵人」(石川氏)の職にあった人物、すなわち大学寮紀伝道出身の文人貴族であるということも重視したい。『大鏡』には、菅原道真重視の姿勢や、学問・文芸の資質を意味する「才」へのこだわり、あるいは花山朝の政治を天皇の外舅藤原義懐とともに担ったとされる、弁官藤原惟成に対する評価の高さ等、文人貴族の関与を想定させる箇所がしばしば見られるためである。これまで作者に擬されてきた匡房・実政も、ここでもいうところの文人貴族である。本論文では、以上の二つの要素、(能信の下僚)禎子内親王・後三条天皇に仕える人物)と(文人貴族)を手がかりとして、『大鏡』の成立環境の具体相を明らかにしていきたい。それは同時に、『大鏡』の内的論理を解明する試みともなるであろう。

なお、特に断らない限り、本論文における『大鏡』の引用は、石川徹校注『新潮日本古典集成 大鏡』(新潮社、一九八九年)に、『栄花物語』の引用は、山中裕・秋山虔・池田尚隆・福長進校注・訳『新編日本古典文学全集 栄花物語①②③』(小学館、一九九五～一九九八年)による。括弧内の数字は巻数(栄花物語)および頁数(大鏡・栄花物語)を示す。

注

- (1) 桜井宏徳『物語文学としての大鏡』（新典社、二〇〇九年）
- (2) 福長進『大鏡』作者小考』（『国語と国文学』七九・五、二〇〇二年五月）
- (3) 神田龍身「偽の口承物語Ⅱ無署名仮名書テキスト——『竹取物語』と『無名草子』』（『偽装の言説——平安朝のエクリチュール』森話社、一九九九年、初出一九九四年）
- (4) 引用は、佐藤真人「金沢称名寺第二世劔阿作『日本紀私抄』——翻刻と解説——」（『大倉山論集』二六、一九八九年十二月）による。
- (5) 引用は、橘健二・加藤静子校注・訳『新編日本古典文学全集 大鏡』（小学館、一九九六年）による。
- (6) 西岡虎之助「大鏡の著作年代とその著者」（『日本文学における生活史の研究』東京大学出版会、一九五四年、初出一九二七年）
- (7) 松村博司「『大鏡』の成立」（『栄花物語・大鏡の成立』桜楓社、一九八四年）
- (8) 「己れは、水尾の帝のおりおはします年の正月の望の日生まれて侍れば、十三代にあひ奉りて侍るなり。けしうはさぶらはぬ年なりな。まことと人おぼさじ。されど、父が生学生に使はれたいまつりて、『下臈なれども、都ほとり』といふ事侍れば、目を見たまへて、産衣に書き置きて侍りける、いまだ侍り。丙申の年に侍り」（序・一五〜一六）。
- (9) 藤沢袈裟雄「大鏡作家論（二）」（『大鏡論』角川書店、一九七二年）
- (10) 石川徹校注『新潮日本古典集成 大鏡』（新潮社、一九八九年）解説
- (11) 山岸徳平「大鏡研究」（『山岸徳平著作集』歴史戦記物語研究）有精堂出版、一九七三年、初出一九三三年）
- (12) 川口久雄「大鏡の成立と時代」（『国文学』二・一二、一九五七年十一月）
- (13) 迫徹朗「大鏡作者の条件と大江匡房」（『王朝文学の考証的研究』風間書房、一九七三年、初出一九六七年）
- (14) 山岸前掲論文(11)。山岸氏は、匡房歿の天永二年を『江談抄』成立の下限とする。
- (15) 藤岡作太郎『国文学全史 平安朝篇2（『東洋文庫247』）（平凡社、一九七四年、原著は一九〇五年刊）
- (16) 松本治久氏は、『大鏡』と『江談抄』の両書に共通する記事九ヶ条を比較検討し、大鏡が江談抄を材料にしているとは認められないこと、また逆に、江談抄が大鏡を直接の典拠として用いたとは断定し難いことを指摘している（『大鏡成立年時についての一考察——江談抄は大鏡の典拠となりうるか——』（『大鏡の主題と構想』笠間書院、一九七九年、初出一九七九年）。
- (17) 平田俊春『日本古典の成立の研究』（日本書院、一九五九年）
- (18) 加藤静子『大鏡』成立年次の想定』（『王朝歴史物語の生成と

方法』風間書房、二〇〇三年)

(19) 加藤前掲論文(18)

(20) 橘・加藤前掲書(5)解説

(21) 藤氏物語における世次の夢語り(に続く箇所)に、「(世次)『皇太后宮(妍子)にいかで啓せしめむと思ひ侍れど、その宮のほとりの人にえ会ひ侍らぬが口惜しさに、ここら集まりたまへる中に、もしおはしましやすらむと思つたまへて、かつは、かく申し侍るぞ。行末にも、「よく言ひけるものかな」とおぼし合はする事も侍りなむ』と言ひし折こそ、『ここに在り』とて、差し出でまほしかりしか」(二九六〜二九七)とある。

(22) 三条院の御券を持ち帰った禎子内親王を見て戯言をいう(三条天皇紀・四三)、彰子の主催した禎子内親王の産養にて「いと興ある」和歌を詠む(道長伝・二五四)、彰子らの法成寺参詣の際、長押を昇り降りする禎子内親王に手を貸す(藤氏物語・二九一)、禎子内親王の裳着に際して、「えも言はず調ぜさせたまへる裳・唐衣」を贈る(昔物語・三四六)等。

(23) 資業は道長・頼通の「家司的存在」であった。川村晃生「藤原資業——付、藤原資業和歌拾遺」(『撰関期和歌史の研究』三弥井書店、一九九一年、初出一九八一年)参照。

(24) 福長進『大鏡』の作者——能信説の再検討——、『大鏡』の作者・追考」(『歴史物語の創造』笠間書院、二〇一一年、初出はそれぞれ一九九六年・二〇〇〇年)

(25) 惟経の妻の一人に資業女(実政姉妹)がおり、実政とのつなが

りを有していることも興味深い。惟経の娘の一人に、実仁親王の乳母となった女性がおり、加藤静子氏はその母を資業女かと推測している。

(26) 『大鏡裏書』によれば、守正は村上天皇の踐祚(天慶九年(九四六)四月十三日)に伴い蔵人に補されている(「守正天慶九年四月廿一日補蔵人」/日本古典文学大系)。「大鏡裏書異本」は、「守正(天慶九年四月二十一日補蔵人九月任修理権亮十一月十日叙今案守正侍中之時為御使敷童殿上之條可尋之)」(国文註積全書)と、守正が蔵人のときのことであったかとしている。

(27) 福長前掲論文(2)

(28) 榎道雄「陽明門院の政治的立場とその役割」(『院政時代史論集』続群書類従完成会、一九九三年、初出一九八五年)

(29) 福長氏も『大鏡』の成立年時について、「後三条天皇の治暦四年(一〇六八)から白河天皇の承保二年(一〇七五)までのあいだに成立したと考えている」(『栄花物語』続編と『大鏡』前掲書(24)、初出二〇〇四年)と、後三条朝から白河朝の初期にかけての時期を重視している。

(30) 松村博司『栄花物語全注釈 七』(角川書店、一九七八年)解説

第一章 道長の人物造型

——「才」との関係をめぐる——

はじめに

『大鏡』は、藤原道長の比類ない栄華を語るべく編述された歴史叙述である。「世にすぐれておはします」「幸ひ人」(序・一九)という道長評は、『大鏡』の道長讚美的な性格を端的にあらわしている。彼の「幸ひ」は、道長伝でも三度にわたって称揚され(二三八、二五〇、二五一)、「幸ひ人」としての道長観が強調される。その一つは疫病のため多くの公卿が命を失った結果、道長が栄達したことを、もう一つは道長の子女がいずれも優れた人物であることを、最後は道長が三后(彰子・妍子・威子)の父となったことを踏まえたものである。官位の上昇と、その後継者の確保、さらに天皇との強固なミウチ関係はいずれも道長が栄華を極めることとなった要因であり、それらを掌中にしたことを『大鏡』は道長の「幸ひ」と見做すのであった。

また『大鏡』は、「大方、幸ひおはしまさむ人の、和歌の道後れたまへらむは、事の栄なくや侍らまし」(二五三〜二五四)と、「幸ひ」に「事の栄」を添える「和歌の道」の重要性を説いている。これは一般論として述べられているものの、道長を念頭に置いての言であることは、直後に「この殿(道長)は、折節ごとに、必ずかやうの事を仰せられて、事を囃させたまふなり」(二五四)とあることから

ら明らかである。これより先に、「この殿、事に触れて遊ばせる詩・和歌など、居易・人丸・躬恒・貫之といふとも、え思ひ寄らざりけむとこそ、覚え侍れ」(二五二)と、高名の詩人・歌人を引き合いにして、道長の詩歌の才を讃えているのは、「大方……」の一節と照応するものであろう。ただし「居易・人丸」等といえども思ひの寄らない詩歌を詠むとしながら、『大鏡』に道長の漢詩が掲げられることはなく、和歌についても別格の扱いがなされているとはいえない。たとえば道長・彰子の贈答歌一対と、彰子の和歌一首が記される後一条天皇の春日行幸の条において、「秀歌」(二五三)と評されているのは彰子の和歌である。『大鏡』は道長の詩歌の才をいかなる観点から評価したのだろうか。

従来、『大鏡』の道長造型については、「花山の院の御時」の肝試しの逸話(道長伝・二五五〜二五八)等に見られる胆力の強さが注目されてきた¹⁾。しかし、道長の詩歌の才を讃える如上の言説もまた、『大鏡』の道長観を示すものとして見逃すべきではないだろう。そこで本章では、『大鏡』が道長の詩歌の才をいかなる性格のものとして表象し、それが道長の人物造型にどのような意味をもたらしたかということについて考察していきたい。

一

漢詩や和歌を含む、学問芸能に関する能力は、しばしば「才」と表現される。『大鏡』の中で「才」ある人物とされるのは、菅原道真・

藤原伊尹・同朝成・同伊周・敦康親王・高階成忠（一族）であり、道長はそうした評価を受けていない。「居易・人丸・躬恒・貫之といふとも……」と手放しで褒め称えながら、『大鏡』は道長を「才」ある人物とは見做さなかったのである。しかしそこには明確な理由があった。すなわち、『大鏡』において「才」が讃えられる人物は、「不幸・短命にしてこの世を去った」「政治的敗北者」という点で共通しており⁽²⁾、道長に彼らと同じレッテルを貼ることはできなかったのである。ただしそれは、『大鏡』が「才」そのものの意義を否定しているわけではない。若くして世を去った伊尹について、「ただ御かたち・身の才、何事もあまり傑れさせたまへれば、御命のえ整はせたまはざりけるにこそ」（伊尹伝・一四七）と述べ、伊周が太宰府へ配流されたことに対し、「よろづの事身に余る人の、唐土にもこの国にもあるわざにぞ侍シなる」、「御才日本には余らせたまへりしかば、斯かる事もおはしますにこそ侍りしか」（道隆伝・二二〇）と評しているように、万事傑出していたため不幸に見舞われたとされる人物の資性の一つとして、「才」が重視されているのだといえよう。

『大鏡』は道長の卓絶性を、「魂」の観点から評価する。たとえば、道長父兼家が、何事にも秀でた公任と自身の息子たちを比べ、「我が子どもの、（公任の）影だに踏むべくもあらぬこそ口惜しけれ」と歎息したのに対し、道長が「影をば踏まで、面をやは踏まぬ」と豪語したとする逸話（道長伝・二五四～二五五）の直後には、「さるべき人は、疾うより御心魂の猛く、御守りもこはきなシめりと覚え侍るは」とある。語り手大宅世次が道長のことばを受け、「まことにこそ

さおはしますらめ。内大臣殿（道長男教通）をだに、近くて、え見奉らぬよ」と述べていることから明らかのように、ここで問題とされているのは官位の高低である（公任の極官は権大納言）。したがって、「さるべき人」は「出世栄達を遂げるはずの人」と解されよう。

『大鏡』は、かつては遠く及ばないとされた公任以上の官位について要因を、道長の「御心魂」と「御守り」の強さに見定めているのである。ここにいる「御心魂」とは、いかに秀でた人物であろうともその前に屈服することを是としない気概の意であり、それは道長が伊周の「下藤」（二六一）であった時期も「逼気」（二六〇）することなくふるまったとされる、伊周との関係においても発揮されている。また、「さるべき人は……」の一節に続いて、花山天皇の御代、「いとむつかしげなる夜」に行われた肝試しで、途中で引き返した道隆・道兼に対し、道長はただ一人逃げ帰ることがなかったという逸話が語られる。『大鏡』は、何事にも怖じない道長の豪胆を彼の栄達と結びつけたのである⁽³⁾。

上述のように『大鏡』は、道長栄華の必然性を説く上で彼の「魂」の強さを重視する。しかしその一方で、『大鏡』は道長の詩才・歌才を賞美しており、道長と「才」の関係をも重視していたのである。道長が、「才」「魂」の両方を備える稀有な存在」と評される⁽⁴⁾所以であるが、それでは、政治的敗北者のイメージを帯びた「才」を、『大鏡』はいかにして道長栄華と結びつけたのだろうか。逸話の分析を通して考えていきたい。

次に掲げる頼忠伝の逸話——いわゆる「三船の才」譚——は、公

任の多芸多才を伝えるものとして著名である。

一年、入道殿（道長）の、大井河に逍遙させたまひしに、作文の船・管弦の船・和歌の船と分たせたまひて、その道に堪へたる人々を乗せさせたまひしに、この大納言殿（公任）の参りたまへるを、入道殿、「かの大納言、いづれの船にか乗らるべき」とのたまはすれば、「和歌の船に乗り侍らむ」とのたまひて、詠みたまへるぞかし。

をぐら山嵐の風の寒ければ紅葉の錦着ぬ人ぞ無き

申し受けたまへるかひありて遊ばしたりな。御みづからものたまふなるは、「作文のにぞ乗るべかりける。さて、かばかりの詩を作りたらましかば、名の挙がらむ事もまさりなまし。口惜しかりけるわざかな。さて、殿の、『いづれにかと思ふ』とのたまはせしになむ、我ながら心おごりせられし」とのたまふなる。一事の傑るるだにあるに、斯く、いづれの道も抜け出でたまひけむは、いにしへも侍らぬ事なり。（九六く九七）

この逸話の中に、「才」の語は用いられていない。しかし『大鏡』は、公任を「小野宮（実頼）の御孫なればにや、和歌の道傑れたまへり」（頼忠伝・九四）と評しているから、公任を「才」の人と見做すことは必ずしも不当ではない。実頼もまた、「和歌の道にも傑れおはしまして、後撰にもあまた入りたまへり」（実頼伝・八四）とその歌才が讃えられており、「才」を介した実頼と公任のつながりが看取されるのである。

「三船の才」譚を読み解く上でさらに確認しておきたいのは、こ

の逸話が複数の「史実」の集約の上に成立したものであるということである。『大日本史料』および諸注釈は、道長の「大井河逍遙を長保元年（九九九）九月十二日のこと(5)とするものの、『大鏡』の記すような出来事は記録類に見えない。公任の「三船の才」が伝えられるのは、円融院の大井河逍遙の折、寛和二年（九八六）十月のことであった(6)。また「をぐら山」の歌は、道長の遊覧および円融院の御幸について記した史料に所見がなく、公任が別の機会に詠んだものであると考えられる。迫徹朗氏は以上の点を踏まえ、「然しながらこれらの事実を単に継起的に再録したとしても、公任の博学多芸が浮き彫りにされるわけではないので、別々の機会を一点に集中することによって、一層の効果を出そうとするのが大鏡の作者の狙いであつたと思われる」としている(7)。氏の考える「作者の狙い」はおそらく「公任の博学多芸」ぶりを強調する点にあるのだろうが、それだけでは道長の登場する意義が明らかにされたとはいえない。ここでは、なぜ公任の「三船の才」が、道長主催の船遊びのときのこととして語られたかという問題をしたい(8)。

もちろん、この逸話の中心人物は公任である。「いづれの道も抜け出でたまひけむは、いにしへも侍らぬ事なり」と、公任への讃辞で逸話を締めくくっている点からも、この逸話が頼忠伝に記されているという構成上の理由からもそのように考えるべきだろう。しかし公任自身が、「殿の『いづれにかと思ふ』とのたまはせしになむ、我ながら心おごりせられし」と、道長に認められたことで得意になっている様を語ることによって、『大鏡』は公任の「才」と同時に、公

任に対する道長の優位を印象づけるのである。この優位性は、道長が公任の「才」を認め、それを自身の主催する船遊びの場で發揮させる、文化サロンの領導者としての立場による。「心おごり」したという公任の言は、道長の審美眼の確かさを証し立てるものに他ならない。

道長と公任の関係は、間接的ながら、先に触れた「面踏み」譚にも示されている。けれどもそれは、公任に対して負けを認めない道長の「御心魂」を讃えたものであり、公任との交流を通して道長を詩歌に通曉した人物として描く「三船の才」譚とは、異なる観点から語られたものである。「三船の才」譚における公任は、道長にとつて乗り越えるべき対抗者としては描かれていない。もちろんそれは、すでに道長が官位の面で公任に優っていたためであろうが、それ以上に重要なのは、道長が公任を懐柔し、彼の「才」を活かすことによつて、自身の主催する船遊びを華やかに演出していることである。『大鏡』の志向する道長造型の一側面として、詩歌が詠まれる場を宰領する文化興隆者としての道長像が付け加えられるであろう。そしてそれは、道長の執政者の資質とも無関係ではない。遊興それ自体を目的とするのではなく、サロンの形成を介して人心を掌握し、自らの求心力を高めようとするのが、道長の政治的意図であったといえよう。『大鏡』は公任との関係を通して、「魂」「才」の双方から、道長の執政者としての卓絶性を説くのであった。

道長栄華と「才」の関係を考える上で、道長の対抗者であり、優れた「才」の持ち主でもあった伊周の存在は看過できない。本節では、『大鏡』における伊周の位置づけおよび道長とのかかわりについて検討を加える。

伊周の「才」は、花山院に矢を放ったことが公になり、伊周・隆家が配流の身となった事件——いわゆる長徳の変——を背景として語られる。世次はまず、「またの年（長徳二年（九九六））、花山院の御事出で来て、御官位取られたまひて、ただ太宰の権帥になりて、長徳二年四月二十四日にこそは下りたまひにしか」（道隆伝・二一〇）と事件の概略を述べ、次のようにいう。

されど、げに、必ずかやうの事、我が怠りにて流されたまふにしもあらず。よろづの事身に余りぬる人の、唐土にもこの国にもあるわざにぞ侍なる。昔は北野（菅原道真）の御事ぞかし。

（中略）この殿（伊周）も、御才日本には余らせたまへりしかば、斯かる事もおはしますにこそ侍りしか。（二二〇）

ここには、伊周の配流を道真の事例に擬える見方が示されている。『大鏡』は道真について、「右大臣（道真）は才世に傑れめでたくおはします」（時平伝・六五く六六）とその優れた「才」を強調する一方で、「右大臣の御ために善からぬ事出で来て、昌泰四年正月二十五日、大宰権帥になし奉りて、流されたまふ」（六六）と、配流の憂き目にあつたことを伝えている。「才」と配流という共通点が二人を引き合わせたのであろう。ただし、伊周と道真を重ね合わせるの『大

鏡』の独創ではない。『栄花物語』巻第五（浦々の別）にもまた、伊周と道真をつなぐ次のような記事が見える。

やがてそれ（木幡）より押し返し、北野に詣らせたまふほどの道いと遙かに、辰巳の方より戌亥の方さまにおもむかせたまふ。詣りつかせたまへれば、鳥鳴きぬ。そこにて泣く泣くまたいみじき事どもを申しつづけさせたまふに、この天神に御誓ひたてて、才おはする人にて、申したまふことかぎりなし。

（①二四四～二四五）

配流の宣命が下った後、逃亡した伊周が木幡に参詣し、次いで北野に向かう場面である。伊周が自邸を離れたことは『小右記』『日本紀略』にも記されている（9）ものの、前者では「愛太子山」、後者では「春日社」が逃亡先とされており、木幡・北野に詣でたとするのは『栄花物語』独自の叙述である。木幡は父道隆の墓所であるからそれなりに説得的であるけれど（10）、道真を祀る北野についてはどうか。やはり配流の身という共通点が、道真と伊周を引き合わせたのであろう。「才おはする人」として、伊周の「才」に言及する点からも、道真との類似性をより強固なものにしようとする意図が感じられる。伊周の「才」については、巻第四（みはてぬゆめ）にも「この殿（伊周）は、御かたちも身の才も、この世の上達部には余りたまへりともていはれたまふに、ゆゆしきまで思ひきこえたまふもことわりなりと見えさせたまふ」（①二〇七）とあり、「御才日本には余」とする『大鏡』の伊周評と合致する。もつとも、道真を「準抛」とした『大鏡』の伊周造型は、北野参詣の場面を描くことによって道真

とのつながりを創出する『栄花物語』とは方法を異にする。『大鏡』の語る伊周と道真の結びつきは、『栄花物語』からの影響を窺わせる一方で、『大鏡』独自の叙法によって示されたものであった（11）。

このように道真・伊周の類似性が強調される一方で、二人の配流にかかわったと目される時平・道長についてはむしろその対照性が目につく。「北野の御嘆き」（時平伝・七六）のため子孫が短命であったとされる時平に対して、伊周の怨霊は道長の「威」によって発現しなかったという（道隆伝・二一四～二一五）。時平伝の掉尾には、道真がもたらした雷を時平が鎮めたとする逸話が見えるけれども、それは、「かの大匠（時平）のいみじうおはするにはあらず。王威の限りなくおはしますによりて、理非を示させたまへるなり」（七八～七九）と世次が述べているように、時平自身の力ではなく、あくまで「王威」を借りることによってなし得た対処であった。伊周に道真のイメージを重ね合わせながら、道長・伊周の間に時平・道真関係の反復を回避させたものは、道長自身に備わった「威」であった。ところで、伊周は配流の翌年都に召還されるのだが、その後日談として、伊周とともに配流・召還された隆家に対する道長の弁明が、道隆伝に記されている。

「一年の事は、己れが申し行ふとぞ、世の中に言ひ侍りける。そこにも然ぞおぼしけむ。されど、さもなかりし事なり。宣旨ならぬ事、一言にても加へて侍らましかば、この御社（賀茂神社）に斯くて参りなましや。天道も見たまふらむ。いと恐ろしき事」（二一九）

というのがその内容である。隆家は道長のことばに対して、「まめやかにのたまはせしなむ、なかなか面置かむ方なく、術なく覚えし」と、かえって顔向けができず困り果ててしまったことをいうのであるが、重要なのはその後の、「この殿におはすれば、さやうにも仰せらるるぞ。帥殿には、さまでもやきこえさせたまける」という世次の言である。道長は隆家への気配りを忘れることはないけれど、伊周に対しては憚ることなくふるまうのである。この点、道長伝の逸話——道隆邸の競射・詮子の石山詣——において、伊周を圧倒する道長の態度と通じ合う。

ただし、道長は常に伊周を軽んじていたわけではなかった。道隆伝には、道長の「情けおはします御本性」(二二三)が、次のような逸話を通して語られている。道長の金峯山詣の道中、伊周が「便なき事」を企てているという噂が立った。何事もなく道長は帰還したものの、伊周は心苦しく思い弁明のため道長のもとへ行く。道長は伊周の「いたく臆したまへる御気色」を見て、「久しく双六つかうまつらで、いとさうざうしきに、今日遊ばせ」と懇意にもてなしたという。このように『大鏡』は、道長と伊周の関係を決して一面的には描かないのであるが、それでも右の逸話に続く、「御博奕」に熱中する道長・伊周について語る条の末尾には、「かやうの事にさへ、帥殿は常に負け奉らせたまでぞ、まかでさせたまひける」(二二三)とあり、やはり二人の関係は伊周に対する道長の優位へと収斂していくのであった。その中で、伊周関連記事を締めくくる次の逸話は、伊周の敗者としての面ばかりを強調する他の逸話とはやや異質である。

帥殿は、この内裏(後一条天皇)のむまれさせたまへりし七夜に、和歌の序題書かせたまへりしぞ、なかなか心なき事やな。本体は参らせたまふまじきを、それに差し出でたまふより、多くの人の目を付け奉りて、「いかにおぼすらむ」「何せむに参りたまへるぞ」とのみ、目守られたまふ。いとはしたなき事にはあらずや。それに、例の、入道殿(道長)は、まことにすさまじからずもてなしきこえさせたまへるかひありて、憎さは、めでたくこそ書かせたまへりけれ。当座の御面は優にて、それにぞ人々ゆるし申したまひける。(二二七〜二二八)

『大鏡』は、伊周が和歌序をものした場を後一条天皇(敦成親王)誕生の「七夜」の祝の席であるとしているけれども、『御堂関白記』・『小右記』等の記述から、実際にはこれが百日の祝に際しての出来事であったことがわかる。『本朝文粹』巻第十一には、伊周の手になる「一條院御時中宮御産百日和歌序」が収められている。

さて、外祖父道長という強力な後見を有した敦成親王の誕生は、伊周の外甥にあたる敦康親王が微妙な立場に置かれることを意味する。したがって、伊周にとって敦成親王の誕生は必ずしも喜ばしいことではなかった。そのことは『大鏡』も十分理解しており、ただ今は、一の宮(敦康親王)のおはしますを、頼もしきものにおぼし、世の人も、さはいへど、下には追従し、怖ぢ申したりしほどに、今の帝(後一条天皇)、春宮(敦良親王)差し続きむまれさせたまひにしかば、世をおぼし頼れて、(後略)

(道隆伝・二二三)

として、敦成親王・敦良親王の誕生による伊周の落胆を語るのである。「本体は参らせたまふまじきを」とは、かかる伊周の逆境を踏まえての状況説明であった。周囲の視線の冷淡さも、伊周の置かれた立場をよく物語っている。しかし、そうした場にあつて伊周は、和歌序を「めでたく」制作するのである。この逸話の主眼が、伊周の「才」を具体的に示すところにあることは疑いない。『大鏡』は彼の優れた漢詩文作者としての面にも光を当てるのである。「才」を紹介して道真に重ね合わせられた伊周像が、ふたたび前景化しているといえよう。

とはいえそれは、道長の「もてなし」のもと発揮された「才」であった。優れた和歌序が書かれた場を宰領する道長には、「三船の才」譚と同様に、文化興隆者としての性格が付与されている。和歌序をめぐる右の逸話は、道真に擬えられる伊周の「才」と同時に、その「才」を正当に評価した上で自身の勢力圏に取り込む、道長の文化的・政治的資質をも示すものであった。さらに注目すべきは、敦成親王誕生後の祝という場の設定である。天皇紀余説に、「入道殿下の御栄花も何により開けたまふぞと思へば、まづ、帝・后の御有様を申すなり」（四七）とあるように、『大鏡』は天皇との外戚関係を道長栄華の由来として重視している。敦成親王の誕生を寿ぐ和歌序の制作を通して伊周の「才」が語られることは、道長の栄華を称揚するものとして、彼の「才」が機能していることを意味していよう。

三

前節までに、公任や伊周といった「才」ある人物との関係を通して、道長の文化興隆者としての側面について論じてきた。ここでは、道長自身の詠んだ和歌を考察の対象とする。道長の詠作について詳細に検討を加えた片山剛氏は、「道長の詩歌の才が、『大鏡』のいうほどすぐれていたとは思えない」（12）と評しているけれど、そもそも『大鏡』はいかなる点で道長の詩歌の才を評価していたのだろうか。『大鏡』に載る道長詠は、次の四首である。

そのかみや祈り置きけむ春日野の同じ道にも尋ねゆくな

（道長伝・二五三）

在り馴れし契りは絶えて今さらに心汚しに千代と言ふらむ

（同・二五四）

妹宮の産養を姉宮のしたまふ見るぞ嬉しかりける（同・二五四）
年を経て待ちつる松の若枝に嬉しく逢へる春のみどり児

（藤氏物語・二七五）

「そのかみや」の歌は、後一条天皇の春日行幸の日に詠じたとき、『続古今和歌集』第七・神祇歌にも、「後一条院春日行幸日、上東門院へ献りける」（13）として収められている。ただし、春日行幸について記した『小右記』からは道長が行幸に参加した様子は窺えず、詠歌状況については不審な点が残るのであるが、逸話の中で道長に対し、「すべらぎの御祖父」という呼称が用いられていることから、行幸を通して後一条天皇・道長・彰子の紐帯を強調する点にこの逸話の主眼があると考えられる。過去の事例を強く意識し、「兼家・詮子・

一条帝の春日行幸の構図をだぶらせたがために⁽¹⁴⁾、本来不在の道長までもが登場したということであろう。「在り馴れし」の歌は、道長室倫子の六十賀に際して詠まれたもの。『栄花物語』巻第二十（御賀）にも見え（二句「契も絶えて」、四句「心かけじに」、三后が参会した御賀の儀式は、「これをめでたき例には言ひ語るべし」）⁽²⁾三七二と賞されている。「妹宮の」の歌は、三条天皇皇女禎子内親王を出産した中宮妍子（「妹宮」）の産養を、彰子（「姉宮」）が主催したときの作とされる⁽¹⁵⁾。この歌の意義については後述する。「年を経て」の歌は、頼通男通房の誕生を祝う「七夜の事」を道長が主催した折に詠まれたもの。『栄花物語』巻第二十四（わかばえ）にも見える（三句「わかばえに」）。世次が、「この殿（頼通）の御子の今までおはしまさざりつるこそ、いと不便に侍りつるを、この若君のむまれたまへる、いとかしこき事なり」（二七四）と述べているように、道長にとって待望の、「帝・東宮を放ち」（二七五）ての孫の誕生であった。

四首の和歌は、いずれも道長一門にとって重要な行事儀式的場で詠まれたものであり、「この殿（道長）は、折節ごとに、必ずかやうの事を仰せられて、事を囃させたまふなり」（二五四）という世次のことば通り、慶事に興を添える意義を有している。こうした率直な詠みぶりで「事を囃」す道長の和歌を、『大鏡』は高く評価するものであった。それはたとえば、「三笠山さしてぞ来ぬる石の上ふるきみゆきのあとを尋ねて」（二五三）という、掛詞・縁語等の技巧を凝らした彰子の和歌を「秀歌」と賞するのは、評価基準を異にしている。

「居易・人丸・躬恒・貫之といふとも、え思ひ寄らざりけむとこそ、覚え侍れ」（二五二）という一節は、一般的な秀作の基準を超越するところに、道長の詩歌を位置づけるものである。その意味で、道長の詩歌の才は彼以外の人物に付与された「才」と同列に論じることができない。なお松村博司氏は、道長が法隆寺参詣に際して詠んだ和歌について、「雖有古今之秀歌、不可出其右」と記した『扶桑略記』治安三年（一〇二三）十月二十六日条の一節を取り上げ、道長の和歌に対する『大鏡』の評価との類似性を指摘する⁽¹⁶⁾。しかし『扶桑略記』の記すところはむしろ彰子の和歌に対する評価に近いものであり、また『大鏡』が道長の和歌を「秀歌」としない点に意味を見出す本論の立場からすれば、両書における評価の間には乖離さえ認められる。

さて、四首の和歌のうち、『大鏡』が最も注目するのが「妹宮の」の歌である。「それこそ、いと興ある事を。ただ人は思ひ寄るべきにも侍らぬ和歌の体なり」（二五四）というような讃辞は、詠歌状況を説明するに留まる他の三首には見られない。「ただ人には思ひ寄るべきにも侍らぬ和歌の体」とは、二人のキサキを輩出した一門繁栄の喜びを、「嬉し」と明快に表現したことをいうのであろう⁽¹⁷⁾。しかし、一家から複数のキサキを輩出した喜びということであれば、寛仁二年（一〇一八）十月の威子立后を踏まえた方がよりふさわしいものとなるのではないか。現に世次はこれより先に、「大方また世に無き事なり。大臣の御むすめ三人、后にてさし並べ奉りたまふ事。

この入道殿の御一つ門よりこそ、太皇太后宮（彰子）・皇太后宮（妍

子)・中宮(威子)三所出でおはしましたれば、まことに希有希有の御幸ひなり」(二五二)と、威子立后を見据えた上で、道長の「幸ひ」を説いているのである。にもかかわらず、威子立后に先立つこと五年、長和二年(一〇一三)七月に催された禎子内親王の産養の場が、道長詠の背景として選ばれたことには注意を要する。

なぜ『大鏡』は禎子内親王誕生の場面にこだわったのだろうか。そのことを考える上で重要なのが、禎子内親王の誕生に際して、「いとかしこき夢想」(藤氏物語・二九六)を見たという世次の言である。この「夢想」は、詮子(東三条院)・彰子(上東門院)が胎内に宿ったとき見た夢と同趣のものであったというから、治暦五年(一〇六九)、禎子内親王が国母として院号を賜るという事実が踏まえられていることは明らかである。すなわち、世次は万寿二年(一〇二五)というテキスト内部に仮構された語りの現在時から、禎子内親王の将来の栄華を予祝しているということになる。「妹宮の」の歌をめぐる一節もまた、「いとかしこき夢想」を見たという世次の言と同様、道長の「いと興ある」歌を通して禎子内親王に対する祝意をあらわしているのではないだろうか。

しかしここで注意されるのは、禎子内親王の誕生が、男皇子の誕生を望む道長にとって不本意であつたらしいということである。『小右記』長和二年(一〇一三)七月七日条には、「相府(道長)已不見給卿相・宮殿人等、不悦気色甚露、依令産女給坎」(18)とあり、『栄花物語』巻第十一(つばみ花)には、禎子内親王誕生に対する道長の反応が次のように記されている。

殿の御前(道長)いと口惜しく思しめせど、さはれ、これをはじめたる御事ならばこそあらめ、またもおのづからと思しめすに、これもわろからず思しめされて、(後略)(②二三)

『栄花』における道長の心情描写は、『小右記』が記す道長の反応よりも、いくらか肯定的なものになっている。とはいえ、「またもおのづからと思しめすに」とあるように、あくまで道長の期すところは男皇子の誕生であり、『栄花』においても禎子内親王の誕生は、「わろからず」と消極的にしか受け入れられていない。もっとも、その後道長が禎子内親王を疎んじるということはなく、禎子内親王の五十日の祝・袴着・裳着・東宮参入等に際して道長が熱心に準備する様子を『栄花』は描いている。禎子内親王誕生の際の道長の反応は、後の、良好そのものであつた道長と禎子内親王の関係からは想像し難いものであつたらう。

「妹宮の」の歌をめぐる一節は、決して歓迎されることのなかつた禎子内親王の誕生を、慶事として描出するものであつた。「大方、幸ひおはしまさむ人の、和歌の道後れたまへらむは、事の栄なくや侍らまし」(二五三〜二五四)という表現に即していえば、禎子内親王の誕生という「幸ひ」に、道長が「事の栄」を添えたことになる。この「幸ひ」は、皇族の孫を授かつた道長の「幸ひ」であるとともに、道長から誕生を祝福された禎子内親王の「幸ひ」でもある。藤氏物語の掉尾に語られる、禎子内親王が院号を賜ることを示唆する世次の言が内親王の将来を寿ぐものであるとすれば、道長の和歌は禎子内親王の誕生を祝福するものということになる。道長の詩歌の

才は、自身の「幸ひ」に「事の栄」を添えるばかりでなく、禎子内親王の栄華を予感させるものとしての役割をもはたすのであった。

おわりに

『大鏡』は、道長栄華と「才」の関係に重要な意味を見出している。公任・伊周の「才」が発揮される場を統御する道長の姿からは、彼らの「才」を正當に評価し、自身の主催する行事儀式の場に光彩を添える文化興隆者としての資質とともに、対抗者を排斥するのでなく、自身の勢力のもとに取り込もうとする深謀遠慮が窺える。

これは、公任の「面をやは踏まぬ」と言い放ち、伊周に対して「逼氣」することなくふるまった道長の豪胆¹¹「魂」への讚美とは異なる観点からなされた道長評価といえよう。他方、道長自身の詩歌の才に言及したのが、「この殿、事に触れて遊ばせる詩・和歌など、居易・人丸・躬恒・貫之といふとも、え思ひ寄らざりけむとこそ、覚え侍れ」という一節である。『大鏡』は「事を離」す道長の和歌を、彼の「幸ひ」と不可分のものとして高く評価している。とりわけ「妹宮の」の歌は、道長の歌才を、『大鏡』の見据える禎子内親王の栄華と結びつけたものとして重要である。

如上の道長造型——特に文化興隆者としての側面——は、実際の道長の志向と切り離して考えることはできない。道長は自邸において頻繁に作文会を催し⁽¹⁹⁾、宴飲の際の「和歌興」を愛好するのであった⁽²⁰⁾。また、講経・念仏・詩作を活動内容とする念仏結社、勸学

会に対する支援も注目すべき事績である。すなわち、会衆の中心人物である慶滋保胤の死後、一時廃絶の状態にあった勸学会を復興させたのが道長であった。道長の「鴻恩」について記した高階積善の詩序には、「相府（道長）触事。重旧風之欲墜。每道戒先跡之可伝」⁽²¹⁾とあり、諸道の衰退を防ぐべく心を砕いた道長の姿を伝えている。「講筵」と「詩境」の二つの性格を併せ持つ勸学会の存続を喜ぶ積善の詩序からは、仏道への関心はもとより、紀伝道出身の文人貴族としての、詩文に対するこだわりが窺える。勸学会とのかかわりはないものの、やはり紀伝道出身の大江匡衡は、「左相府（道長）者。王佐之重器也。興立礼楽之中衰。弥縫文章之殆絶」⁽²²⁾と、「礼楽」「文章」の道における道長の存在の大きさを讃えている。『大鏡』に示された文化興隆者としての道長像は、かかる道長観と密接な関係にあるといえよう。

注

- (1) 渡辺実「大鏡の表現」(『文学』三五・九、一九六七年九月)、同「平安への訣別——大鏡」(『平安朝文章史』東京大学出版会、一九八一年)、保坂弘司「『大鏡』における道長像の形成」(『大鏡研究序説』講談社、一九七九年、初出一九七七・一九七八年)、勝倉壽一「道長伝——道長剛氣逸話の意義——」(『大鏡の史的空間』風間書房、二〇〇五年、初出二〇〇二年)、桜井宏徳「道長と話型——貴種流離譚と末子成功譚における「心魂」の機能

——『物語文学としての大鏡』新典社、二〇〇九年、初出二〇〇六年）等参照。

(2) 広瀬裕美子『『大鏡』の「才」観』『国語国文学研究』三四、一九九九年三月)

(3) 加えて、「世の過差」(時平伝・七七)を鎮めたという時平の「大和魂」や、「花山院の御時の政事」(伊尹伝・一六三)を惟成とともに執行した義懐の「御心魂」など、『大鏡』における「魂」は、執政者の資質としての面も有している。これは、『中外抄』に見える、摂政関白に必要なのは「魂」であって、「才」はなくても構わないとする匡房の「魂」観(『摂政関白必しも漢才候ねとも、やまとたましひたにかしこくおはしまさは、天下、まつりこたせ給なん』(下・三〇)／新日本古典文学大系)と軌を一にする。

(4) 福長進「系譜と逸話」『歴史物語の創造』笠間書院、二〇一一年、初出一九八七年)

(5) 『権記』長保元年(九九九)九月十二日条、『小右記』長保元年九月十三日条参照。なお、長和二年(一〇一三)十月三日の大井川遊覧にも公任の参加が確認できる(『御堂関白記』同日条)けれども、そのとき船遊びは行われていないので、「三船の才」譚の背景としては長保元年の大井川逍遙の方がふさわしいか。

(6) 「円融法皇遊幸大井河。賦詩詠歌。(中略)摂政(兼家)以下多以扈從」(『日本紀略』寛和二年(九八六)十月十日条／新訂増補国史大系)、「円融法皇幸大炊河。賦詩詠歌。摂政・右大臣(為

光)以下多以從之」(『扶桑略記』同日条／同前)、「円融院幸大井河。摂政已下扈從。有和哥管弦。(後略)」(『百鍊抄』寛和二年十月十四日条／同前)、「円融院(法皇)大井川逍遙(寛和二年十月十四日)之時、御々舟到給都那瀬、管絃詩哥各異其舟、公任乘三舟之度也、先乗和哥船云々、(後略)」(『古事談』巻第一・一六／新日本古典文学大系)。

(7) 迫徹朗「大鏡の創作方法管見」『王朝文学の考証的研究』風間書房、一九七三年、初出一九六四年)

(8) 冒頭の「入道殿」は道長を指してはいないと見る向きもある。「三船の才」が伝えられる円融院の大井河御幸には道長の参加が確認できず、「摂政(兼家)以下」の扈從が記録に見えることから、「入道殿」は兼家のことではないかというのである(妹尾好信「藤原公任三船の誉れ譚をめぐって——伝承の成立と流布の背景——」『国語国文』五四・一〇、一九八五年十月)。もし「入道殿」が兼家を指すのだとすれば右の逸話は円融院御幸の際の出来事のみを素材としていることとなり、道長の登場する余地はなくなる。しかし、『大鏡』は兼家を「大入道殿」と呼び、道長は「入道殿」と呼んで明確に区別している(津本信博『『大鏡』・公任の三船の才——その虚構性を探る——』『早稲田大学教育学部学術研究——国語・国文学編——』三二、一九八三年十二月)から、「入道」が兼家を指しているとは考え難い。

(9) 『小右記』長徳二年(九九六)五月一日・二日条、『日本紀略』

長徳二年五月一日・四日条。

- (10) 山中裕氏は、伊周の木幡参詣に、光源氏の桐壺御陵参詣が重ね合わせられていると指摘する(『栄花物語における源氏物語の影響』、『歴史物語成立序説』東京大学出版会、一九六二年、初出一九五三年)。

- (11) 「よろづの事身に余りぬる人の。唐土にもこの国にもあるわざにぞ侍なる」という一節は、『源氏物語』須磨巻において、光源氏を擁護する明石入道の言——「罪に当たることは、唐土にもわが朝廷にも、かく世にすぐれ、何ごとにも人にことなりぬる人のかならずあることなり」(新編日本古典文学全集・②二一)——を想起させる。須磨流謫の場面における光源氏にも、その準拠の一人として道真の名が挙げられており、同じく道真に擬された伊周に対する評価が、上の明石入道の言と酷似することは偶然とは思えない。

- (12) 片山剛「藤原道長の和歌活動(上)——その前半生を中心に——」、『史聚』三四、二〇〇一年十二月)。なお、本章で取り上げた四首についての片山氏の評言は以下の通り。「そのかみや」——「入道した道長にとってもっとも気にかかったのは、やはり一門の繁栄のことであったことが想像される」(藤原道長の和歌活動(下)——晩年の活動その他——)、『金蘭国文』六、二〇〇二年三月)、「在り馴れし」——「四十年近い夫婦の絆を滋味深く表現した一首」(下)、「妹宮の」——「口をついて出た言葉がそのまま三十一字にまとまったとでもいうような素朴極まりない

一首」(藤原道長の和歌活動(中)——三条朝まで——)、『金蘭短期大学研究誌』三二、二〇〇一年十二月)、「年を経て」——「待望の男子誕生を喜ぶ気持ちが素直に「嬉しく」の語を導いている」(下)。

- (13) 引用は、『新編国歌大観』による。

- (14) 橘健二・加藤静子校注・訳『新編日本古典文学全集 大鏡』(小学館、一九九六年)三一五頁頭注

- (15) 「妹宮の」の歌は他書に所見がなく、「世継の偽作」の可能性も指摘されている(森下純昭「大鏡「世継の翁」の笑い」、『中京国文学』二四、二〇〇五年三月)。

- (16) 松村博司校注『日本古典文学大系 大鏡』(岩波書店、一九六〇年)二二四頁頭注

- (17) 率直な心情表出という点からすれば、「年を経て」の歌にも、「妹宮の」の歌と同様の評価を下し得よう。通房誕生の条においては、道長の和歌に対してというよりは、頼通男(道長孫)の誕生という出来事に関心が向けられているものと思しい。

- (18) 引用は、『大日本古記録 小右記三』による。なお、『左経記』万寿二年(一〇二五)正月十一日条には、「昨日故右兵衛督憲定二女産男子(通房)、是候関白殿(頼通)之子也、(中略)禅門(道長)并殿下令喜給無限云々」(増補史料大成)と、禎子内親王誕生の際の反応とは対照的に、通房の誕生を喜ぶ道長の様子が記されている。

- (19) 飯沼清子「平安時代中期における作文会の実態——小野宮実資

の批判を緒として——」(『国学院雑誌』八八・六、一九八七年六月)

(20) 目崎徳衛「藤原道長における和歌」(『撰関時代と古記録』吉川弘文館、一九九一年)

(21) 「七言暮秋勸学会於法興院聴講法華経同賦世尊大恩」(『本朝文粹』卷第十)。引用は、『新訂増補国史大系 本朝文粹・本朝統文粹』による。

(22) 「暮秋陪左相府書閣同賦寒花為客裁応教」(『本朝文粹』卷第十
一)

第二章 道真関連記事の検討

——文人貴族の天神信仰を視座として——

はじめに

『大鏡』時平伝のうち、菅原道真に関する叙述は、その半分以上を占めている。藤原冬嗣を起点とし、道長に至る藤原氏北家の人々について語る大臣列伝にあつて、道真は例外的に大きな扱いを受けているといえよう。とはいえそれは、道長の栄華を讃え、その由来を説くという『大鏡』の志向と無関係ではなかった。すなわち、語り手大宅世次が、「これ（時平男頼忠）よりほかの君たち、皆三十余り、四十に過ぎたまはず。その故は、他の事にあらず。この北野の御嘆きになむあるべき」（時平伝・七六）、あるいは、「あさましき悪事を申し行ひたまへりし罪により、この大臣（時平）の御末はおはせぬなり」（同前）と述べているように、道真の左遷を語ることは、彼の怨嗟が時平一門没落の原因であつたことをいい、間接的に忠平——時平の弟で、道長の曾祖父に当たる——の子孫が主流大臣たり得た理由を示すという点において重要だったのである。

しかし、道真の描かれ方については、右に述べた道長栄華の遠因という観点のみならず、『大鏡』の道真自身に対する関心の強さという観点からも検討していく必要がある。たとえば『大鏡』は、道真の和歌・漢詩に多大な関心を示している。和歌八首¹⁾、漢詩三首という引用の多さは他に例を見ず、ために道真関連記事は「一篇が

歌物語のような体裁になつてゐる」と評されるのであるが、では、こうした記事構成の特異性は何に起因するのだろうか。

その理由の一つとして、詩歌を多く配することによって叙情性を高め、左遷された道真の悲嘆を強調する目的があつたためと考えることができる。また、「あはれに心細くおぼされて」（時平伝・六七）、「いと悲し」（同前）等、「道真の心情をおしはかりながら」彼の詩歌を引用する世次の語り口を踏まえ、「これは怨霊を慰撫する鎮魂の語りにはかならない」とする小峯和明氏の指摘も説得的である³⁾。ただし、『大鏡』に登場する人々には、道真と同じく配流の憂き目にあつた源高明・藤原伊周や、政治的敗北者となり怨霊と化した藤原元方・朝成等、鎮魂の対象となるべき人物が少なくなく、悲嘆の強調や鎮魂という要素のみでは道真関連記事の特異性を説明したことはならないだろう。『大鏡』が道真にこだわつた理由が問題となる。無論その背景には、道真を神格化する天神信仰があつたと考えられ、実際、小峯氏の論述も、『北野天神縁起』前史として重視される『大鏡』の道真形象」という観点からなされている。だが、小峯氏の論考において、『大鏡』の言説と天神信仰の様相との関係が十分に検討されたとはいひ難い。そこで本章では、『北野天神縁起』をはじめとする、天神信仰にまつわる諸テクストを参照しながら、『大鏡』道真関連記事生成の背景および『大鏡』における道真造型の方法について考えていきたい。

まず、時平伝に載る道真の和歌・漢詩を列挙する。他の文献（歌集・詩集）に見えるものについては、括弧内にその書名等を記す。

①東風吹かばにほひおこせよ梅の花主無しとて春を忘るな

（拾遺集・雑春、拾遺抄・雑上）

②流れ行くわれは水屑となり果てぬ君柵となりて留めよ

③君が住む宿の梢をゆくゆくと隠るるまでも顧みしはや

（拾遺集・別、拾遺抄・別）

A 駅長莫驚時変改／一栄一落是春秋（菅家後集）（4）

④夕されば野にも山にも立つ煙なげきよりこそ燃えまさりけれ

（万代集・雑歌二）

⑤山別れ飛び行く雲の帰り来る影見る時はなほ頼まれぬ

（新古今集・雑歌下）

⑥海ならず湛へる水の底までに清き心は月ぞ照らさむ

（新古今集・雑歌下）

B 都府楼纒看瓦色／観音寺只聴鐘声（菅家後集「不出門」）

C 去年今夜侍清涼／秋思詩篇独断腸／恩賜御衣今在此／捧持毎

日拜余香（同「九月十日」）

⑦天の下乾けるほどの無ければや着てし濡衣干る由もなき

（拾遺集・雑恋）

⑧作るともまたも焼けなむ菅原やむねのいたまの合はぬ限りは

（続詞花集・神祇）

これらの詩歌のうち、『大鏡』成立以前に成った文献に収められてい

るものは、①③B C ⑦である。ただし、③⑦と『拾遺集』『拾遺抄』

所載歌との間には字句に異同が見られ（5）、『大鏡』が『拾遺集』『拾遺抄』を典拠としたとは考え難い。④⑧は平安時代末期（続詞花集）・

鎌倉時代（万代集）の私撰集に見えるものであり、他出文献のない

②とともに「伝承歌」（6）と評される。⑤⑥は、『新古今集』巻第十

八雑歌下の巻頭に並べられた道真の詠歌一群（十二首）の中の二首

と同一の歌である。この歌群は、「一人の人の作を十首以上も一纏め

にして一個所に竝べ載せられてゐること」、「一字題（⑤）」「雲」、⑥

「海」の如き——引用者注）がついてゐて、しかも物に寄せて思

ひを述べる寄物陳思の歌であり、連作的な體裁をすら具へてゐる」

ことから、夙に注目されてきた（7）。その後、武井和人氏や有吉保氏

は、同歌群の撰集資料としての「道真定数歌」（8）、「一字題を中

心とする小家集」（9）の存在を推定し、さらに、両氏の説を承けた浅

田徹氏は、「大鏡が新古今集の撰集資料となつた一字題歌集を資料と

したことはまず間違いあるまい」と主張した（10）。浅田氏によれば、

②④⑦も同じ資料から取られた可能性があり、その場合、それぞれ

の題は「河」「煙」「雨」と考えられるという。魅力的な仮説ではあ

るけれど、⑥が『新古今集』では「海」題であるのに対して、『大鏡』

では和歌の前後に、「月の明き夜、（歌略）これ、いとかしこく遊ば

したりかし。げに『月日こそは照らしたまへめ』とこそはあしめれ」

（六八）とあり、思いを託す景物が必ずしも一致しない点で疑問な

しとしない。また、少なくとも十二首の和歌を収める一字題歌集か

ら、『新古今集』の配列（新編国歌大観の歌番号1690～1701）に基づけ

ば隣り合っているわけでもない⑤⑥（1693・1699）の二首が選ばれた理由も判然とせず、『大鏡』と『新古今集』の撰集資料との間に直接的な関係があったと考えることには慎重にならざるを得ない。

次に、『北野天神縁起』（以下『縁起』）との関係を考えよう。『縁起』には全体を通して道真の詩歌（託宣詩・仮託歌含む）が多く引かれ、『大鏡』の道真左遷記事の行文と近いものを感じさせる。①②③④、AとCの詩歌のうち、⑤⑥A以外は『縁起』にも見え、両書には何らかの関係があったと推察される。両書の関係については、『縁起』が『大鏡』に基づいているとする見方⁽¹¹⁾もあるけれども、むしろ『大鏡』『縁起』に共通する原資料を想定する方が妥当であろう⁽¹²⁾。大まかな文章構成が重なることは確かだが、一方にはあつて他方にはない内容や、記事の配列にしばしば相違が見られるためである⁽¹³⁾。もちろんそれだけでは両書の直接的関係を否定することにしかなり得ないが、『大鏡』の道真関連記事における、異様なまでの詩歌引用の多さは、原資料を想定することによってはじめて説明可能となるのではないか。

しかし、重要なのは、原資料を推定し得ること自体ではなく、同種の資料によつたと思しい反面、『大鏡』と『縁起』の間に少なからず差異が認められることである。たとえば、⑧をめぐる叙述を見てもみよう。円融天皇の御代、内裏が焼亡したため再建作業を行つていたところ、裏板に虫食いの跡で「つくるとも……」の文字が刻まれていたという内容は両書に共通するものの、和歌の直後、『大鏡』が「それも、この北野の遊ばしたるところは申すめりしか」（七一〜七

二）と結ぶのに対して、『縁起』には「北野の社の修造を公家に奏し申給たる御歌なりとぞ、卿卿さだめ申ける」（14）とある。後者では⑧が「社の修造」を奏上するための歌とされており、寺社縁起である以上当然のことながら、『縁起』の、北野社の来歴を語ろうとする意識の強さが窺える。他方、『縁起』が先の一文に続けて、「この事は一条院御時、十年のうちに四度まで内裏焼亡ありけるときのこと、も申めり」という異説を付加し、「一条院御宇に、正二位従一位左大臣の官位をば送り奉り給」と道真への贈位贈官へと話題を移すのに対して、『大鏡』では、「かくて、このおとど、筑紫におはしまして、延喜三年癸亥二月二十五日に亡せたまひしぞかし。御年五十九にて。さて後、七年ばかりありて、左大臣時平のおとど、延喜九年四月四日亡せたまふ。御年三十九」（七二）と、道真・時平の薨去を語り、次いで、時平の子孫の薨去を、生前の逸話を交えながら立て続けに語る。円融朝の出来事から醍醐・朱雀朝の出来事へと時間を遡っているわけであるが、『大鏡』は、道真の「むねのいたま」を時平一族の相次ぐ死と関連づけているのであろう。かかる認識は、時平の子で唯一長命を保った顕忠の逸話が語られた後、「これよりほかの君たち、皆三十余り、四十に過ぎたまはず。その故は、他の事にあらず。この北野の御嘆きになむあるべき」（七六）と念押しされている。同じ逸話であっても、片や北野社の事情に引きつけ、片や時平一族の没落に結びつけるというように、そこから導き出されるものは両書の間でかくまで異なるのである⁽¹⁵⁾。

さて、『大鏡』のみに見られる内容の一つであり、かつ『大鏡』に

しか書き得ないであろうと考えられるものに、次の一節を挙げる
ことができる。Cの引用直後の世次の言である。

この事ども、ただ散り散りなるにもあらず。かの筑紫にて作り
集めさせたまへりけるを書きて、一卷とせしめたまひて、『後集』
と名づけられたり。また折々のうた、書き置かせたまへりける
を、おのづから世に散りきこえしなり。世次若う侍りし時、こ
の事のせめてあはれに悲しう侍りしかば、大学の衆どもの生不
合にいましかりしを訪ひ尋ね語らひ取りて、さるべき餌袋・割
籠やうの物調じて、打具してまかりつつ、習ひ取りて侍りしか
ど、老いの気の甚だしき事は、皆こそ忘れ侍りにけれ。これは、
ただすこぶる覚え侍るなり。(七〇)

世次は、道真が『菅家後集』を編纂したこと、道真の「書き置」い
た和歌が世間に広まったことを述べている(『後集』への言及は『縁
起』にも見える)。ここで注意したいのは、世次が道真の詩歌のまと
まった典拠があることに触れながら、「大学の衆ども」から道真の詩
歌を「習ひ取」ったことをいい、Cに至るまでの詩歌は、それらの
中から少しばかり思い出されたものだ、としている点である。世次
が典拠を示しながら和歌を引用する例は『大鏡』に散見されるもの
(16)、他の人物を介して詩歌を習得したことわっているのは前掲
箇所のみである。情報源として「大学の衆ども」が選ばれたのは、
学問の家出身である道真の関係者の多くが、大学寮に属していたた
めと考えられるが、如上の世次の言は、「大学寮がこれら道真の詩歌
群を媒介する格好の場となっていたことをうかがわせる」(17)とも

に、世次がそうしたネットワークに組み込まれていたことを示して
いる点で重要であろう。実は、世次の父も「生学生」に仕えた人物
とされており(序・一五)、世次と大学寮のつながりは一回的に設定
されたものではないようである。そして、語り手が大学寮との接点
を有するという設定と響き合うかのように、『大鏡』には学者・文人
の間で共有されていたと思しい言説・価値観がままあらわれる。次
節では、その具体例を挙げながら、道真関連記事の思想的背景を考
えていきたい。

二

たとえば、Bについて世次は、「これは、『文集の白居易の、「遺愛
寺鐘敬枕聴、香炉峰雪撥簾看」といふ詩に、まささまに作らしめた
まへり」とこそ、昔の博士ども申しけれ」(六九)と述べているが、
同様の評言は、「儒者云、此詩、文集香炉峰雪撥簾看之句にはまささ
まに被作云々」(18)と、院政期の文人貴族大江匡房の言談を筆録した
『江談抄』(第四・一〇七)にも見える(19)。「博士」「儒者」はとも
に、学問に精通した大学寮出身の官人を指すと考えられ、自身も「儒
者」である匡房が、過去の「儒者」のことはを伝え聞いていても不
思議はない。では、『大鏡』の場合はどうのように考えるべきだろうか。
松本治久氏によれば、『大鏡』と『江談抄』の間には、話題の共通す
る記事が九条確認されるものの、Bについての評言以外の八条は内
容に相違が見られ、両書の間には直接的な関係があったとは考え難い

という(20)。それだけに、「まささまに……」の一節が一致することは看過できない。『江談抄』には、他にも道真にまつわる伝承が数多く記されているのであるが、少なくともBについての評言に関しては、『大鏡』作者と匡房が同様の情報源に接し得たと考えられるのではないかとすれば、先に想定した『大鏡』『縁起』に共通する原資料は、「博士」「儒者」の言が伝承される場に身を置く人物、たとえば大学寮出身の官人によって編述された蓋然性が高い。右様に考えた場合、「生学生」から道真の詩歌を「習ひ取」ったという世次の言は、道真の詩歌引用に際し、『大鏡』が大学寮周辺で編述された資料を用いたことを示唆するものと解されよう。

なお、「都府楼……」の詩が「遺愛寺……」の詩より優れているという評は『縁起』にも見えるけれども、『誠』菅家の御草には、心のよぶ所にあらず。白氏の文集には、眼も及けり」とぞ、古のはかせたちは申侍ける。(詩略)といふ詩をば、白居易の(詩略)といふ詩には、まささまに作らせ給へりとぞ、うけ給り侍し」と、『大鏡』とは文言が異なる。引用の前半は、『江談抄』に記された、「菅家御作者非心之攸及」(第五・一五)という匡房の言や、「菅家御草者如削龜甲其上加綵鏤。非心力之所及」(第五・一六)という道真の孫文時の言、また、「問、菅家御作者眼不及、文集者眼及。是何故哉」(同前)という筆録者藤原実兼の匡房に対する問いと一致するものであり、『縁起』が「まささまに……」の評言に加え、『江談抄』における匡房・実兼のやりとりをも取り入れていることが知られる。匡房は実兼の問いに「若是殊有幽玄之道歟」と答えており、道真の詩文

に「奥深くたやすくは知りえない道理」(『新大系』脚注)を感じ取っていたようである。ここでは道真の詩文の難解さが問題とされているわけであるが、こうした評価は、常人とは一線を画した存在として道真を位置づけるといふ点で、「御所学之才智、令習給文章、天_ニ令受給也。不可申左右」(第五・一二)といった、道真の天賦の才を讃える言説と通底するであろう。同条では、道真が白居易の詩(「採詩官」に「失錯」があることを指摘したという逸話が語られており、やはり白居易が引き合いに出されている。

このように、道真の詩文の才を繰り返し称揚するのは、もちろん匡房自身が道真に強い関心を有していたためであろうが、一方で、匡房の道真評は、道真を文道の第一人者として仰ぐ、文人貴族の天神信仰の流れを汲むものでもあったと考えられる。その嚆矢と見做されるのは、「其一願曰。就天満天神廟。会文士献詩篇。以其天神為文道之祖。詩境之主也」という一節を含む慶滋保胤の願文(21)であるが、「文道之祖。詩境之主」という道真観は、「就中文道之大祖。風月之本主也」(22)、「早為風月之光輝」(23)、「天下属文之士。莫不靡然嚮風。猗乎盛哉。道之中興也」(24)等、後代の文人貴族にも継承されていくのであった。匡房の手になる詩序にも、「風月本主」、「風月之主」(25)といった表現が見える。道真の詩文の才に対する讃辞は、文人貴族に馴染みの深い表現様式であったといえよう。

彼らが詩序等制作・披講した北野社・吉祥院・安楽寺は、いずれも道真を祀る「聖廟」であったが、上記の寺社は、文人貴族が集い、漢詩文を草する「文学的空間」としての性格も有していた(26)。

とりわけ、道真への贈位贈官、初めての北野祭・北野社行幸等、天神信仰の画期をなす出来事が相次いだ一条朝においては、保胤が先述の願文を著したことに加え、数度の聖廟作文会が行われており(27)、文人貴族の活動も盛んであったことが知られる。また、こうした「一条朝における天神信仰の高揚」は、光源氏の須磨流離の場面において著しく「天神信仰への傾倒」を見せる『源氏物語』の生成とも不可分の関係にあった(28)。その「傾倒」は、道真の漢詩引用から、「当時としては最も新しい貴種流離譚」であった「天神信仰の基本的な構造」を、須磨流離の「全体的な物語の構造」とすることに至るまで、様々なレベルであらわれるが、『大鏡』との関係を考える上で興味深いのは、『源氏物語』須磨巻に、太宰大弐の娘五節と光源氏の和歌贈答の後、「駅の長にくしとらする人もありけるを、ましておちとまりぬべくなむおぼえける」(②二〇五)(29)と、Aにまつわる伝承——『大鏡』には、「また、播磨国におはしましたつきて、明石の駅といふ所に御宿りせしめ給ひて、駅の長の、いみじく思へる気色を御覧じて作らしたまふ詩、いと悲し」(六七)とある——を踏まえた一節が見えることである。紫式部の父藤原為時が、聖廟作文会の参加者の一人であり、菅原文時に師事していた(30)ことを考え合わせると、Aにまつわる伝承もまた、文人貴族の間で流布していた蓋然性が高いのではないか。Aは『縁起』には載せられておらず、『大鏡』が独自に取り込んだものと考えられるが、その伝承経路にはやはり大学寮関係者が関与していたと推測される。

また、文人貴族特有の言説・思想とはいえないものの、『源氏物語』

須磨巻における、「罪に当たることば、唐土にもわが朝廷にも、かく世にすぐれ、何ごとにも人になりぬる人のかならずあることなり」(②二二一)という明石入道の言と、「げに、必ずかやうの事、我が怠りにて流されたまふにしもあらず。よろづの事身に余りぬる人の、唐土にもこの国にもあるわざにぞ侍なる。昔は北野の御事ぞかし」(道隆伝・二二〇)という『大鏡』の叙述とが内容的に一致することも看過できない。前者は光源氏を擁護するもの、後者は藤原伊周の配流を語った後、世次が述べたものである。後者では、伊周の配流が「北野」、すなわち道真の配流に重ねられており、『大鏡』における道真の位置づけという観点からも、「よろづの事……」の一節は注目される。なお、世次はこの直後に、「この殿(伊周)も、御才日本には余らせたまへりしかば、斯かる事もおはしますにこそ侍りしか」(二二〇)とも述べており、伊周を道真に重ね合わせるだけでなく、二人が優れた「才」の持ち主であったことを強調している。もともと、伊周の「才」に対する讃辞や道真との類比は、『栄花物語』に記されるところでもあり、『大鏡』の叙述はその影響下にあると考えられる。とはいえ、『栄花物語』の場合は、配流が決定した後、自邸を脱け出た伊周が北野に参詣したという『栄花』独自の虚構(『新編全集』①二四五頁頭注)を通して伊周・道真のつながりが示されており、『大鏡』とは類比の方法を異にする。北野参詣記事の中には、「そこにて泣く泣くまたいみじき事どもを申しつづけさせたまふに、この天神に御誓ひたてて、才おはする人にて、申したまふことかぎりなし」(巻第五〈浦々の別〉・①二四五)と、伊周の「才」への言

及があり、ここでも「才」が二人を媒介するものとして機能していることが窺えるけれど、その「才」が「天神」に対する誓願のことばの秀拔さを讃えるものであることに注意したい。北野に先立ち詣でた木幡において、伊周が亡父道隆の墓前で救済を求めたこと⁽³¹⁾と併せて、『栄花物語』では、配流の嘆きを訴える伊周の姿を描くことに主眼が置かれているといえよう。他方、明石入道の言と同様の論理を梃子にして、伊周・道真の「才」讃美へと収斂する点に、『大鏡』の特徴が認められる。

ところで、「日本には余」という人物評は、観相を行った「狛人」の言として、『大鏡』昔物語の次の逸話にも見える。

それぞかし、時平の大臣をば、「御かたち傑れ、心魂傑れかしこうて、日本には余らせたまへり」と相し申ししは。枇杷殿（仲平）をば、「あまり御心うるはしくすなほにて、諂ひ飾りたる小国には、負はぬ御相なり」と申す。貞信公（忠平）をば、「あはれ、日本国の固めや。永く世を嗣ぎ門ひらく事、ただこの殿」と申したれば、「我を、あるが中に、才なく、心諂曲なりと斯く言ふ、恥づかしき事」と仰せられけるは。されど、その儀に違はせたまはず、門をひらき、栄花をひらかせたまへば、「なほいみじかりけり」と思ひ侍りて、（後略）（三四〇〜三四一）

「狛人」による時平・仲平・忠平兄弟の観相結果が伝えられている。蓬左文庫本『大鏡』時平伝裏書や『古事談』巻第六には類話が収められており、そちらでは保明親王・時平・道真・忠平が観相の対象となつているものの、忠平の栄達を予示する点は各話に共通する。

「我を、あるが中に、……」というやや屈折した忠平の感想は他書には見えないが、これは、時平・仲平との比較から自ずと浮かび上がってくる忠平の欠如を忠平自身に語らせることによって、かえって忠平への否定的な見方を封じるための方法と解される。「されど」以下、語り手夏山重木が再度忠平の栄達に焦点を当てていることから、右の逸話が忠平栄華の必然性を語るものであることは疑いない。

さて、傑出した「御かたち」、「心魂」の持ち主として「日本には余」と評された時平であるが、彼が優れた「魂」を有していたことは、「さるは、大和魂などはいみじくおはしたるものを」（時平伝・七六）と世次も述べている。この直後には、時平が醍醐天皇と示し合わせ、世間の過差を鎮めたという逸話を通して、時平の執政者としての資質が示されている。「魂」とは、石川徹氏の注記するように、「実際のな知恵・才覚」（『集成』七七頁頭注）の謂いであろう。一方で世次は、「あさましき悪事」を行った時平像を再浮上させるかのように、「北野と世をまつりごたせたまふあひだ、非道なる事を仰せられければ」（七七〜七八）と、時平が道真とともに政務を執っていたとき、時平が道理に外れた命を下したことをも伝えている。醍醐朝において時平・道真の分掌体制がとられていたことは、「醍醐の帝の御時、（中略）左右の大臣に世の政事を行ふべき由、宣旨下さしめたまへりしに」（六五）と伝の冒頭でも語られるところだが、世次はまた、「共に世の政事をせしめたまひしあひだ、右大臣（道真）は才世に傑れめでたくおはしまし、御心掟も、殊の外に賢くおはします。

左大臣（時平）は御年も若く、才も殊の外に劣りたまへるにより、右大臣の御覚え、殊の外におはしましたるに（六五〜六六）とも述べており、道真の「才」、「御心掟」を称揚するとともに、時平の劣位を強調している。時平が「非道なる事」を命じたという逸話では、そこまであからさまな対比はなされていないけれど、時平の裁定を不都合なことと感じながら、あくまで上席の大臣である時平に遠慮する道真の反応が語られており、ここでも道真の「心掟」の立派さが示されているのだと考えられる。その反面時平は、直前の逸話で「魂」が讃えられていたにもかかわらず、道真と対置された途端、再度否定的側面が強調されるのであった。この後、時平を制止することを申し出た「なにがしの史」の放屁によって時平は笑いが止まらなくなり、道真が「御心のままに」政務を執ったという。二人体制であることを繰り返す述べるながら、道真が「まつりご」つ主体となつたことで逸話を締めくくるのは、『大鏡』が理想的な為政者像を道真に見ていたためであろう。実務に携わる「史」（太政官の主典）が道真に協力したことも、道真が執政に関して信賴を得ていたことを物語っている。道真の執務能力は、「右大将菅原朝臣、是鴻儒也、又深知政事、朕選為博士、多受諫正、仍不次登用、以答其功」（『寛平御遺誠』³²）と宇多天皇の高く評価するところであったが、先に掲げた大江匡衡・藤原明衡の祭文・詩序に、「右天満自在天神。或塩梅於天下。輔導一人。或日月於天上。照臨万民」、「鼎鉉任重。能調塩梅之気味」とあることも看過できない³³。「塩梅」とはここでは「臣下が君主を助けて適当な政治をさせること」（『大漢和辞典』）を

いう。「二人」は時平を指すのであろう。「鼎鉉」は三公の意。「なにがしの史」の放屁譚においては、道真が時平を「輔導」しているとはいい難いけれども、「非道なる事」の断行を回避したという点から、天下を「塩梅」する道真の姿を窺うことができる。そして、道理に則つた政治を行う賢臣として道真を位置づける『大鏡』の叙述は、道真の詩文の才を讃える言説と同様、文人貴族の道真評価と軌を一にするものである。『大鏡』における道真造型の方法は、文人貴族の通念と相即不離の関係にあつたといえよう。

三

『大鏡』は、配流が決定してから大宰府で暮るまでの道真の悲嘆を精細に描写する一方で、道真が神格化されていく過程については逐一記述しない。⑦の直後、世次は次のように語る。

やがて、彼処にて亡せたまへる、夜のうちに、この北野にそこの松を生したまひて渡り住みたまふをこそは、ただ今の北野の宮と申して、荒人神におはしますめれば、おほやけも行幸せしめたまふ。いとかしこく崇め奉りたまふなり。筑紫のおはしまし所は、安楽寺と言ひて、おほやけより、別当・所司などなさせたまひて、いとやむごとなし。（七一）

「北野天神御託宣記文」（『神道大系神社編 北野』所収）に収められた託宣記・縁起類によれば、北野に多くの松が生え、「天神」がその地に鎮座したのは天慶九年（九四六）もしくはその翌年のことで

あり、道真の薨去（延喜三年（九〇三））からは数十年の隔たりがある。したがって「夜のうちに」は、「薨去後、かなり年月がたったある時期の「一夜の中に」の意」（『集成』七一頁頭注）に取るのが妥当であろうが、道真の薨去から間を置かず「北野社の大きな転換点」（³⁴）のみを押さえた『大鏡』の叙述は、託宣記を撰取しながら北野社創建の経緯を詳細に記す『縁起』の叙述に比して、かなり簡潔なものとなっている。その中で、『大鏡』が北野行幸や安楽寺別当・所司の任命に言及し、道真ゆかりの寺社と「おほやけ」との関係を強調していることは注目される。初度の北野行幸は一条天皇の寛弘元年（一〇〇四）のことであったが、天皇をも巻き込んだ天神信仰の高揚の背景には、師輔・兼家・道長ら藤氏主流大臣の北野社尊崇があったという（³⁵）。『大鏡』は、藤氏大臣の天神信仰には触れず、専ら「おほやけ」とのつながりを語ることによって、聖廟の莊嚴化を図ったようである。

他方『大鏡』は、道真の霊が「おほやけ」に災厄をもたらす存在であったことをも伝えている。前掲記事の直後に見える、⑧をめぐる逸話がそれである。

内裏焼けて、度々造らせたまふに、円融院の御時の事なり、工ども、裏板どもを、いとうるはしく鉋かきて、まかり出でつつ、またの晨に参りて見るに、昨日の裏板に物の煤けて見ゆる所ありければ、梯に登りて見るに、夜の中に虫の食めるなりけり。

その文字は、

作るともまたも焼けなむ菅原やむねのいたまの合はぬ限りは

とこそありけれ。それも、この北野の遊ばしたるところは申すめりしか。（七一〜七二）

道真の「むねのいたま」は、第一節で述べた通り、この後に語られる時平一族の相次ぐ死の原因とされるわけであるが、加えて、内裏焼亡をもたらすものとして、「おほやけ」としての脅威の源ともなっている。「火雷天気毒王」を眷属とする「太政威徳天（＝道真）」（『扶桑略記』天慶四年（九四一）三月条所引『道賢上人冥土記』。同書は『縁起』に撰取されている）のイメージがあらわれているのであろう。

また、時平一族の死を語る中で、「この時平のおとどの御むすめの女御（宇多天皇女御褒子）も亡せたまふ。御孫の春宮（慶頼王）も、一男、八条の大將保忠卿も、亡せたまひにきかし」（七二）とあるように、東宮在位中に世を去った保明親王（醍醐天皇皇子。母は藤原基経女穩子）と時平女仁善子との間に生まれた慶頼王の薨去に触れ、道真の霊が皇族にも崇りをなしたことが示されている。慶頼王の薨去は延長三年（九二五）六月十九日のことであったが、その二年前には保明親王が薨じており、『日本紀略』延長元年三月二十一日条には、「挙世云。菅帥靈魂宿忿所為也」と記されている。『大鏡』では保明親王の薨去と道真の霊とが関連づけて語られることはないものの、保明親王の同母弟寛明親王（朱雀天皇）にまつわる次のような逸話が昔物語に見える。

朱雀院むまれたまひて三年は、おはします殿の格子も参らず、夜昼火をともして、御帳の内にておほし立て奉らせたまふ。北

野に怖ぢ申させたまひて。天曆の帝（村上天皇）は、いとさも護り奉らせたまはず。いみじき折節に生まれおはしましたりしぞかし。朱雀院おはしまさずは、藤氏の御栄え、いと斯くしも侍らざらまし。（二〇四）

寛明親王の誕生は延長元年七月二十四日、すなわち保明親王の薨去から約四か月後のことである³⁶。寛明親王が「北野に怖ぢ」、嚴重に護られ養育されたというのは、道真の霊のためとされた保明親王の薨去が尾を引いていたことを示している。なお、「むまれたまひて三年」の間には、慶頼王が薨じ、寛明親王が立太子している（延長三年十月二十一日）。寛明親王周辺の人々の、道真の霊に対する畏怖は相当強かったと考えられるが、東宮在位中に薨じた保明親王・慶頼王とは異なり、寛明親王は延長八年九月二十二日に践祚する。在位中は天皇の外舅忠平が摂政を務めた。慶頼王の穴を埋めるかたちで東宮となった寛明親王の存在があったからこそ、藤原氏——限定的に捉えれば忠平流——は外戚としての立場を築くことができたのである。「いみじき折節」には、道真の霊が跳梁する「大変な時期」の意とともに、「藤氏の御栄え」を切り開くための「絶好のタイミング」の意が込められていよう。慶頼王の早世とそれに伴う寛明親王の立坊とは、忠平流・時平流の浮沈の分岐点となっていた。慶頼王の薨去を語る時平伝の記述と、寛明親王の誕生が藤氏繁栄の契機となったことを説く昔物語の記述とは、相互補完的な関係にあるといえよう。

とはいえ、時平伝には「御孫の春宮も、（中略）亡せたまひにきか

し」とあるのみで、保明親王が道真の霊の「宿忿」のため薨じたとされることや、『道賢上人冥土記』に見える醍醐天皇崩御の経緯——延長八年六月、「火雷天氣毒王」のもたらした雷によって臣下が震死したため、醍醐天皇は不予となり、同年九月崩御する——には触れていない。時平流没落の必然性を説こうとすれば自ずと浮かび上がってくる道真の怨霊としての側面を、「おほやけ」との関係においてはどこまで語るかという葛藤が窺知される。

褒子・慶頼王・保忠の死に言及した後、世次は時平の子女（保忠・敦忠・顕忠）や保明親王の御息所（忠平女・玄上女）に関する逸話を語る。道真が再登場するのは、時平の子孫について、「あさましき悪事を申し行ひたまへりし罪により、この大臣の御末はおはせぬなり」（七六）と総括がなされ、しかしその実、「大和魂などはいみじくおはしましたるものを」（七六）として時平の執政者としての資質が語られた直後に見える、「なにがしの史」の放屁譚においてである。そこで道真の賢臣としての面が強調されていることは前節に述べた通りだが、これに続いて語られる逸話——時平伝の末尾に位置する——からも、道理を重んじる道真像が看取される。

また、北野の、神にならせたまひて、いと恐ろしく神鳴り閃き清涼殿に落ち懸りぬと見えけるが、本院の大臣（時平）、太刀を抜き放けて、「生きても、我が次にこそ物したまひしか。今日、神となりたまへりとも、この世には、我に所置きたまふべし。いかでかさらではあるべきぞ」と睨み遣りてのたまひける。一度は鎮まらせたまへりけりとぞ、世人申し侍りし。されど、そ

れは、かの大臣のいみじうおはするにはあらず。王威の限りなくおはしますによりて、理非を示させたまへるなり。

(七八〜七九)

「神」となった道真がもたらした雷は、時平の対処によって「一度は」鎮まった⁽³⁷⁾。しかし世次は、雷がおさまったのは時平の力によるものではなく、「王威」の至上性によって道真が「理非を示」したためであるという。道真が時平自身に憚ったのではないという見方が示されるのは、「北野の御嘆き」によって時平一族が早世したという史観が、道真と時平の関係を強く規定していたためであろう。その一方で道真は、「神」となってもなお、天皇を頂点とする官僚機構の秩序から逸脱することはなかったのである。

この「神鳴り」譚は『縁起』にも見える。ただし『大鏡』との間には少なからず相違が見られ、『縁起』においては、雷の鎮静は「延暦寺第十三の座主法性房の尊意贈僧正」の法験によるものとされる。また、『縁起』の独自記事として、「神鳴り」譚の直前に道真と尊意のやりとりが載る。その要旨は以下の通り。

道真の薨去から「幾も経ずして」、尊意の住房に道真の霊があらわれた。尊意は道真から、「内裏に行き、愁えを述べ怨みを晴らそうと思うが禅室(尊意)の法験のためそれがかなわない。たとえ天皇からの命令であっても調伏を辞退されよ」と告げられるものの承引しない。道真の顔色が変じ、尊意に勧められた柘榴を妻戸に吐きかけて尊意のもとを立ち去った。柘榴は炎となり妻戸に燃えついたが、尊意が「灑水の印」を結び消火した。

焦げた妻戸は今でも房にあるという。

如上の内容に続いて、次の一節が記される。

そのときやがて雷電霹靂して、劫初成の時に水金二輪となりけるあまつひなども、かくやおぼえし。清涼殿の中には、本院のおとゞ只ひとり太刀をぬきかけて、「朝に仕へ給ひし時は、我が次にこそものし給ひしか。けふたとひ神に成給ふとも、我に所をかでは、ひが事にてぞ侍らん」と、にらみやりてぞの給ひける。其間に、贈僧正、三度の宣下を蒙りて、比えの山より北闕にまゐり給ひしに、鴨川の洪水さりのきて、陸地のことくに「と」ほり給ひしぞ、法験も目出たく、皇威もおそろしき。その後にはぞしばし天神をばなだめ奉り給ける。

時平の対処は『大鏡』と変わるところがないものの、霹靂がおさまるのは尊意の登場を待たなければならなかった。『縁起』の場合、尊意の法験の強さを説くところに主眼があるのだろう。「皇威もおそろしき」という言説も、尊意が三度の宣下を賜り内裏に向かう際、鴨川の水が尊意を避けたことに対する評である。道真自身が「王威」を尊重し、雷を鎮めたとする『大鏡』の論理とは大きな隔りがある。『大鏡』の関心は、道理を重んじる道真像を形成することにあると思しく、その意味で「なにがしの史」の放屁譚と「神鳴り」譚とは、眼目を同じくする逸話同士と見做される。伝中、「北野」の神威を語る一方で、その末尾においては、薨去の後も臣道に則った賢明さを印象づけようとするところに、『大鏡』における道真造型の特徴を見ることができるのである。

おわりに

以上、『縁起』や文人貴族の諸言説との比較を通して、時平伝における道真関連記事を読み解いてきた。『大鏡』は、忠平流・時平流の浮沈を決定づける要因として道真の怨霊について語る一方で、忠平、あるいはその先にある道長の栄華とは無縁な、優れた漢詩文作者として、あるいは道理を重んじる賢臣としての道真像を描いている。かかる記事群の生成の背景には、論じてきたように、文人貴族に通有の、道真的文化的・政治的資質に対する崇敬の念があったと考えられる。道真の霊の、天皇家に対する攻撃性が、『縁起』ほど露骨に見られないのも、『大鏡』作者の抱く理想的臣下としての道真のイメージにそぐわないためであろう。ただし、昔物語には、道真の崇りを恐れ、朱雀天皇が生後三年間は嚴重な警護の中養育されたことが伝えられている（古活字本（流布本系）では、朱雀天皇紀に内容を同じくする記事が見える）。時平伝（大臣列伝）と昔物語それぞれにおいて、語るべき事柄の取捨選択がなされているわけであるが、それは時として、慶頼王の薨去（時平伝）と朱雀天皇誕生の意義（昔物語）のように、相互補完的な関係を形成することもあった。当該箇所以外にも散見される⁽³⁸⁾大臣列伝と昔物語、さらには、五部構成とされる『大鏡』の各部——序・天皇紀・大臣列伝・藤氏物語・昔物語——間における相互補完性の具体相の解明が今後の課題となる。

注

- (1) 加えて、昔物語には宇多上皇の宮滝御幸の際に詠まれた、「水引の白糸延へて織る機は旅の衣に裁ちや重ねむ」という道真の和歌が載る(三一〇)。
- (2) 松本治久「時平伝」についての検討」『大鏡の研究』おうふう、一九九三年
- (3) 小峯和明「道真から天神へ」『院政期文学論』笠間書院、二〇〇六年、初出二〇〇二年
- (4) 貞享板本（増補本）に「後人の注記したもの」であるという（川口久雄校注『日本古典文学大系 菅家文草・菅家後集』岩波書店、一九六六年）。
- (5) ③二句「やどのこずゑの」(拾遺集)、四句「かくるるまでに」(拾遺集)「かくれしまでに」(拾遺抄)、⑦二句「のがるる人の」。
- 以上、『新編国歌大観』による。
- (6) 佐藤信一『コレクション日本歌人選 菅原道真』(笠間書院、二〇一二年)
- (7) 小島吉雄「新古今和歌集の御撰集精神について」(『新古今和歌集の研究 続篇』新日本図書、一九四六年)
- (8) 武井和人「菅原道真仮託家集・百首研究序説」(『中世和歌の文献学的研究』笠間書院、一九八九年)
- (9) 有吉保「撰者と資料——卷十八雑歌下・道真詠歌の場合——」(『新古今和歌集の研究 続篇』笠間書院、一九九六年)

(10) 浅田徹「菅原道真の新古今入集歌おぼえがき」(『国語科文集』早稲田大学本庄高等学院国語科、二〇〇三年)

(11) 真壁俊信『天神縁起』と『大鏡』の関係について(『天神信仰の基礎的研究』日本古典籍註釈研究会、一九八四年、初出一九七七年)

(12) おおのいさお「北野天神縁起」の成立について(『史学雑誌』六七・九、一九五八年九月)、加藤静子「時平伝と天神説話」(『王朝歴史物語の生成と方法』風間書房、二〇〇三年、初出一九八九年)。

(13) 『大鏡』と『縁起』では、道真配流の場面で引用される詩歌およびその配列が異なる。①と⑦、AとCを用い、『縁起』における詩歌の配列を示すと以下の通り。【②】①↓和歌一首↓漢詩一首↓③↓漢詩二首↓④↓⑦↓漢詩一首↓C↓B↓漢詩二首(⑤⑥Aはなし)】

また、道真薨去の後の記事構成が、『大鏡』では、【道真、北野に鎮座(村上朝)↓北野行幸(一条朝以降)↓安楽寺の別当・所司補任(村上朝以降)↓内裏焼亡(円融朝)↓時平一族の短命(醍醐く朱雀朝)↓時平生前の逸話(過差を鎮める・笑い癖・清涼殿霹靂／醍醐朝)】と、必ずしも時系列に沿ったものとはなっていないのに対し、『縁起』では編年的に記述がなされている。(14) 引用は、『北野文叢』卷十三(京都市北野天満宮所蔵)所収五条菅家本(建久本)を底本とし、「冒頭ほか一カ所の欠文」を建保本(「北野文叢」卷十五所収山田文庫本)によって補った、萩

原龍夫校注「北野天神縁起」(桜井徳太郎・萩原龍夫・宮田登校注『日本思想大系 寺社縁起』(岩波書店、一九七五年)所収)による。なお、「つくるとも」歌の結句には、「あらぬかきりは」(建久本)、「あはんかきりは」(建保本)と異同が見られる。建久本に「あらぬ」とあるのは、萩原氏の指摘するように、「あらむ」の誤写であろうか。『大鏡』においても、「あらむ」(古活字本)、「あはん」(荻野本)等、諸本間で異同が見られる(根本敬三編『対校大鏡』笠間書院、一九八四年)。

(15) 『縁起』においても、「菅丞相の靈氣」が時平を死に至らしめたことが語られている。ただし『縁起』では、天台僧浄蔵とその父三善清行の関与が語られ、『大鏡』とは文脈を異にする。

(16) 『伊勢物語』(文徳天皇紀・二三三)、『古今集』(基経伝・六三)、『伊勢集』(仲平伝・七九)等。

(17) 小峯前掲論文(3)

(18) 引用は、後藤昭雄・池上洵一・山根對助校注『新日本古典文学大系 江談抄・中外抄・富家語』(岩波書店、一九九七年)による。

(19) 道真の詩が白居易の詩に優っている、という評価は、「更有菅家勝白様／從茲拋匣塵深」(「見右丞相獻家集」『菅家後集』)と醍醐天皇の詩にも見え、道真の生前に遡ることができる。もっとも、これは清公・是善・道真の三代の家集を見た天皇の感想である。

(20) 松本治久「大鏡成立年時についての一考察——江談抄は大鏡の

典拠となりうるか——」(『大鏡の主題と構想』笠間書院、一九七九年)

(21) 「賽菅丞相願文」(『本朝文粹』卷第十三) Ⅱ寛和二年(九八六)七月二十日。『本朝文粹』・『本朝統文粹』の引用は、『新訂増補国史大系 本朝文粹・本朝統文粹』による。

(22) 大江匡衡「北野天神供御幣并種々物文」(『本朝文粹』卷第十三) Ⅱ寛弘九年(一〇一二)六月二十五日。この祭文は、『縁起』(建保本)の冒頭に引かれている(建久本は巻頭を欠く)。

(23) 藤原明衡「九月陪聖廟聽講法華經詩一首」(『本朝統文粹』卷第八) Ⅱ年次不明。後藤昭雄氏は、文中の「大長秋源納言」を源隆国と見定め、彼が権中納言皇后宮大夫の官にあった永承六年(一〇五二)から康平四年(一〇六二)までの作かとする(『北野作文考』(『平安朝漢文文献の研究』吉川弘文館、一九九三年、初出一九九一年)。

(24) 藤原敦基「・(或脱暮字——頭注) 春陪吉祥院聖廟同賦櫻花殘古社詩一首」(『本朝統文粹』卷第八) Ⅱ寛治六年(一〇九二)三月二十八日

(25) 「七言早春内宴陪安樂寺聖廟同賦春來悦者多詩一首」(『本朝統文粹』卷第八) Ⅱ年次不明(匡房が太宰府に赴任した承徳二年(一〇九八)から康和四年(一一〇二)までの作か)、「七言秋日陪安樂寺聖廟同賦神徳契遐年詩一首」(同前) Ⅱ康和三年八月二十四日。

(26) 吉原浩人「寺社縁起としての北野天神縁起」(『北野天神縁起を

読む』吉川弘文館、二〇〇八年)

(27) 『本朝麗藻』卷下に大江以言・高階積善の詩序および藤原為時・源孝道の詩が、『江部吏集』卷中に大江匡衡の詩が収められている(積善・為時・孝道・匡衡の詩序・詩は同じ作文会で制作されたもの)。また、『小記目録』第十五・諸社に、「永延元年(九八七)七月九日、撰政(兼家)詣北野廟、令詩人作文・和歌事」(大日本古記録)とある。

(28) 袴田光康「光源氏の流離と天神信仰——「須磨」・「明石」巻における道真伝承をめぐって——」(『源氏物語を考える——越境の時空』武蔵野書院、二〇一一年)

(29) 引用は、阿部秋生・秋山虔・今井源衛・鈴木日出男校注・訳『新編日本古典文学全集 源氏物語①②③④⑤⑥』(小学館、一九九四〜一九九八年)による。

(30) 「父為時は、菅三品(文時卿)の弟子にて高名の学者、又歌をもよみて集にもえらばれたり」(『紫家七論』。引用は、『批評集成・源氏物語 近世前期篇』(ゆまに書房、一九九九年)による)。
ただし何に基づいたかは不明。為時が菅原氏の属する文章院西曹の出身であることによるか(大曾根章介「文人藤原為時」(『日本漢文学論集 第二巻』汲古書院、一九九八年、初出一九八二年)。

(31) 山中裕氏は、『源氏物語』須磨巻における、光源氏が父桐壺院の御陵に参詣する場面からの影響を指摘する(『栄花物語における源氏物語の影響』(『歴史物語成立序説』東京大学出版会、一

九六二年、初出一九五三年)。

(32) 引用は、山岸徳平・竹内理三・家永三郎・大曾根章介校注『日本思想大系 古代政治社会思想』(岩波書店、一九七九年)による。なお、時平についても、「左大将藤原朝臣者、功臣之後、其年雖少、已熟政理、(中略)又已為第一之臣、能備顧問、而從其輔道」とある。

(33) 匡衡・明衡の文章に先立ち、巨勢為時(大江以言の作という)「贈故菅左大臣太政大臣詔」(『本朝文粹』卷第二)に、「和塩梅乎台鉉。韜風雲乎才岑」とある。正暦四年(九九三)閏十月二十日の作。

(34) 加藤前掲論文(12)

(35) 岡田莊司「二十二社の成立と公祭祀」(『平安時代の国家と祭祀』続群書類従完成会、一九九四年、初出一九九二年)

(36) 『大鏡』村上天皇紀には、「(穩子が)さきの東宮に後れ奉りて、限りなく嘆かせたまふ同じ年、朱雀院生まれたまひ、我、后に立たせたまひけむこそ、さまざま、御嘆き御悦び、搔き交ぜたる心地仕うまつれ」(三三三〜三三四)と、両親王の母穩子の、嘆きと喜びの入り交じった心情が描かれている。

(37) 加藤静子氏は、「一度は鎮まらせたまへりけり」とあるのを、延長八年(九三〇)六月の清涼殿における落雷を念頭に置いた表現であろうとする。前掲論文(12)。

(38) 花山天皇の位置づけ(第三章参照)や、「源氏」の将来に関する言説(第五章参照)等。

第三章 花山院・花山朝の位置づけ（上）

—— 儒者弁の歴史認識 ——

はじめに

『大鏡』の花山院に対する注目度は高い。花山院出家の顛末を語る花山天皇紀の記事の詳細さや、伊尹伝に掲げられた花山院関連逸話の多さは、花山院が『大鏡』に登場する他の天皇とは一線を画した存在であることを示している。ただし、『大鏡』の関心事は必ずしも花山院を積極的に評価するといったところにはなく、「冷泉院の狂ひよりは、花山院の狂ひこそ術なきものなれ」（伊尹伝・一六五）という源俊賢の言が端的に示すように、花山院は「狂ひ」の帝として描かれるのであった。そしてそれは、撰関政治史における花山院の位置づけと切り離して考えることはできず、「撰関体制のもとで阻害され、排除され、無理やり退位させられた」（¹）花山院が、『大鏡』の讚美の対象となる道長栄華にとつての異分子であったことと不可分の関係にある。その意味で『大鏡』の花山院造型は、『大鏡』における「道長至上主義」（²）の縛りを受けたものであるといえよう。

しかし、花山院は決して狂疾の帝としてのみ造型されるわけではなかった。すなわち『大鏡』は、熱心な仏道修行者として、あるいは「風流者」（伊尹伝・一七〇）としての花山院の姿をも描き出すのである。こうした花山院像の多面性を、いかに理解することができるだろうか。また『大鏡』は、藤原義懐・惟成が支えた花山朝の政

治を高く評価する。道長栄華の由来を語る『大鏡』の歴史叙述にとつて夾雑物に他ならない義懐・惟成の事績を『大鏡』が重視することとは、何を意味するのだろうか。花山院の人物造型とともに、義懐・惟成の位置づけを考えることを通して、『大鏡』の花山院ならびに花山朝に対する評価が、いかなる歴史認識に支えられたものであったかを明らかにしていきたい。なお、本章・次章では花山院の呼称を在位中・退位後にかかわらず「花山院」に統一する。

一

『大鏡』の花山院造型が論じられる際、必ず言及されるのが花山院の「狂ひ」（伊尹伝・一六五）についてである。たしかに、伊尹伝に集中する花山院関連記事（一六三〜一七二）において繰り返し語られるのは院の奇矯な言動であり、またそれらに対する語り手大宅世次の批評は、院の異常性を強調するものである。世次の発言の中には、「いと怪しくならせたまひにし御心過ちも、ただ御物の怪のし奉りぬるにこそは侍しめりしか」（一六七）のように、その狂疾を物の怪のためとして、院を擁護する趣のものもあるけれども、結局は、「民部卿の御言ひ事（冷泉院の狂ひよりは、花山院の狂ひこそ術なきものなれ」という源俊賢（源民部卿）の言——引用者注）は、『げに』と覚ゆれ」（一六九）とあるように、花山院の「狂ひ」を再確認するかたちをとっている。

しかし『大鏡』は一方で、「さすがに、遊ばしたる和歌は、いづれ

も人の口に乗らぬ無く、優にこそ承けたまはれな(一六九)として花山院の歌才を讃え、「この花山院は、風流者にさへおはしましけるこそ(一七〇)とあるように、院が優れた意匠家であったことも伝えている。こうした「狂ひ」と「風流」という花山院の二面性を、いかなるかたちで理解することができるだろうか。たとえば、「さすがに……」の一節に続いて世次は、『外の月をも見てしがな』などは、この御有様におぼしめし寄りける事とも覚え、心苦しうこそさぶらへ」と述べている。これは明らかに院の「狂ひ」の「御有様」を前提にした評価であるから、そもそも両者は切り離して考えるべきではないのかもしれない。あるいは院の描く絵画についての世次の感想、「いづれもいづれも、『さもありけむ』とのみあさまじうこそさぶらひしか(一二七二)は、常人には思いも寄らない趣向を次々と創出する花山院の着想が、世の常識を逸脱したものであることを示していよう。とすれば、やはり院の「狂ひ」と「風流」は対立矛盾する関係にはないといえようか。しかし両者が不可分の関係にあることを認めた上でなお、本章では花山院に対する評価の揺れを問題にしていきたい。『大鏡』の中で、これほどまで極端に明暗両面が描かれる人物は他に例を見ないからである。

なぜ『大鏡』は、花山院の歌才や「風流者」としての面を顕賞するのだろうか。小峯和明氏は、花山院の逸話に見える「乗馬・暴力・熊野・芸術・芸能」といった要素を列挙していくと、花山院と院政期の院(白河院・鳥羽院・後白河院)の風貌が重なりと述べる(3)。花山院を「院政期の文化を体現する存在として『大鏡』に刻みつけ

られている」と定位する小峯論は、『大鏡』の花山院像を包括的に説明し得ている点で魅力的かつ否定し難いものであるけれども、ここではあくまで『大鏡』の叙述に即して、「風流者」としての花山院評価が意味するところを考えていきたい。

そもそも花山院関連記事が伊尹伝にまとめて収載されるのは、伊尹男義懐が伊尹女懐子所生の花山院と関係を密にしたことによるが、花山院と同じく伊尹の孫である行成にまつわる逸話も、伊尹伝に豊富に語られる。源俊賢の推挙によって行成が蔵人頭に抜擢された逸話は、広く知られるところであろう。行成はいわゆる一条朝の四納言の一人にも数えられ(昔物語・三二六)、有能な官人であることが印象づけられている。ここで特に注目したいのは、行成の芸術面における資質が、花山院のそれとは対照的なものとして表象されていることである。

たとえば世次は、「遊ばしたる和歌は、(中略)優にこそ承けたまはれな」と、花山院の歌才を賞美するのに対し、行成については、「よろづに整ひたまへるに、和歌の方や少し後れたまへりけむ(一五九)と、万事に精通した人物でありながら、和歌に関しては今一つであったとしている。また、「風流者」花山院の具体的な事績として、花山皇子清仁親王が気を失った際に院が御誦経の布施とした「御硯の箱」の、「漆着き、蒔絵のさま、口置かれたりし様」のすばらしさがいわれる(一七〇)のであるが、これに対して行成の場合は、少し到らぬ事にも、御魂の深くおはして、らうらうじうしなしたまへる御根性にて、帝(後一条天皇)幼くおはしまして、人々

に、「遊び物ども参らせよ」と仰せられければ、さまざま黄金・銀など心を尽くして、「いかなる事をがな」と、風流をし出でて持て参り合ひたるに、この殿（行成）は、こまつぶりに村濃の緒付けて献りたまへりければ、（後略）（一六〇）

とあるように、周囲の人々が「風流をし出で」た玩具を持ち寄ったのをよそに、一人何の変哲もない独楽を献上したという。後一条天皇は行成の差し上げた独楽の方を気に入ったというから、この後に語られる花山院の「風流」も少なからず相対化されることになる。玩具献上逸話の直後には、行成を含む殿上人が一条天皇に扇を献上する逸話が語られており、扇に豪華な装飾を施した「こと人々」に対して、行成は比較的質素な扇を用意し、その表と裏にそれぞれ楷書と草書で「楽府」を書いたところ、天皇は行成の献上した扇を重宝したという（一六一）。こちらには行成の能筆という要素が付加されているけれども、話柄は玩具献上逸話・扇献上逸話ともに一致するものであり、派手さはないものの興趣に富んだ献上品によって天皇を満足させた行成の「御魂」「御根性」を称揚する内容となっている。このように花山院と行成は、文化的営みに関する資質において明らかに対をなしている。また、伊尹に恨みを抱きながら世を去った藤原朝成の怨霊を回避した行成（一五八〜一五九）に対して、花山院の「いと怪しくならせたまひにし御心過ち」は物の怪のためであると世次が述べているように、怨霊との関係においても両者の対照性が認められようか。

さて、行成に付与された「魂」（思慮分別）は、しばしば「才」（学

識、芸術に関する能力）と対置される概念である。『大鏡』における「魂」と「才」は、藤原時平（魂）と菅原道真（才）、藤原道長（魂）と伊周（才）といった、対立関係にある二人の人物を特徴づける語としても機能している。花山院と行成は決して対立する関係にはないけれども、『大鏡』は「魂」を有する行成との対照性を通して、間接的に花山院を「才」ある人物として描こうとしたのではないだろうか。もっとも、『大鏡』に花山院の「才」を直接評価する言説は見られない。それは花山院以外の天皇についても同様であり、『大鏡』には天皇に対して「才」を付与することはない（「魂」も同様）という原則があったと考えられる。しかし前述の行成との対照性に加えて、花山院の祖父伊尹が、「御かたち・身の才、何事もあまり傑れさせたまへれば、御命のえ整はせたまはざりけるにこそ」（伊尹伝・一四七）として「才」ある人物と見做されているところからも、『大鏡』が「才」の観点から花山院を評価しているという見方は成り立つであろう。また、伊尹についての評価に明らかなように、『大鏡』には傑出した「才」が不運（伊尹の場合は短命であったこと）を招き得るという見方が示されている。『大鏡』に登場する「才」ある人々——道真・伊尹・朝成・伊周・敦康親王・高階成忠一族——には、優れた才覚を有しながら、栄達を遂げることができなかったという共通点が見られるのである。天皇と臣下という相違は存するものの、兼家男道兼に「賺し下」（道兼伝・二三四）された花山院は、道真・伊周ら「政治的敗北者」（4）の系譜に連なる人物であり、この点からも『大鏡』が「才」を付与する人物像に符合するといえよう。

他方、伊尹伝以外に目を向けると、優れた歌才を有し、「風流者」と評される花山院の姿は、諸芸風流譚を中心に構成された昔物語における天皇・院の描かれ方に通じるものがある。というより、数々の風流韻事を御代ごとに語る昔物語の性格は、伊尹伝の花山院関連記事に胚胎していたと見るべきだろうか。ただし、昔物語には次のような歴史認識が示されている。

かやうに、物の栄え、宜々しき事どもも、天暦の御時までなり。冷泉院の御世になりてこそ、さはいへども、世は暮れ塞がりたる心地せしものかな。世の衰ふる事も、その御時よりなり。

(三二一)

「天暦の御時」とは村上天皇の治世のこと。これより先には、村上朝における「いとをかしうあはれに侍りし事」(三二三)、「いと切に優しく思ひたまへし事」(三二四)として、貫之女や斎宮女御(徽子女王)の和歌を中心とした逸話が語られ、また前掲記事の直後には、村上天皇崩御の後、漢詩の一節や催馬楽を誦しながら先帝を追慕する藤原実頼・源雅信・同重信の姿が描かれている(三二一〜三二二)。村上天皇を偲び涕泣する実頼らに理解を示す世次は、「何ごとにも、聞き知り見分く人のあるはかひあり、なきはいと口惜しきわざなり」と述べ、文化に通暁した村上天皇の崩御による損失の大きさを強調するのである。花山院は村上天皇の次代の帝、冷泉天皇の皇子であるから、花山院の御代は当然「物の栄え、宜々しき事」の廃れた、「暮れ塞がり」「衰ふる」世ということになる。

また、花山院自身の歌才を讃える伊尹伝の叙述とは異なり、昔物

語においては、天皇・院自身が評価の対象になるというより、村上天皇の場合がそうであるように、天皇・院とその周辺の人物との交流それ自体に重点が置かれている。こうした相違は、大臣列伝と昔物語の性格の違いから説明することも可能であろうが(5)、例に挙げた村上天皇と花山院とを取り巻く環境の隔たりにも目を向けないわけにはいかない。

すなわち、実頼ら廷臣との紐帯が強調される村上天皇に対して、花山院はそうした理想的な君臣関係を築くことができなかつたのである。それは、花山院の資性を語る逸話群に臣下が一人も登場しないことから、次に掲げる昔物語の一節からも明らかであろう。

さてまた、多くの見物し侍りし中にも、花山院の御時の石清水の臨時の祭、円融院の御覽せしばかり、興ある事さぶらはざりき。その折の藏人の頭にては、今の小野宮の右大臣殿(実資)ぞおはしましし。御前の事果てけるままに、「院はつれづれにおはしますらむかし」とおぼしめして、参らせたまへりければ、さるべき人もさぶらひたまはざりけり。藏人・判官代ばかりして、いとさうざうしげにておはします。(三二六)

花山院の御代の石清水臨時祭の日、実資が円融院の無聊を慰めるため参院したところ、院の周辺は閑散としていたという。この後には、実資に誘われ臨時祭の見物に出かけた円融院と、院の車前で「求子」を舞った祭の使、源時中の交流が語られており、やはり院と臣下の関係が話題の中心となっている。その一方で、「御前の事果てけるままに」と断られてはいるけれども、藏人頭である実資が自ら円融院

のもとに参ったというのは、花山院の求心力の低さを物語っている。「風流者」という格別の評価を受けながら、花山院が右の逸話を含め昔物語に姿を見せない理由は、こうした点に求められるのではないか。

花山院の、伊尹伝における存在感の強さと昔物語における不在とは、『大鏡』における花山院の位置づけを考える上で相互補完的な関係にある。『大鏡』は花山院を、優れた文化人としての資性、すなわち「才」を有する反面、貴族層からの支持を得ることができなかった(6)ため聖代の現出とは程遠い帝と見定めたのである。しかし花山院は完全に孤立無援というわけではなかった。「はじめに」にも述べた通り、『大鏡』は花山朝の政治を支えた人物として藤原義懐・惟成の存在を重視する。まずは花山院在位中、「いみじう華や」(伊尹伝・一六二)いだという義懐を中心に、『大鏡』の語る花山院と近臣の関係を見ていこう。

二

『大鏡』は花山院の治世を次のように評価する。

その中納言(藤原義懐)、文盲におはせしかど、御心魂いとかしこく、有職におはしまして、花山院の御時の政事は、ただこの殿と、惟成の弁として行ひたまひければ、いとみじかりしぞかし。その帝をば、「内劣りの外めでた」とぞ世の人申しし。

(伊尹伝・一六三)

花山朝の政治を支えたのは、花山院の外舅藤原義懐と、東宮学士を務めた藤原惟成であった。「内劣りの外めでた」とは、異常なふるまいを繰返す花山院を支え、表向きは「いとみじかりし」と賞讃に値する政治を行った義懐・惟成の活躍ぶりであろう。義懐・惟成の行った政治の内実が『大鏡』に示されることはないけれども(7)、院の補佐役としての義懐の姿は、次のような逸話に見ることができる。

帝、馬をいみじう興せさせたまひければ、舞人の馬を後涼殿の北の馬道より通させたまひて、朝餉の壺に引き下させたまひて、殿上人どもを乗せて御覧ずるをだに、あさましう人々思ふに、果ては乗らむとさへせさせたまふに、すべき方なくて、さぶらひあひたまへるほどに、さるべきにや侍りけむ、入道中納言差し出でたまへりけるに、帝、御面いと赤くならせたまひて、術なげにおぼしめしたり。中納言もいとあさましう見奉りたまへど、人々の見るに、制し申さむもなかなか見苦しければ、持て囃し興じたまふやうにもてなしつつ、みづから下襲のしり挟みて乗りたまひぬ。(一六三〜一六四)

極度の馬好きから、朝餉の壺に馬をひかせ、殿上人に乗馬させるのみならず、ついには自ら馬に乗ろうとする花山院を、周囲の人々は扱いかねていた。直前に語られた「内劣り」の具体相が示されるとともに、孤立する院の姿が浮き彫りにされているといえよう。しかしその場に義懐があらわれ、院の体面を汚さないよう自身が馬に乗ることによって、その場はおさまったのだった。義懐が姿を見せた

とき、花山院は「御面いと赤くならせたまひて、術なげにおぼしめしたり」とこれまでとは異なる反応を示すのであるが、これは義懐が他の臣下とは一線を画した存在であることを意味している。また、引用の直後、乗馬する義懐を見て興に入る花山院に対し、義懐は「あさましようもあはれにもおぼさるる御気色」、すなわち院の性向にあきれると同時に同情する様子であったとされており、院と義懐の結びつきの強さが印象づけられている。

さらに、義懐の臨機応変な処置を語ることは、義懐が優れた「御心魂」の持ち主であるという世次の言と対応するものである。花山院の「内劣り」をフォローする義懐の「御心魂」は、たとえば、醍醐天皇と示し合わせて世間の過差を鎮めた時平の「大和魂」（時平伝・七六）や、刀夷の入寇を防いだ隆家の「大和心」（道隆伝・二二三）と比較したとき明らかにスケールダウンするものであるけれども、質的な差異を生じさせながら、『大鏡』が時平・隆家と同等の表現をもって義懐を評価していることは重要である。特に隆家については、「世の人は、『宮の御事（隆家の外甥敦康親王の即位——引用者注）ありて、この殿（隆家）御後見したまはば、天下の政は、したたまりなむ』とぞ、思ひ申したしめり」（二二二）や、「政事よくしたまふとて、筑紫人さながら従ひ申したりければ、例の大式十人ばかりがほどにて上りたまへりところ申ししか」（二二二）など、隆家を執政者として高く評価する言説が目立ち、「花山院の御時の政事は、ただこの殿と、惟成の弁として行ひたまひければ、いといみじかりしぞかし」と、花山朝の政治を惟成とともに支えたとする義

懐評に通じるものがある。義懐の「御心魂」を称揚するとき、『大鏡』は単に義懐を機転のきく花山院の近臣としてのみならず、執政者としての資質を有する人物と見做していたのである（8）。

このように、花山院の治世を支えたとされる義懐であったが、花山院の出家の後を追うかたちで、彼と惟成もまた出家するのであった。

この義懐の中納言の御出家、惟成の弁の勧めきこえられたりけるとぞ。いみじう至りありける人にて、「今更に、よそ人にて交らひたまはむ、見苦しかりなむ」ときこえさせれば、「げに、然も」と、いとどおぼして、なりたまひにしを、もとよりおこしたまはぬ道心なれば、「いかが」と人思ひきこえしかど、落ち居たまへる御心の本性なれば、懈怠なく行ひたまひて亡せたまひにしぞかし。（伊尹伝・一六五）

「今更に、よそ人にて交らひたまはむ、見苦しかりなむ」という惟成の言に注目したい。花山院の次代の帝、一条天皇は兼家の外孫であり、義懐は天皇との外戚関係をもたない「よそ人」となった。外戚としての立場を失い、権勢が地に落ちた状態で台閣に留まり続けることは「見苦し」というのである（9）。同じく「よそ（の）人」と評される人物に、実頼（昔物語・三二一）とその子頼忠（頼忠伝・九一、九三）がいるけれども、二人の場合は「一の人」でありながら天皇との外戚関係をもたなかったことがいわれているのであり、権中納言であった義懐とは事情を異にする。とはいえ、実頼・頼忠の置かれた状況は、義懐の位置づけを考える上で看過できない。ま

ずは実頼についての叙述を見てみよう。

小野宮殿(実頼)も一の人と申せど、よそ人にならせたまひて、若く華やかなる御舅たちに任せ奉らせたまひ、また、帝は申すべきならず。(昔物語・三二二)

これは、第一節に掲げた、冷泉天皇の即位以後の「世の衰」えをいう箇所が続く一文である。「若く華やかなる御舅たち」とは、冷泉天皇の外舅にあたる伊尹・兼通・兼家らを指す。福長進氏の指摘する通り、冷泉天皇の狂疾に乗じて伊尹らが政治を壟断したとする如上の言説は、「その帝(冷泉天皇)の出でおはしましたればこそ、この藤氏の殿原、今に栄えおはしませ」(師輔伝・一四四〜一四五)という一節と対応するものである⁽¹⁰⁾。また頼忠については、「この頼忠のおとど、一の人にておはしまししかど、御直衣にて内裏に参りたまふ事侍らざりき」(頼忠伝・九二二)と、「よそ人」であるため天皇に遠慮する様が語られている。頼忠が関白を務めたのは、円融天皇(冷泉天皇の同母弟)と花山院の御代においてであった。

ここで注意したいのは、「二の人」が「よそ人」であり、天皇の外戚が政治を主導したという状況が、冷泉天皇―実頼―伊尹・兼通・兼家の関係と、花山院―頼忠―義懐の関係との間で酷似するにもかかわらず、一方では「世の衰」えをいわれ(冷泉朝)、もう一方では「政事」の「いみじかりし」ことがいわれる(花山朝)という対照性である。『大鏡』の主題とすべき道長栄華への直結性という点からすれば、むしろ肯定的な評価を下されるべきは前者ではなからうか。かかる内部矛盾を抱えた『大鏡』の史観は、しばしば指摘され

るように⁽¹¹⁾、大江匡房の手になる『続本朝往生伝』の、後三条天皇の条にあらわれた歴史認識と軌を一にするものである。

後三条天皇者後朱雀院第二之子也。母陽明門院。履九五之位。鍾一千之運。聖化被世。殆同承和延喜之朝。相伝曰。冷泉院後政在執柄。花山天皇二箇年。天下大治。其後権又帰於相門。皇威如廢。爰天皇五箇年之間。初視万機。俗反淳素。人知礼儀。日域不及塗炭。民于今受其賜之故耳。(後略)⁽¹²⁾

後三条天皇の治世の讚美を旨とする右の記事の中で、「冷泉院後政在執柄。花山天皇二箇年。天下大治」とあるのが重要である。「執柄」すなわち摂政・関白が政治の実権を握った冷泉朝以降の御代において、花山院は例外的な存在と見做され、かつ積極的に評価されている。もつとも、「政在執柄」、「権又帰於相門」といった状況を消極的に捉え、撰関政治そのものに批判的な匡房の所説と、天皇との外戚関係に基づいた道長栄華を称揚する『大鏡』の叙述とは完全に重なるわけではない。しかし、少なくとも冷泉朝を契機とした下降史観および、花山朝の政治に対する評価は両書の間で一致するといえよう。

では、『大鏡』において花山朝の政治を支えたとされる義懐・惟成を、匡房はどのように評価したのだろうか。『続本朝往生伝』には義懐・惟成への言及はないけれども、匡房の言談を収める『江談抄』には次のような花山朝観が示されている。

円融院末、朝政甚乱。寛和二年之間、天下政忽反淳素。多是惟成之力云々。天下于今受其賚云々。(第二・四)⁽¹³⁾

「寛和二年之間」すなわち花山院の御代の政は、惟成の力によって「反淳素」という。「反淳素」という表現は『続本朝往生伝』にも見え、匡房が花山朝を後三条朝に重ね合わせるかたちで、理想視していたことは明らかである⁽¹⁴⁾。それは花山院・後三条天皇がともに、関白との外戚関係を有しなかった（後三条天皇は藤原氏の外戚をもたない）ため、相対的に関白の権勢が低下したと無関係ではなからう。ただし後三条天皇の即位以前に、天皇との外戚関係をもたない人物が摂関となったのは花山朝に限られたことではなく、たとえば「朝政甚乱」とされる円融朝においては、天皇の外舅兼通の薨去（貞元二年（九七七）以降、外祖父・外舅いずれにも当たらない頼忠が関白を務めていた。重要なのは惟成の存在である、ということなのだろう。

一方『大鏡』には、「花山院の御時の政事は、ただこの殿と、惟成の弁として行ひたまひければ、いといみじかりしぞかし」とあり、花山朝の政治を支えた人物としてまず義懐の名が挙げられる。外戚重視の姿勢が色濃くあらわれている点で、『江談抄』との相違を指摘できようが、『大鏡』は義懐が「文盲」であったことをも伝えており、実務の方面における惟成の存在の大きさを間接的に示している。義懐に出家を勧める条に「いみじう至りありける人」とあるように、『大鏡』もまた惟成を高く評価しているのであった。かかる惟成重視の背景はいかなるものであったか。節を改め検討していきたい。

三

楨道雄氏は、花山朝における「惟成之力」の大きさを強調する『江談抄』の言説に、後三条朝で右少弁を務めた匡房の、「弁官としての自負」がみてとれるという⁽¹⁵⁾。また氏は、匡房が惟成と同じく三事兼帯（衛門佐・五位藏人・弁官の三職を兼任すること）となっていたことに注意を喚起する。惟成と匡房は、花山・後三条の東宮学士を経て天皇に重用され、それぞれの治世を支えた実務官人という共通点を有しているのであった。匡房が花山朝の治世や惟成の能力を高く評価するのは、後三条朝における匡房自身の先例を惟成の姿に見たために他ならない。

『大鏡』の惟成に対する評価もまた、こうした匡房の史観と無関係ではないのだろう。『大鏡』の歴史叙述の下限は万寿二年（一〇二五）であるけれども、藤氏物語の掉尾に、道長の外孫で後三条天皇の母に当たる禎子内親王が、将来女院になることを暗示する世次の言辞が見える（二九六）ことから、『大鏡』の成立は、後三条天皇が即位し、禎子内親王が院号を賜る治暦五年（一〇六九）以降であることが確実視されている。禎子内親王に対する予祝は、『大鏡』が後三条朝聖代史観に立脚した歴史叙述であることを意味している。ただし惟成評価が一致することのみをもって、匡房が『大鏡』の作者であるなどと断じることはいかなる『大鏡』には、匡房が著したと考えるには不自然な点が散見される——たとえば、花山院出家の際、道兼の護衛を務めた人物が『大鏡』では「源氏の武者」（花山天皇紀・四〇）とされるのに対し、『江談抄』には「平維敏」とある（第

二・五）——からである。しかし、『大鏡』作者は匡房と史観——少なくとも花山朝観——を同じくする人物であると考えることは可能であろう。以下、『大鏡』と匡房に共通する惟成重視の史観を手がかりとして、『大鏡』の成立環境について考えていきたい。

槇氏の指摘する通り、匡房の対惟成意識を考える上で、二人をたなく弁官という役職は大きな意味をもつであろう。匡房が右少弁に任じられたのは、後三条天皇践祚の翌年、治暦五年十二月十七日のことであつた(16)。以後、後三条天皇の退位の直前、延久四年(一〇七二)十二月二日に藤原実政が左中弁に補される(中弁直任)ことを除き、弁官の構成が変化することはない。弁官の中には、蔵人頭藤原伊房(左中弁↓右大弁)や五位蔵人源師賢(左少弁)がおり、匡房同様、官方・蔵人方にわたつて後三条朝の政務を支えていた。また伊房・実政は、後三条天皇の退位後、院別当ともなつており(17)、後三条院と強く結びついていたようである。権左中弁藤原隆方は、院判官代を務めることとなる六位蔵人為房の父である。このように後三条朝の弁官局からは、蔵人所との連携を密にした、天皇の近臣集団としての性格が窺える。もとより官方・蔵人方の連携は、後三条朝に限られたことではない。しかし、後三条天皇の治世下、初めて設置された記録荘園券契所(記録所)の運営にも伊房・隆方・匡房ら弁官が関与していた(18)ことは、後三条朝において、弁官がこれまで以上に重要な役割を果たしたことを物語つていよう。

ところで石川徹氏は、『大鏡』編述者の条件の一つとして、外記(大外記)・弁官・蔵人の職にあることを挙げる(19)。稿者が後三条朝の

弁官に注目する背景には、石川氏の指摘があることをこわつておきたい。ただし石川論は、『大鏡』を六国史の後嗣と見做した上で、六国史の編述に携わつた大外記・弁官等を『大鏡』編述者の条件に加えるというものであつた。『大鏡』が六国史を意識していることは、「今日の講師の説法は、菩提のためとおぼし、翁らが説く事をば、日本紀聞くとおぼすばかりぞかし」(天皇紀余説・四九)という世次の言に明らかであり、氏の指摘には学ぶべきところが多いいけれども、『大鏡』の成立環境を考えるにあつて惟成重視の『大鏡』史観からアプローチする本稿とは方法を異にする。

また、氏の注目する大外記は、村上天皇の御代に編まれた『新儀式』第五「修国史事」に、「先定其人。(第一大臣。執行参議一人。大外記并儒士之中。擇堪筆削者一人。令制作之。(後略)」(20)とあるように、たしかに国史の編述を職務の一つとしていた。しかし、正治二年(一一〇〇)頃の成立とされる『官職秘抄』大外記の条に、「往年多以文章生任之。近代以明経譜第者任之」(21)と記されるように、大外記に任じられる人物はある時期を境として、中国の歴史・文学を学ぶ紀伝道出身の「文章生」から経学を専門とする「明経譜第者」へと変化していく。佐藤進一氏によれば、明経道を家業とする中原・清原氏が外記局に進出するようになったのは、十一世紀中頃であるという(22)。また、佐藤論を踏まえ、大外記の就任状況を詳細に調査した井上幸治氏は、大外記の出身母体が紀伝道から明経道へと移行する境界線を、十一世紀の六十年代頃に見出せると指摘する(23)。すなわち、六国史の編述された時代と『大鏡』の成立時期と

では、大外記の出身母体が異なるのである。歴史叙述の書き手として注目すべきは、大外記ではなく、紀伝道出身という点にあるといえよう。ちなみに『官職秘抄』少弁の条には、「延喜以後。中小弁間必置儒者文章生」とあり、弁官局の成員に必ず文章生が含まれていたことが知られる。

後三条朝の場合、紀伝道出身の弁官には藤原正家・同実政・大江匡房の三人がいた。正家は文章博士を務めており、実政・匡房はともにも後三条天皇の東宮学士であった。三人はともに、後三条天皇周辺の人物として『今鏡』（すべらぎの上第一・司召し）に登場する。なお正家と実政は、有国を祖とする、血縁的に近い関係（正家の祖父広業と、実政の父資業がともに有国男）にある。重要なのは、有国が『本朝麗藻』所収の詩序の中で、「文友廿有余輩」（24）の一人に惟成を挙げており、二人が親密な関係にあったと推察されることである。また『江談抄』によれば、有国は惟成と「一双」と称されたにもかかわらず、惟成に従属の姿勢を示したという（第三・三二）。諸注指摘する通り、これは花山院の御代において惟成が権勢を獲得した頃の逸話であろう。「入一人之跨、欲超万人之首」という有国の言は、彼の出世欲の強さを露わにするものであるが、旧友が栄達したことに対して、有国が複雑な思いを抱いていたことは想像に難くない。とはいえ、有国の子孫にとっては、先祖が臣従を誓った人物であるだけに、惟成は特別な存在だったのではないだろうか。惟成もまた紀伝道に学んだ「儒者弁」（『二中歴』）であり、官人としての立場を同じくする点も、正家・実政の関心を引いたはずである。

さらに注目すべきは、有国一族が兼家・道長一族と密接な関係にあったことである。有国は兼家の家司として知られ、『栄花物語』巻第三（さまさまのよろこび）には、有国と平惟仲が兼家にとって「左右の御まなこ」（①一七四）であったと伝えられる。広業・資業もまた、道長に親近した人物であることが古記録から窺われ（25）、正家・実政自身、道長孫師実の家司であった（26）。橘徳子（資業母、内裏兼彰子女房）、橘道時女（広業妻、彰子女房）など、道長の娘に仕えた女房が正家・実政の縁者であることも看過できない。正家・実政の著作は残存しないので、匡房のように『大鏡』の言説との関係を具体的に論じることはできないけれども、『大鏡』に兼家・道長の側に立った花山院に対する冷ややかなまなざしと、惟成への讃辞が並立していることは、『大鏡』の編述に有国の子孫である正家・実政が関与したことを意味するのではないだろうか。

匡房・実政については個別に『大鏡』作者の可能性が指摘されており（27）、それぞれの人物が『大鏡』の編述に携わったと考え得る根拠が示されている。首肯すべき点が多いけれども、保坂弘司氏が『大鏡』天皇紀・大臣列伝と藤氏物語・昔物語との異質性を指摘し（28）、松村博司氏・石川徹氏が『大鏡』の成立に複数の人物が関与したという見方を示しているように（29）、『大鏡』が特定の個人の手になるテクストか否かについては慎重に考えていく必要がある。しかしいずれにせよ、『大鏡』作者の母体として見定めるべきは、これまで論じてきたところから後三条朝の「儒者弁」であると考える。「花山院の御時の政事は、いといみじかりしぞかし」という『大鏡』の花

山朝観は、「儒者弁」たる惟成の活躍した花山朝を高く評価する、後三条朝の「儒者弁」に通有の歴史認識のあらわれであった。

おわりに

以上、『大鏡』の花山院造型および花山朝に対する評価についての検討を通して、『大鏡』の成立環境の一端を明らかにした。冒頭にも述べたように、花山朝の政治を讃える言説は、『大鏡』の「道長至上主義」から逸脱するものであり、それだけに『大鏡』がいかなる立場の人物によって編述されたかを考えるための有力な手がかりといえよう。花山院の「狂ひ」を強調する一方で、院の文化的資質や義懐・惟成によって支えられたとする治世を称揚する『大鏡』の筆致からは、「道長至上主義」と後三条朝の「儒者弁」の歴史認識との相剋が看取される。道真・伊周を単に政争に敗れた不運な人物としてのみ描かず、その「才」を高く評価するのも、学問・漢詩文の専門家である「儒者弁」が、「才」に対するこだわりを有していたためであろう。行成との対比というかたちで間接的に示された花山院の「才」は、学者文人の身につけるべき「才」とは内実を異にするけれども、花山院の「風流者」ぶりには繰り返し讃辞が送られており、院の「才」を尊重する姿勢が窺える。

なお、『大鏡』の作者をめぐる議論で現在最も有力な説が、道長の四男で、禎子内親王・尊仁親王（後三条天皇）に仕えた能信を『大鏡』編述の中心人物に見定める「能信周辺作者説」である⁽³⁰⁾。本章

では能信に言及することはなかったけれども、ともに後三条天皇周辺の人物に着目するという点で、「能信周辺作者説」と「儒者弁関与説」は対立矛盾するものではないと考える。双方の説が、いかにして統合可能かということが今後の検討課題となる。

注

- (1) 小峯和明「院政の陰画・花山院の表象」『院政期文学論』笠間書院、二〇〇六年、初出一九九一年
- (2) 福長進「系譜と逸話」『歴史物語の創造』笠間書院、二〇一一年、初出一九八七年
- (3) 小峯前掲論文(1)
- (4) 広瀬裕美子『大鏡』の「才」観』『国語国文学研究』三四、一九九九年三月
- (5) 安西迪夫氏は、大臣列伝と昔物語の相違を、前者が「人脈」や「人間」に対する興味、後者が「断片的事がら」に対する興味を中心に編集されている点にある、と説明する（「昔物語」の構成）『歴史物語の史実と虚構——円融院の周辺——』桜楓社、一九八七年、初出一九六八年）。
- (6) 花山院と花山朝の重臣との冷やかな関係については、今井源衛『花山院の生涯』（桜楓社、一九六八年）参照。
- (7) 花山院が朝餉の壺に馬をひかせたという逸話の冒頭に、『冬、臨時の祭の、日の暮るる、悪しき事なり。辰の時に人々参れ』

と宣旨下させたまふを」とあるのは、花山院に綱紀肅正の意志があつたことを示しているよう。『大日本史料』寛和元年(九八五)十二月二十三日条参照。

(8) 「文盲」でありながら優れた「御心魂」を有し、花山朝の政治を支えたという義懐像は、「撰政関白必しも漢才不候ねとも、やまとたましひたにかしこくおはしまさは、天下、まつりこたせ給なん」(『中外抄』下・三〇／新日本古典文学大系)という大江匡房の執政者観と一致する。

(9) 『讚岐典侍日記』には、花山院が出家した後、兼家が惟成に對して、「もとのごとく、六座(弁官——引用者注)にてつかはん」との意向を示した——兼家室時姫と惟成母が姉妹であつたことが関係するか——にもかかわらず、惟成は官位を捨てて出家してしまつたという逸話が見える。惟成にとつて名譽となる逸話でありながら、『大鏡』に同様の叙述が見えないのは、『大鏡』が兼家方と花山院方の関係を一貫して対立的に描こうとしたためか。

(10) 福長前掲論文(2)

(11) 辻和良「花山の姿——大鏡の〈カタル〉方法」(『名古屋女子大学紀要 人文・社会編』三六、一九九〇年三月)、小峯前掲論文(1)。

(12) 引用は、井上光貞・大曾根章介校注『日本思想大系 往生伝・法華験記』(岩波書店、一九七四年)による。

(13) 引用は、後藤昭雄・池上洵一・山根對助校注『新日本古典文学

大系 江談抄・中外抄・富家語』(岩波書店、一九九七年)による。

(14) 榎道雄「後三条政権と大江匡房」(『院近臣の研究』続群書類従完成会、二〇〇一年、初出一九九五年)

(15) 榎前掲論文(14)

(16) 飯倉晴武校訂『弁官補任 第一』(続群書類従完成会、一九八二年)。以下、弁官局の成員については同書による。

(17) 『為房卿記』延久四年(二〇七二)十二月二十一日条

(18) 榎道雄「後三条政権論」(『院政時代史論集』続群書類従完成会、一九九三年、初出一九九〇年)

(19) 石川徹校注『新潮日本古典集成 大鏡』(新潮社、一九八九年)解説

(20) 引用は、『新校群書類従』(公事部)による。

(21) 引用は、『新校群書類従』(官職部)による。

(22) 佐藤進一『日本の中世国家』(岩波書店、一九八三年)

(23) 井上幸治編『外記補任』(続群書類従完成会、二〇〇四年)解説

(24) 「初冬感李部橘侍郎見過。懐旧命飲。并序」(巻下)。引用は、『新校群書類従』(文筆部)による。

(25) 広業・資業と道長の関係については、川村晃生「藤原資業——付、藤原資業と歌拾遺」(『撰関期和歌史の研究』三弥井書店、一九九一年、初出一九八一年)に詳しい。

(26) 承保三年(二〇七六)九月三日付「関白左大臣家政所下文案」

『平安遺文』一一三二)

- (27) 匡房作者説については、迫徹朗「大鏡作者の条件と大江匡房」
『王朝文学の考証的研究』風間書房、一九七三年、初出一九六
七年)を、実政作者説については、橘健二・加藤静子校注・訳
『新編日本古典文学全集 大鏡』(小学館、一九九六年)解説を
参照。

- (28) 保坂弘司『大鏡』の構成上の突然変異」『大鏡研究序説』講
談社、一九七九年)

- (29) 松村博司『大鏡』の成立」『栄花物語・大鏡の成立』桜楓社、
一九八四年)、石川前掲書(19)解説。

- (30) 石川前掲書(19)解説、福長進『大鏡』の作者——能信説の再
検討——」(前掲書(2)、初出一九九六年)等。

第四章 花山院・花山朝の位置づけ(下)

——「王威」をめぐる——

はじめに

前章では、『大鏡』の花山院および花山朝に対する評価が、いかなる歴史認識に支えられたものであるかを論じた。すなわち、①『大鏡』が花山院の外舅藤原義懐と、院の東宮学士を務めた藤原惟成の存在を重視し、二人の担った花山朝の政治を高く評価している——「花山院の御時の政事は、ただこの殿(義懐)と、惟成の弁として行ひたまひければ、いとみじかりしぞかし」(伊尹伝・一六三)——②花山朝の政治を称揚する言説が、大江匡房の著述である——③惟成と匡房の間には、「儒者弁」(大学寮紀伝道出身の弁官)——こと、④惟成と匡房の間には、「儒者弁」(大学寮紀伝道出身の弁官)——という共通点があり、匡房の花山朝評価は、自身と立場を同じくする惟成の存在を強く意識したものであったと考えられること、の三点を踏まえ、『大鏡』の歴史叙述にも、「儒者弁」の史観があらわれていることを指摘した。本章では、前章において触れる余裕のなかった、花山院関連逸話に見える「王威」の意義について考えていきたい。花山院と「王威」の関係は、『大鏡』が花山院をどのように位置づけているかを明らかにする上で看過できないためである。

『大鏡』における「王威」の用例は全三例。いずれも「王威」の強さを称揚するものである。これまでの『大鏡』研究史において、

「王威」への言及があることは夙に注目されてきたが、とりわけ問題となったのは、「王威」と『大鏡』の主題というべき道長栄華とが、いかなる関係にあるかということである。この点について、笠井昌昭氏は、「入道殿下(道長)の御栄花も何により開けたまふぞと思へば、まづ、帝・后の御有様を申すなり」(天皇紀余説・四七)という一節を踏まえ、「そこにはすでに藤原道長の栄華の背景には王威のあることが暗示されているといわなければならない」と指摘する(1)。また加納重文氏は、「大鏡作者において両者(天皇と摂関——引用者注)が対立することなく共存するのは、二つの権威が互いに他を支え合つてこそ、その強調(ママ)のもとに真に確かな安寧が実現できるといふ政治思想があるからである」として、「君臨」する天皇と「統治」する摂関の調和を『大鏡』が理想視していたと説く(2)。つまり、「王威」と道長栄華は対立矛盾する関係にはなかったのである。『大鏡』全体を貫く歴史思想という観点からすれば、如上の見解に異論はない。しかし、笠井氏・加納氏の所説によつて、花山院関連逸話に見える「王威」の意義が明らかにされたかといえは甚だ心もとない。本章では、等閑に付されてきた感のある当該逸話の「王威」について、他の用例も視野に入れながら検討を加えていく。

一

本章の考察対象となる「王威」は、道隆伝に載る次の逸話の中に見える。

まことに、世に遇ひて華やぎたまへりし折、この帥殿（藤原隆家）は、花山院とあらがひ事申させたまへりしはとよ。いと不思議なりし事ぞかし。「吾主なりとも、我が門はえ通らじ」と仰せられければ、「隆家、なごてか渡り侍らざらむ」と申したまひて、その日と定められぬ。（中略）何方にも、石・杖ばかりにて、まことしき弓矢までは設けさせたまはず。中納言殿（隆家）の御車一時ばかり立ちたまて、勘解由小路よりは北に、御門近うまでは遣り寄せたまへりしかど、なほえ渡りたまはで還らせたまふに、院方にそこら集ひたる者ども、一つ心に目を固め目守り目守りて、遣り返したまふほど、「は」と一度に笑ひたりし声こそ、いと夥しかりしか。さる見物やは侍りしとよ。王威は「いみじきものなりけり。え渡らせたまはざりつるよ。「無益の事も言ひてけるかな。いみじき辱号取りつる」とてこそ、笑ひたまうげれ。院は勝ち得させたまへりけるを、「いみじ」とおぼしたるさまも、事しもあれ、まことしき事のやうなり。

（二二五〜二二七）

藤原隆家（道隆男）が「世に遇ひて華やぎたまへりし折」、花山院との間で院御所の門前を通ることができると否かの「あらがひ事」が行われることとなった。隆家は門前を通過することができず途中で引き返すのであるが、この結果に対して世次は「王威はいみじきものなりけり」と述べている。なぜここで「王威」が持ち出されるのだろうか。一つには、花山院が「世の中のさがな者」（道隆伝・二一人）と評される隆家を寄せつけなかったということがあろう。隆家

の放縦な性格を示す逸話は『大鏡』に散見されるが、ここでは特に、隆家が「えも言はず華やぎたまひし」時、円融院后遵子とその父である頼忠の住む「四条の宮」の前を、乗馬したまま通り過ぎたという逸話（頼忠伝・九一〜九二）が参考になる。頼忠は心穏やかでいられたがどうすることもできず、ただ「情けなげなる男にこそありけれ」とこぼすばかりであったという。もちろん、隆家は遵子・頼忠と「あらがひ事」を約束したわけではないけれども、御所の前を通過することの成否という点において、頼忠伝の逸話と道隆伝の逸話とは好対照をなしている。吾主なりとも、我が門はえ通らじ」という花山院の言は、こうした隆家のふるまいを踏まえたものであろうか。しかし、「大后（遵子）・太政大臣（頼忠）のおはします前」を平気で通過する隆家であっても、院御所の門前を通り抜けることはできなかったのである。「王威」の語が用いられる所以であろう。

だがここで注意したいのは、世次が「王威はいみじきものなり」と述べる一方で、「院は勝ち得させたまへりけるを、「いみじ」とおぼしたるさまも、事しもあれ、まことしき事のやうなり」と、「あらがひ事」に勝利したことを誇る花山院に対してやや冷淡なまなざしを向けていることである。塚原鉄雄氏は、「院は……」の一節について次のように指摘する³⁾。

ここに、大鏡作者と花山院と、事件の決着認識に、微妙な落差がある。前者は、王威の勝利と納得する。だが、後者は、自己の勝利と理解したのである。

両者の間に生じた「微妙な落差」は何に起因するのだろうか。塚原氏は続けていう。

大鏡作者は、王威を、天皇体制の権威と規定し、天皇個人の権威とは看做していない。天皇体制を構成する天皇（人格）と天皇個人を構成する天皇（人物）とは、別個の次元で定立する概念であった。（中略）隆家は、人間花山と抗争し、人格花山に敗走したのである。しかるに、花山には、その事理が了解されていなかったらしい。

『大鏡』における「王威」を、「天皇個人の権威」ではなく「天皇体制の権威」と定位することは、他の用例に鑑みても妥当である（後述）。当該逸話においても、花山院・隆家の「あらがひ事」が明らかに花山退位後の出来事として語られているながら「王威」への讃辞が見られるのは、上皇Ⅱかつての天皇である花山院の権威が、「天皇体制」を根拠としているためであろう。一方、隆家敗走の要因を、「王威」Ⅱ「天皇帝制の権威」に認める世次と、自身の力によって勝利したと信じる花山院との間に生じたズレは、花山院が「天皇個人の権威」とは次元を異にする「王威」の存在に自覚的でなかったことを示している。そして、両者の懸隔をあらわにする「院は……」という世次の言は、花山院の王者性を少なからず相対化するという意味で、院の「狂ひ」を強調する伊尹伝の叙述に通じるものがある。

たとえば、花山院の郎等が暴行事件を起こした翌日、「祭の還さ」を見物していた院の一行が検非違使に厳しく責められたことに対し、世次は、「太上天皇の御名は腐させたまひてき。斯かればこそ、民部

卿殿（源俊賢）の御言ひ事は『げに』と覚ゆれ」（伊尹伝・一六九）と評している。「民部卿殿の御言ひ事」とは、同じく伊尹伝に見える、「冷泉院の狂ひよりは、花山院の狂ひこそ術なきものなれ」（一六五）という俊賢の言を指す。花山院が太上天皇としての面目を失ったことを、世次は院の狂疾と結びつけるかたちで理解しているのである。隆家との「あらがひ事」を語る中で、世次が花山院の「狂ひ」に言及することはないけれども、逸話の冒頭に見える「いと不思議なりし事ぞかし」の「不思議」という評語は、花山院の父冷泉院の住む「南の院」が焼亡した際、見舞に参上した花山院の異様な出立ちに對しても用いられており（伊尹伝・一六七）、二人の「あらがひ事」が、花山院の奇矯なふるまいの一つとして語られていることを窺わせる。

では、そもそも世次はなぜここで「王威」を称揚するのだろうか。「太上天皇の御名は腐させたまひてき」とまで評された花山院が、一方では「王威」を体現する存在として描かれた理由が追究されねばなるまい。先に、后・太政大臣をも恐れない隆家を退けたためであるという見方を示したけれども、二人の「あらがひ事」を通して語られる「王威」は、『大鏡』における「王威」の他の二例——片や清涼殿への落雷を鎮め（時平伝）、片や承平・天慶の乱を平定する（道隆伝）——と比べて明らかに不釣り合いである。他方、道隆伝に見える二つの「王威」は、隣接する逸話にあらわれるという点で、少なからず連関を有していることが想定される。そこで、迂回をするようではあるが、当該箇所以外の「王威」について検討し、花山院・

隆家の「あらがひ事」を通して語られる「王威」の意義を考える手がかりとしたい。

二

まずは時平伝の掉尾に掲げられた逸話（以下、「神鳴り」譚と称する）に見える「王威」の意味するところを考えていきたい。

また、北野（菅原道真）の、神にならせたまひて、いと恐ろしく神鳴り閃き清涼殿に落ち懸りぬと見えけるが、本院の大臣藤原時平）、太刀を抜き放けて、「生きても、我が次にこそ物したまひしか。今日、神となりたまへりとも、この世には、我に所置きたまふべし。いかでかさらではあるべきぞ」と睨み遣りてのたまひける。一度は鎮まらせたまへりけりとぞ、世人申し侍りし。されど、それは、かの大臣のいみじうおはするにはあらず。王威の限りなくおはしますによりて、理非を示させたまへるなり。（七八〇七九）

道真のもたらした雷は、時平の対処によって「一度は」鎮まった。しかしそれは時平の力ではなく、「王威」によるものであると世次はいう。ここで「王威」が持ち出されたのは、「生きても、我が次にこそ物したまひしか。今日、神になりたまへりとも、この世には、我に所置きたまふべし」とあるように、道真（右大臣）の霊を調伏するための時平（左大臣）の論理が、天皇を頂点とした律令体制下における官位の高低に拠っているためであろう。また、時平のことは

が道理に適うと判断したからこそ道真の霊のもたらした雷も鎮まったのであり、道真が「神」となりながら、「官人として律令体制の中にとどま」(4)る存在としても形象されていることが知られる。実は、律令体制を重んじ、時平に「所置」く道真の姿は、「神鳴り」譚の直前に語られるところでもあった。

（時平が）北野と世をまつりごたせたまふあひだ、非道なる事を仰せられければ、さすがにやむごとなくて、「切にしたまふ事をいかがは」とおぼして、「この大臣（時平）のしたまふ事なれば、不便なりと見れど、いかがすべからむ」と嘆きたまひけるを、（後略）（七七〇七八）

「非道なる事」をいう時平に対し、道真は時平の処置が不都合であると考えながら、どうすることもできなかったという。それは、道真が時平の立場を尊重しなければならなかったために他ならない。この後、道真に協力した「なにがしの史」の放屁によって時平は笑いが止まらなくなり、代わりに道真が「御心のままに」政務を執つたとされるのであるが、それも「今日は術なし。右の大臣に任せ申す」という時平のことはを受けてのことであり、やはり道真の時平に対する遠慮が窺える。二つの逸話から浮かび上がってくるものは、生前・薨後を通して体制の秩序を重んじる道真の姿であり、伝の冒頭に「右大臣は才世に傑れめでたくおはしまし、御心掟も、殊の外に賢くおはします」（六五〇六六）と評された賢臣としての道真像が、伝の末尾において再度印象づけられるのである。文脈は異なるものの、「非道なる事」をいう時平に対し、「理非を示」した道真という

対照性も見逃すべきではないだろう。

一方、時平は官位の面で道真に優っていないながら、それが時平の能力・人格と直接結びつけられることはなかった。「かの大臣のいみじうおはするにはあらず」という一節は、時平自身に道真の怨霊を打ち払うだけの能力が備わっていなかったことを端的に示している。こうした時平に対する消極的評価は、道真が時平一族に祟る怨霊となったことと密接な関係にある。時平の子息の大半が、「北野の御嘆き」(七六)のため短命であったとされ、また、「あさましき悪事を申し行ひたまへりし罪により、この大臣の御末はおはせぬなり」(七六)ともいわれるように、時平一族は没落の一途を辿ることとなった。そして時平一族の抱え込んだ負性は、時平の弟である忠平一族の繁栄——たとえば世次は、忠平の子息について、「これ四人の君たち(実頼・師輔・師氏・師尹)、左右の大臣・納言などにて、さし続きおはしましたし、いみじかりし御栄花ぞかし」(忠平伝・八一)と称している——と対照をなしている。しばしば指摘されるように、時平一族の没落の必然性をいい、間接的に忠平の子孫が北家の主流たり得た理由を示すところに、『大鏡』が道真の怨霊について語る意義があったといえよう。

ところで、道真の怨霊の標的となったのは、時平一族のみではなかった。昔物語に見える次の逸話も、道真の霊威を語るものである。

八幡の臨時の祭、朱雀院の御時よりぞかし。朱雀院むまれたまひて三年は、おはします殿の格子も参らず、夜昼火をともして、御帳の内にておはし立て奉らせたまふ。北野に怖ぢ申させたま

ひて。天曆の帝(村上天皇)は、いとさも護り奉らせたまはず。いみじき折節にむまれおはしましたりしぞかし。朱雀院むまれおはしますさは、藤氏の御栄え、いと斯くしも侍らざらまし。さて、位に即かせたまひて、将門が乱れ出で来て、その御願にてとぞ承けたまはりし。(三〇四)

石清水臨時祭創始の経緯が語られる中で、朱雀天皇が生後三年間は道真の霊を怖れて「御帳の内」で育てられたことが伝えられている。この逸話が、「昔帥靈魂宿忿所為也」(『日本紀略』延喜二十三年(九二二)三月二十一日条)と噂された、皇太子保明親王の薨去を背景としていることは明らかであり(朱雀天皇の誕生は同年(改元して延長元年)七月二十四日)、時平一族の早世をもたらした「北野の御嘆き」が、皇位継承の問題にも影響を及ぼしたことが暗示されている。

また世次は「将門が乱れ」(5)が臨時祭創始の契機であったことを述べるのであるが、別の箇所には、「朱雀院も優におはしますとこそは言はれさせたまひしかども、将門が乱れなど出で来て、畏れ過ごさせおはしましたしほどに、やがて替らせたまひにしぞかし」(三二二)と、承平・天慶の乱に対する朱雀天皇の反応も語られている。

以上の叙述は、自身あるいは自身の治世に降りかかった災厄に対し、畏怖するより他ない朱雀天皇の無力を示すものであるが、一方で、将門と「同心に語らひて」(道隆伝・一二三)、朝廷に反旗を翻した純友の討伐に成功した要因を、世次は次のように述べている。

それは、げに、「人の賢きのみにはあらず。王威のおはしますま

限りは、いかでかさる事あるべき」と思へど。(二二四)

ここには、朱雀天皇の御代において「王威」が健在であったという認識が示されている。この「王威」は、「北野に怖じ」、承平・天慶の乱を「畏れ過ご」した、朱雀天皇の劣弱さとは切り離して考える必要がある。『大鏡』における「王威」を、「天皇個人の権威」ではなく「天身体制の権威」と見做し得る所以である。「神鳴り」譚が醍醐天皇の御代における出来事である(6)ことを考え合わせると、時平・道隆伝の記事は、様々な災厄に見舞われながらそれを克服した、醍醐・朱雀の二代における「王威」の強さを讃えるものとして、連続的に捉えることができる。

そして醍醐・朱雀朝における「王威」の強さは、「延喜・朱雀院の御ほど」、忠平が「南殿の御帳のうしろ」で「鬼」に遭遇したという逸話(忠平伝・八二〜八三)からも窺える。忠平は「おほやけの勅宣承けたまはりて、定めに参る人捕ふるは何者ぞ。ゆるさずは、悪しかりなむ」といい、「御太刀を引き抜きて、彼が手を捕へ」ることによって、「鬼」を追却している。この逸話の主眼が忠平の胆力の強さを語る点にあることは疑いない。しかし忠平の対処が、醍醐・朱雀朝における「おほやけ」の威光を背景としたものであることも容易に察知されよう。重要なのは、時平・忠平の怪異への対処がともに「王威」に拠るものでありながら、それぞれの事象に対する『大鏡』の語り口が対照的であるということである。すなわち、「神鳴り」譚では道真が「理非を示」したという点に重点が置かれ、時平については「かの大臣のいみじうおはするにはあらず」と評されるのに

対し、忠平が「鬼」に遭遇したという逸話では、専ら忠平の言動が中心に描かれ、「鬼」は「惑ひて、打放れてこそ、丑寅の隅さまに」退散するばかりであった。「王威」を頼み、また、「太刀を抜く」という動作をも同じくしながら、忠平・時平の怪異への対処の根底には、自力でなすのか他力によるのかという明確な差異が看取される。『大鏡』においては、子孫の繁栄・没落を決定づけるという意味で、こうした差異が藤氏大臣の主流・傍流を峻別する根拠となるのである。「鬼」への対処に見られる忠平の胆力は、以後、師輔・兼家・道長といった忠平以降の主流大臣へと継承されていく。

ただし、怪異への対処を通して、時平・忠平の差異が明らかにされると同時に、「王威」を借りるという点においては、なお二人の間に共通性が認められる。ところが時平・忠平以降、「王威」を借りる臣下は『大鏡』に登場しなくなり、むしろ天皇の庇護者へとその役割を転換させていくのである。

三

たとえば、忠平男師輔とその外孫である冷泉天皇との関係を見てみよう。冷泉天皇は、異母兄広平親王の祖父に当たる元方の霊に取り憑かれているとされる天皇であるが、

(冷泉天皇は)御物の怪強くて、「如何」とおぼしめしに、大嘗会の御禊にこそ、いとうるはしくて渡らせたまひにしか。それには、「人の目に現れて、九条殿(師輔)なむ御後を抱き奉りて、

御輿の内にさぶらはせたまひける」とぞ、人申しし。げに、現にても、いとただ人とは見えさせたまはざりしかば、まして、おはしまさぬあとには、さやうに御まぼりにても添ひ申させたまひつらむ。(一四五)

とあるように、冷泉天皇の即位以前に薨じた師輔が、霊となって天皇を守護していたという(7)。師輔を冷泉天皇の庇護者として描き、「ただ人」とは異なる師輔の卓絶性を称揚する『大鏡』の叙述は、同時に、「御物の怪強く」、別の箇所では「いにしへより今に限りなくおはします殿(師輔)の、ただ冷泉院の御有様のみぞ、いと心憂く口惜しき事にてはおはします(一四四)」と評される冷泉天皇の負性をも示すものであった。ただし世次はその直後に、「その帝の出でおはしましたればこそ、この藤氏の殿原、今に栄えおはしませ(一四四〜一四五)」とも述べ、藤原氏繁栄の契機として冷泉天皇の存在に積極的な意義を見出している。ここで想起されるのは、冷泉天皇と同様怨霊に苛まれ、かつ藤原氏繁栄の契機と見做される朱雀天皇(昔物語・三〇四、第二節参照)であるが、それぞれの御代における「王威」への言及の有無という点で、朱雀天皇と冷泉天皇は決定的に異なる。師輔の「御まぼり」としての役割は、かかる「王威」の喪失と不可分の関係にあるう。

さて、「藤氏の殿原、今に栄えおはしませ」という表現から明らかのように、『大鏡』は、師輔の築き上げた外戚関係を、『大鏡』の語りの現在時、万寿二年(一〇二五)における道長の栄華と強く結びつけている。また、「その帝の……」を受けるかたちで、「さらざら

ましかば、このごろわづかに我等も諸大夫ばかりになり出でて、所々の御前・雑役に釣られありきなまし」という道長の言が導入されていることから、師輔伝に語られる、冷泉天皇即位を契機とした藤原氏の繁栄が、道長の栄華へと直結するものとして位置づけられていることが認められる。師輔・道長の人物造型の類似性からも指摘されるように、「道長の栄華への直結性という点では、祖父師輔が父兼家よりもはるかに重要視されている」(8)のである。「ただ人」とは一線を画した人物と評されているのも、やはり師輔と道長のみである(9)。

ただし、師輔が冷泉天皇の「御まぼり」となったことを語る世次に対し、若侍は「さらば、元方卿・桓算供奉をぞ逐ひ退けさせたまふべきな」と疑義を呈している。世次の返答は、「それはまた、然るべき前の世の御報にこそおはしませしけれ」というもので有効な反論とはなっておらず、『大鏡』が師輔の霊威を賞讃する一方で、その限界にも自覚的であったことを窺わせる。

では、道長の場合はどうか。寛弘七年(一〇一〇)の賀茂祭を背景とした次の逸話を通して考えていこう。

この当代(後一条天皇)や、東宮(敦良親王)などの、まだ宮たちにておはしませし時、(道長が)祭見せ奉らせたまひし御棧敷の前(を)選子内親王が)過ぎさせたまふほど、殿の御膝に二所ながら据ゑ奉りたまひて、「この宮たち見奉らせたまへ」と申させたまへば、御輿の帷子より、赤色の御扇の端を差し出でたまへりけり。殿を始め奉りて、「なほ、心ばせめでたくおはする

宮なりや。斯かるしるしを見せたまはずは、いかでか、見奉りたまふらむとも知らまし」とこそ、感じ奉らせたまひけれ。

(師輔伝・一三五〜一三六)

この逸話は、師輔女安子所生の選子内親王にまつわる逸話の中の一つである。敦成親王(後一条天皇)・敦良親王を擁する道長と、大斎院選子内親王との交流を通して、内親王の「心ばせめでたくおはする」様を賞美する点にこの逸話の主眼があると考えられるが、ここで注目したいのは、道長が敦成・敦良親王を「膝に二三所ながら据ゑ」ていたという箇所である。道長と敦成・敦良親王の間には、師輔・冷泉天皇と同様、抱く／抱かれる関係が見られ、両親王の「御まぼり」としての道長の立場が、明確にあらわされているといえよう⁽¹⁰⁾。もちろん、師輔が霊となつて冷泉天皇を抱いていたのに対し、右の逸話は道長在世中の出来事であるという違いはあるけれども、そもそも道長の薨去(万寿四年)は『大鏡』の語りの下限(万寿二年)以後の出来事であるから、霊化の有無は問題にならない。前者と後者の相違点として重視すべきは、元方の怨霊に苛まれる冷泉天皇に対し、敦成・敦良親王はともに怨霊との関係が語られていないという点である。むしろ前掲逸話の直後、選子内親王と両親王の母、彰子との和歌贈答を受けて、「げに、賀茂の明神などの受け奉りたまへればこそ、二代まで、打ち続き栄えさせたまふらめな」(二三六)とあるように、世次は、当代・次代の天皇の「栄え」を強調している。いうまでもなくこの「栄え」は、大斎院選子内親王を介した「賀茂の明神など」の加護があつたためであるが、それに加えて、敦成・

敦良親王の庇護者である道長の「威」にも注目したい。道長の政敵、伊周の臨終を語る条には、次のような一節が見える。

世の末は、人の心も弱くなりけるにや、「悪しくおはします」

など申ししかど、元方の大納言のやうにやはきこえさせたまふ

な。また、入道殿下のなほ傑れさせたまへる威のいみじきに侍

しめり。(道隆伝・二一四〜二一五)

「悪しくおはします」、すなわち伊周が道長に対して悪心を起していたという世評がありながら、伊周が「元方の大納言のやうに」怨霊となることはなかった⁽¹¹⁾。『大鏡』はその理由を、末世における人心の弱さと、道長の「威」のためとしている。怨霊を発現させない道長の「威」は、怪異現象への対処という点で、時平伝に語られた、「神」を鎮める「王威」と効果を同じくする。しかしながら、「かの大臣のいみじうおはするにはあらず」と明言される時平と、自身に備わつた「威」の「いみじ」さが強調される道長との間には、根本的な差異が認められよう。

また、元方の名が出されていることから明らかなように、ここでも師輔と道長とのつながりが意識されている。その背景には、元方の外孫広平親王が、より強力な外戚を有する憲平親王(冷泉天皇)の誕生によって立太子が望めなくなったのと同様、伊周の外甥敦康親王もまた、敦成・敦良親王の誕生によって立場が弱くなったという事情がある(12)。当然のことながら、伊周にとって敦成・敦良親王の誕生は喜ばしいことではなかった。そのことは『大鏡』もよく理解しており、

ただ今は、一の宮（敦康親王）のおはしますを、頼もしきものにおぼし、世の人も、さはいへど、下には追従し、怖ぢ申したりしほどに、今の帝、春宮差し続きむまれさせたまひにしかば、世をおぼし頼れて、月ごろ御病ひもつかせたまで、寛弘七年正月二十九日、亡せさせたまひにしぞかし。（二二三）

として、両親王の誕生による伊周の落胆と、失意のまま薨じたことを語るのである。伊周が怨霊となったとき、敦成・敦良親王に祟りをなすであろうことは容易に予想されよう。先に掲げた賀茂祭の逸話が、伊周薨去の三か月後の出来事であったことを考え合わせると、両親王の「栄え」は、庇護者道長の「威」に支えられたものでもあったといえるのではないだろうか。

ここで改めて確認しておきたいのは、冷泉天皇の「御まぼり」となりながら、元方らの怨霊を「逐ひ退け」ることのできなかつた師輔の霊威と、伊周の霊を発現すらさせなかつた道長の「威」との差異である。塚原鉄雄氏によれば、『大鏡』における藤氏大臣の怪異体験には三次の展開があり、怪異との力学関係が、「劣弱」（＝時平・忠平）、「均衡」（＝師輔・兼家）、「優強」（＝道長）と次第に発展していくという¹³。かかる三次の展開は、塚原氏の指摘するように、藤氏大臣の「王威」（氏は「天皇の権威」と表現する）に対する依存から自立へという史的過程と符合する。師輔・道長の「御まぼり」としての性格は、ともに外孫を「抱く」ことを通して示される類型的なものでありながら、道長の「威」は師輔の霊威を乗り越えるものとして表象されている。ただし道長の「威」を、塚原氏のいうよ

うに、「天皇の権威に優位する実質的権威」などと捉えることはできないだろう。「帝王の御次第は、申さでもありぬべけれど、入道殿下の御栄花も何により開けたまふぞと思へば、まづ、帝・後の御有様を申すなり」（天皇紀余説・四七）と世次が述べているように、道長の栄華は天皇との外戚関係に根ざしたものであるというのが『大鏡』の認識であった。世次はまた、「昔も今も、帝畏しと申せど、臣下のあまたして傾け奉る時は、傾きたまふものなり」（四六）と、天皇にとつての後見の重要性も説いており、『大鏡』が天皇と外戚の関係を、相互依存的なものと捉えていたことが窺える。「大鏡」作者は、王威を、天皇体制の権威と規定し、天皇個人の権威とは看做していない」という塚原氏の指摘を踏まえるならば、道長の「威」は、「天皇体制」を超越するところに位置づけられるのではなく、外孫である天皇・東宮を庇護するという点にその意義が認められるのである。

四

しかし、道長との血縁関係が稀薄な花山院に対しては、道長は「王威」の侵犯とも解し得る言動に及ぶのであった。道長伝には、花山院の御代の「いとodorodorしくかき垂れ雨の降る夜」、院が道隆・道兼・道長の三人に大内裏の各所——道隆は豊楽院、道兼は仁寿殿の塗籠、道長は大極殿——へ行くよう命じたという、いわゆる「肝試し」譚が載る（二五五～二五八）。道隆・道兼が命じられた場所に向かう途中、臆して引き返したのに対し、「いとさりげなく、事

にもあらずげにて」帰参した道長は、事前に院から借り受けた小刀と、「削られたる物」を院に献上した。大極殿へ行ったことを証し立てるため、天皇の玉座である高御座の「南面の柱の元」を削ってきただけであった。院は「いとあさましく」思う一方で、周囲の人々ともども「感じののし」ったという。二人の兄との比較を通して道長の豪胆ぶりが語られており、逸話の直前に見える、「さるべき人は、疾うより御心魂の猛く、御守りもこはきなめりと覚え侍るは」(二五五)という世次の言が敷衍されたものと見てよからう。

だが問題は、道長が高御座の柱を削り取ったという点にある。勝倉壽一氏の指摘するように、「高御座の柱を削ることは、帝への不敬、さらには帝位への侵犯をも意味する」のであり(14)、何事にも怖じない道長の「御心魂」の強さは、花山院の側から見れば、「王威」を揺るがしかねない危うさを孕んだものであった(15)。また、第一節で触れた、「冷泉院の狂ひよりは、花山院の狂ひこそ術なきものなれ」(伊尹伝・一六五)という源俊賢の言に対し、道長が『いと不便なる事をも申さるるかな』と仰せられながら、いとみじう笑はせたまひけり』という反応を示しているところからも、院への「不敬」が看取される。このように、花山院は道長の「視線に射すくめられ」るのであったが、同時に院は、「そこからはみ出さずにはおかない過剰な力学」を秘めた存在としてもテクストに刻み込まれている(16)。花山院・隆家の「あらがひ事」という道長不在の場において「王威」への言及がなされていることは、『大鏡』における花山院の位置づけを物語っていよう。

ただし、道長不在とはいえ、「あらがひ事」の逸話において花山院と対峙する人物が隆家であったことには注意を要する。世次が『いみじう魂おはず』とぞ、世人に思はれたまへりし』(道隆伝・二二八)と述べるように、隆家も道長と同様、「魂」の強さが称揚されるのであった。彼の胆力の強さは、第一節に見た頼忠・遵子の住む四条宮の前を騎乗したまま通過したという逸話や、第三節で触れた、彰子・選子内親王の和歌贈答が語られた直後に、「この事『いとをかしうせさせたまへり』と世の人申ししに、前の帥(隆家)のみぞ、『追従深き老狐かな。あな愛敬な』と申したまひける」(師輔伝・一三六)とあるように、世間から賞美される選子内親王に対し、一人暴言を吐く様から窺える。右の隆家の言には、敦成・敦良親王を介した、選子内親王と道長・彰子との交流を不愉快に思う気持ちがあらわれている。先述の通り、敦成・敦良親王の存在は伊周・隆家の外甥である敦康親王の立太子を妨げるものであり、両親王が繁栄することは、敦康親王、ひいては中関白家の立場が弱くなることと表裏一体の関係にあった。敦康親王の立太子が叶わなかったことについて、一条天皇が「あの事こそ、遂にえせずなりぬれ」と述べたことに対し、隆家が『あはれの人非人や』とこそ申さまほしくこそありしか』と言いつつ(道隆伝・二二二)というのも、外戚としての立場を築くことができない隆家の慨嘆を示している。と同時に、天皇・皇族や上席の貴族に対してもはばかることのない隆家の性向は、道長のそれと通じるものがある(17)。

さて、見てきたように、「魂」ある隆家の言動には無礼なものが目

立つのであるが、『大鏡』において「魂」の強さが称される人物は、

(二二二)～(二二三)

時平(時平伝・七六)や義懐(伊尹伝・一六三)など、執政者としての資質を讃えられる場合が多く(18)、隆家も例外ではなかった。敦康親王の立太子がならなかったことを一条天皇・隆家が嘆く条の直後には、「宮の御事ありて、この殿御後見もしたまはば、天下の政はしたたまりなむ」(二二二)という世人の言が導入され、また、次に掲げる記事には、大宰相(『大鏡』は「大弐」とする)に任じられた隆家はその才能を現実に發揮したことが語られている。

政事よくしたまふとて、筑紫人さながら従ひ申したりければ、例の大弐十人ばかりがほどにて上りたまへりとこそ申ししか。

彼の国におはしまししほど、刀夷国の者、俄にこの国を討ち取らむとや思ひけむ、越え来たりけるに、筑紫には、かねて用意もなく、大弐殿(隆家)弓矢の本末も知りたまはねば、「いかか」とおぼしけれど、大和心かしこくおはする人にて、筑後・肥前・肥後、九国の人を發したまふをばさる事にて、府の内に仕うまつる人をさへ押し凝りて戦はせたまひければ、彼奴が方の者どもいと多く死にけるは。さはいへど、家高くおはしますけに、いみじかりし事、平らげたまへる殿ぞかし。朝廷、大臣・大納言にもなさせたまひぬべかりしかど、御交らひ絶えにたれば、ただにはおはするにこそあめめれ。この中に、宗と射返したる者どもしるして、朝廷に奏せられたりしかば、皆賞せさせたまひき。種材は壹岐守になされ、その子は大宰相にこそなさせたまへりしか。この種材が族は、純友討ちたりし者の筋なり。

通常の政務に対する評価の高さもさることながら、世次が熱心に語るのは、寛仁三年(一〇一九)、対馬・壹岐・筑前に襲来した女真族(刀伊＝「刀夷」)を、隆家をはじめとする大宰府の官人が撃退したことである。世次は、武芸に不案内な隆家が外部からの侵略を鎮めた要因として、「大和心」ならびに家門の高さを挙げており、ここでは隆家の資質が「大和心」と表現されている。この記事の後、「種材(大蔵種材)が族」を媒介として、話題は承平・天慶の乱へと移っていく。そこで「王威」への言及があることは、第二節に述べたとおりである。続いて刀伊入寇の後日談が語られ、隆家の処置が適切であったこと、そのため道長が隆家を「捨てぬもの」に思ったことなどが伝えられる。そして、隆家の子息について略述した後、「あらがひ事」の逸話が語られるという記事構成になっている。(刀伊入寇↓承平・天慶の乱↓刀伊入寇↓あらがひ事)という、争乱状況を連続的に語る文脈が形成されているわけであるが、話柄が共通すること以外にも、一連の流れの中で、世次が二度「王威」に言及することとは注目に値する。

もとより、承平・天慶の乱を鎮めたとされる「王威」と、隆家を退けた「王威」とを同列に論じることとはできない。「まことしき弓矢までは設けさせたまはず」、「事しもあれ、まことしき事のやうなり」とあるように、世次は二人の「あらがひ事」が「まことしき」ものではないことを強調するのである。後者の「王威」は、前者の「王威」との落差を利用しておかしみを狙ったものとも解し得るのであ

るが、だからといって「あらがひ事」の逸話において「王威」の語が用いられていること自体の意義を軽視すべきではあるまい。レベルの異なる二つの事象でありながら、なお同じ表現が用いられていることこそ重要であろう。あるいは、事の軽重にかかわらず、「王威」を宣揚することが『大鏡』の志向するところであったとも考えられる。

他方、刀伊入寇の顛末の後に「あらがひ事」が語られていることは、刀伊を撃退した隆家が、花山院の前では退却を余儀なくされるという展開を通して、花山院を高次な存在として位置づけるための方法と理解される。さらに、刀伊の入寇を防ぐことができたのは隆家の「大和心」あるいは出自の高さのためであるとし、後一条天皇の御代における「王威」には言及しない『大鏡』の叙述態度をも考え合わせると、「王威」が語られない冷泉朝以降の天皇にあって、花山院の特異性は一層際立つであろう。その理由を『大鏡』の内的論理から明らかにすることは容易ではないけれども、前章においても参照した、大江匡房の手になる『続本朝往生伝』の次の叙述（後三条天皇の条）は、花山院と「王威」の関係を考える上で示唆に富む（19）。

後三条天皇者後朱雀院第二之子也。母陽明門院。履九五之位。鍾一千之運。聖化被世。殆同承和延喜之朝。相伝云。冷泉院後政在執柄。花山天皇二箇年。天下大治。其後權又歸於相門皇威如廢。爰天皇五箇年之間。初視万機。俗反淳素。人知礼儀。日域不及塗炭。民于今受其賜之故耳。和漢才智誠絶古今。雖耆儒

元老。敢不抗論。雖不「発」（20）雷霆之威。必有雨露之沢。文武共行。寛猛相濟。太平之世近見於斯。

前章では、「冷泉院後政在執柄。花山天皇二箇年。天下大治」とあるのに重点を置き、冷泉朝を契機とした下降史観および花山朝の政治に対する高評価が、『大鏡』と『続本朝往生伝』との間で一致することを述べた。ここでは、その直後の一節、「其後權又歸於相門皇威如廢」に注目したい。花山院の治世の後、權勢が大臣に歸し、「皇威」は廢れたも同然であったというのは、花山朝における「皇威」の強さを間接的に讃えていることになろう。以下、後三条天皇の治世に対する讃辞が続くのであるが、花山院はその先蹤として見定められたのであろう。花山院・後三条天皇はともに関白との外戚関係がなく、その点から匡房は二人の天皇を重ねたのだと考えられる。また、「雖不「発」雷霆之威。必有雨露之沢」と、後三条天皇の「威」の強さに言及するのは、「皇威如廢」との対照性をいうためであろうが、こうしたところからも花山・後三条の類似性が見えてくる。古記録・古文書における用例に鑑みると、「王威」「皇威」はほぼ同義の語と見做してよく（21）、花山院と「王威」「皇威」との関係についても、『大鏡』と『続本朝往生伝』には通じるものがあるといえよう。誤解のないよう付け加えると、ここで指摘したいのは、一方が他方に影響を与えた（受けた）などということではなく、それぞれの叙述の基層となる歴史認識に、一定程度重なりが見られるということである。

無論、両書には相違も存する。「政在執柄」、「權又歸於相門」とい

った状況を消極的に捉え、撰関政治に批判的な『続本朝往生伝』の言説と、天皇との外戚関係に基づいた道長栄華を称揚する『大鏡』の叙述とは相容れない関係にある。世次が『ただ今の入道殿下の御有様の、世にすぐれておはします事を、道俗男女のお前にて申さむ』と思ふが、いと事多くなりて、あまたの帝王・后、また大臣・公卿の御上を続くべきなり（序・一九）と述べるように、『大鏡』はあらゆる事象を道長栄華へと収斂させていく、「道長至上主義」²²の歴史叙述であった。花山院の「狂ひ」が強調されるのも、「撰関体制のもとで阻害され、排除され、無理やり退位させられた」²³花山院が、道長栄華にとつての異分子であることと不可分の関係にある。

花山院・隆家の「あらがひ事」もまた、「不思議」という語が示しているように、花山院の奇矯なふるまいの一つとして語られている面が強い。しかしそこに「王威」という要素を付加する点に、『大鏡』における花山院評価の複雑さがある。こうした複雑さは、「道長至上主義」に規制された花山院評と、『続本朝往生伝』に示されるような、後三条朝聖代史観を背景とした花山院評とが、未整理なままで打ち出されていることに起因するのではないだろうか。『大鏡』の、花山院をめぐる言説からは、両立することのない二つの歴史認識の相剋が認められるのである。

おわりに

注(21)で指摘したように、『小右記』における「王威」「皇威」は、もっぱらその衰滅を嘆く対象として、過差・盗難等の出来事に対する批判的言辭の中にあられる（「王威」「皇威」に類すると考えられる「朝威」も同様）²⁴。その批判の矛先は、時として道長にも向けられ、『小右記』長和元年（一〇一一）五月一日条には、三条天皇女御城子立后の日に、道長が中宮妍子の参内をかち合わせたため、実資ら数人を除いて諸卿が立后の儀に参加しなかったことを受け、「左大臣（道長）所為極奇恠也、諸卿同心失朝威」と嘆じた三条天皇の言が記されている。実資もまた、多くの貴族が道長に与し、中宮の方へ参上したことについて、「弥知王道弱臣威強」（同四月二十八日条）と述懐している。道長のふるまいは、「朝威」の失墜と、自らの「臣威」の強さを周囲に知らしめるものであった。ひるがえつて『大鏡』は、例外なく「王威」を称揚し、道長の「威」も「王威」と対立矛盾するものとしては描いていない。『小右記』との対照性からも、『大鏡』がいかに道長栄華と天皇権威の共存を志向していたかが知られよう。

しかし、『大鏡』がそのように「王威」や道長の「威」を語るとき、『小右記』の伝えるような道長と三条天皇との対立については黙さざるを得ないことにも留意が必要であろう。『大鏡』の語る道長・三条天皇の関係は別に考えなければならぬが、本章では、三条天皇の異母兄で、三条天皇と同じく「傍流天皇」とされる花山院の位置づけについて、「王威」をキーワードとして論じてきた。花山院・隆家の「あらがひ事」を通して語られる奇異な「王威」は、道長栄華

に収斂することのないおさまりの悪さゆえに、「道長至上主義」から逸脱する花山院の存在性を示している。「王威」の有様を通して、われわれは『大鏡』が「道長至上主義」と「後三条朝聖代史観」という二つの史観の上に成った歴史叙述であることを看取り得るのである。

注

- (1) 笠井昌昭『大鏡』の歴史思想(『古代日本の精神風土』ぺりかん社、一九八九年、初出一九七二年)
- (2) 加納重文「政治思想」(『歴史物語の思想』京都女子大学、一九九二年、初出一九八七年)
- (3) 塚原鉄雄「大鏡構成と怪異現象」(『人文研究』三六・八、一九八四年十二月)
- (4) 加藤静子「時平伝と天神説話」(『王朝歴史物語の生成と方法』風間書房、二〇〇三年、初出一九八九年)
- (5) 道真と将門をつなぐものとして、『将門記』の「于時有一昌位云者、●(十十賛)八幡大菩薩使、奉授朕位於蔭子平将門。其位記、左大臣正二位菅原朝臣靈魂表者、右八幡大菩薩、起八万軍、奉授朕位。今、須以卅二相音楽、早可奉迎之。爰将門捧頂再拜」(新編日本古典文学全集)という記述は注目される。桜井好朗氏は、ここに道真の御霊が「権力に対する反乱のシンボル」として位置づけられたと指摘する(「天神信仰の表現機構——

『北野天神縁起』成立前後——」(『民衆宗教史叢書第四巻 天神信仰』雄山閣出版、一九八三年、初出一九七二年)。

- (6) 道真の薨去(延喜三年(九〇三))と時平の薨去(延喜九年(九一〇))の出来事である。なお、醍醐天皇退位の約一か月前には清涼殿への落雷で死者が出ており、天皇も不予となる。「道賢上人冥土記」(『扶桑略記』天慶四年(九四一)三月条所引)によれば、この落雷は太政天(道真の「第三使者」である「火雷天氣毒王」の所為であった。「神鳴り」譚に見える「一度は鎮まらせたまへりけり」という表現は、加藤氏の指摘するように(前掲論文(4)、延長八年の落雷を念頭に置いたものであろう)。
- (7) 師輔の霊が冷泉天皇を守護していたという伝承は、大江匡房の日記『江記』寛治七年(一〇九三)十月十二日条にも記されている。

昔冷泉院永延地震、早旦被仰云、池中嶋可立幄、為渡御也、仍立幄懸御簾、敷筵道、已刻渡御、暫而大地震、遲出之人皆被壓伏、人々問申、院被仰云、今夜九条大臣来申云、明日午刻可有地震、可御中嶋云々、仍所為也、聞者涕泣、大臣靈奉守護、不離御身云々、(引用は、木本好信編『江記逸文集成』(国書刊行会、一九八五年)による)

また同日条には、「大嘗会御禊之日、復尋常後給、(美麗無極、)ともあり、木本好信氏が指摘するように(『大鏡の成立——江記との関連から——』(『平安朝官人と記録の研究』おうふう、二

〇〇〇年、初出一九九八年）、『江記』の記事と『大鏡』師輔伝との間には強い関連性が見出せる。

(8) 福長進「系譜と逸話」『歴史物語の創造』笠間書院、二〇一一年、初出一九八七年)

(9) 道長が「ただ人」とは一線を画した人物であるとする言説は、『大鏡』中二例見える。一つは、禎子内親王の産養に際して道長が詠んだ和歌を、「ただ人は思ひ寄るべきにも侍らぬ和歌の体なり」と評したもの(道長伝・二五四)。もう一つは、道長が聖徳太子・弘法大師の生まれ変わりであるとして、「げにそれらは、翁らがさがな目にも、ただ人とは見えさせたまはざしめり」と讚えたもの(藤氏物語・二八四)。

(10) 『古事談』巻第一・二三話には、兼家と一条天皇の、抱く／抱かれる関係が描かれている。

(11) 『小右記』長和四年(一〇一五)十二月十三日条には、頼通の病悩に際して伊周の霊が「顕露」したことが記されており、「元方の大納言のやうに……」という一節からは、世間に噂された伊周の霊をなきものにしよとする『大鏡』の立場が窺える。

(12) 後一条天皇紀には、「一の親王をなむ春宮とすべけれども、後見申すべき人の無きにより、思ひ掛けず。されば、二宮(敦成親王)をば立て奉るなり」(四七)と、後見となるべき人がいないことを理由に、敦康親王の立太子を断念する一条天皇の言が記されている。

(13) 塚原前掲論文(3)

(14) 勝倉壽一「道長伝——道長剛氣逸話の意義——」『大鏡の史的空間』風間書房、二〇〇五年、初出二〇〇二年)

(15) 桜井宏徳「あさましき」花山院——(もう一人の道長)の彷徨——」『物語文学としての大鏡』新典社、二〇〇九年、初出二〇〇四年)

(16) 小峯和明「院政の陰画・花山院の表象」『院政期文学論』笠間書院、二〇〇六年、初出一九九一年)

(17) 『大鏡』の語る道長・隆家の関係は、道長・伊周のそれに比して良好である。道隆伝・二一八〜二二〇、二二四頁参照。

(18) この場合の「魂」は、「才」(「学問芸能の知識」／『集成』六五頁頭注)の対概念として、「実際のな知恵・才覚」(同七七頁頭注)の意で用いられているものと考えられる。

(19) 引用は、井上光貞・大曾根章介校注『日本思想大系 往生伝・法華験記』(岩波書店、一九七四年)による。

(20) 日本思想大系の底本、宝生院(真福寺)蔵写本は「不」に、大東急記念文庫蔵写本・万治二年板本は「発」に作る。「雖不雷霆之威、必有雨露之沢」では文意不通のためか、思想大系の訓読文には「雷霆の威を発したまふといへども、必ず雨露の沢あり」とある。思想大系の読みを支持したい。

(21) 『小右記』を例にとり検証する。『小右記』には「王威」が三例、「皇威」が一例確認され、そのいずれもが記主藤原実資の感想部分にあらわれている。「王威」の例の第一は、興福寺の僧が愁訴のため道長邸と大和守源頼親邸を取り囲んだことについて、

「濫吹之甚以無王威者」と記したものの『神木動座之記』所引『小右記』寛弘三年（一〇〇六）七月十三日条、第二は、源頼光主催の「八講」に三条天皇が「捧物」を送ったことに対し、「王威滅〔滅シ〕晝〔晝キ〕欵」と嘆じたもの（長和四年（一〇一五）閏六月十五日条）、第三は、上東門院彰子が八幡等に詣でた際、扈從した人々の装束が華美であったことを、「似忽王威」と批判したもの（長元四年（一〇三一）九月二十五日条）である。「皇威」の例は、参内した「左少将定良」の馬が盗まれたことについて、「似無皇威」と憂えたもの（長元二年二月二十六日条）。以上はすべて、世間で望ましくないことが起きたことに対する実資の慨嘆のことばであり、「似忽王威」と「似無皇威」のように酷似する表現が見られる点からも、「王威」と「皇威」の間に大きな意味の隔たりがあるとは考え難い。

(22) 福長前掲論文(8)

(23) 小峯前掲論文(16)

(24) ただし、『小右記』長元四年（一〇三一）七月一日条には、平忠常の乱を平定した源頼信が、丹波守を望む旨を藤原経任（実資の甥）に伝えたことが記されており、その中に、「偽〔偏力〕朝威之所致、非頼信之珠功」という頼信の言が見える。他の史料においても、朝敵の討伐に関する文脈に限り、「皇威」「朝威」が積極的な意味合いをもって用いられている（河内守源頼信告文案〔『平安遺文』六四〇〕、『水左記』康平六年（一〇六三）二月十六日条、「請特蒙天恩。依征夷功。被拜任越中国守闕状」

第五章 「源氏の栄え」について

——「三条院の御末」へのまなざし——

はじめに

『大鏡』には、しばしば予言めいた言説があらわれる。よく知られる例として、語り手大宅世次が、禎子内親王誕生の際見た夢について語る次の条を挙げることができる。

この一品宮（禎子内親王）の御有様のゆかしく覚えさせたまふにこそ、また命惜しく侍れ。その故は、むまれおはしまさむとて、いとかしこき夢想見たまへしなり。さ覚え侍りし事は、故女院（藤原詮子）・この大宮（藤原彰子）など、孕まれさせたまはむとて見えし、ただ同じさまなる夢に侍りしなり。それにて、よろづ推し量られさせたまふ御有様なり。（藤氏物語・二一九六）

禎子内親王は三条天皇と藤原妍子（道長女）の間に生まれ、後朱雀天皇の後宮に入り尊仁親王（後三条天皇）を産んだ女性である。内親王誕生の際に世次の見た夢が、東三条院詮子・上東門院彰子が母の胎内に宿ったときに見た夢と同様であったというのは、『大鏡』の語りの現在万寿二年（一〇二五）から、禎子内親王が後三条天皇即位の翌治暦五年（一〇六九）、院号を賜ることを「予示」するものにならぬ。右の一節は明らかに治暦五年の院号宣下を踏まえた上で書かれたものであり、ために『大鏡』の成立年代を考える際の有力な手がかりとして夙に注目されてきた。

また世次は、「二」（道長）の北の政所（源倫子・明子）の、二人ながら源氏におはしませば、末の世の源氏の栄えたまふべきと定め申すなり」（道長伝・二五〇）と、源氏の繁栄をも予祝している。禎子内親王の将来に関する「予言」に比してやや漠然としたこの一節は、いかに理解されてきたか。たとえば、『新潮日本古典集成 大鏡』（以下『集成』）は、「万寿元年（一〇二四）から、源師房（従三位、右近中将）の台頭が始まる」として、村上源氏の祖である師房の存在に注目するとともに、師房が内大臣に任じられた治暦元年（一〇六五）時点における源氏（宇多・醍醐・村上源氏）の公卿の名を挙げ、「源氏は藤原氏に次ぐ宮廷勢力となった」ことを指摘する（一）。また、『新編日本古典文学全集 大鏡』（以下『新編全集』）は、道長の子孫と村上源氏との婚姻が続いたことを踏まえ、「これらの婚姻こそが村上源氏の隆盛をうみ、白河帝の寵妃中宮源賢子（顕房女・師実養女）が誕生した由縁。ここの予言は、そういう歴史経過を視野に入れたものである」として、「村上源氏の隆盛」を重視する（二）。

これらの指摘は、いずれも『大鏡』成立時（三）の政治状況に基づいた妥当な見解である。しかし、その上でなお問われるべきは、右のように解し得る源氏繁栄の予言が、『大鏡』の他の叙述とどの程度響き合う関係にあるかということではなからうか。さらに、『集成』・『新編全集』の所説に微妙なズレが見られるように、「源氏の栄え」の意味するところは必ずしも自明ではなく、そもそも源氏繁栄の予言をいかに読み得るかということも問題とならう。本章では、『大鏡』の内的論理と外的環境の双方を視野に入れながら、源氏繁栄の予言の

内実を問い返すとともに、かかる言説がいかなる意義を有するかに
ついて考えていきたい。なお、「末の世の源氏の栄えたまふべき」の
「栄え」は動詞「栄ゆ」の連用形であるが、便宜上、論中では「栄
え」の語を名詞的に扱うこととする。

一

まず、前掲の源氏繁栄の予言が、いかなる文脈で語られているか
を確認しよう。世次は、倫子・明子所生の道長の子女について簡略
に述べ、次いで明子腹の頼信出家の経緯を詳細に語る。世次が「源
氏の栄え」に言及するのは、その直後の一節においてである。

この殿（道長）の君達、男・女合はせ奉りて十二人、数のまま
にておはします。男も女も、御官位こそ心に任せたまへらめ、
御心ばへ・人柄どもさへ、いささかかたほにて、もどかれさせ
たまふべきもおはしませず、とりどりに、有職にめでたくおは
しませふも、ただ他事ならず、入道殿の御幸ひの言ふ限りなく
おはしますなめり。さきさきの殿ばらの君達おはせしかども、
皆かくしも思ふさまにやはおはせし。おのづから、男も女もよ
きあしきまじりてこそおはしませふりしか。この北の政所の、
二人ながら源氏におはしませば、末の世の源氏の栄えたまふべ
きと定め申すなり。斯かれば、この二所の御有様、かくの如し。

（道長伝・二五〇）

「この北の政所の……」より前の箇所では、道長の子女がいず

れも優れた人物であること、そしてそれは道長のこの上ない「御幸
ひ」のためであることを説いている。道長の「御幸ひ」は右の例に
加えて、疫病のため多くの公卿が命を失った結果道長が栄達したこ
と（道長伝・二三八）や、一門から三人のキサキ（彰子・妍子・威
子）を出したこと（同・二五一）についても述べられている。官位
の上昇と、その後継者の確保、さらに天皇との強固なミウチ関係は
いずれも道長が栄華を極めることとなった要因であり、それらを掌
中にしたこと『大鏡』は道長の「御幸ひ」と見做すのであった。
このうち、子女に恵まれたことは、道長のみならず彰子らの母、倫
子の「御幸ひ」とも見做されている。倫子所生の子女について略述
した後、世次は次のように語る。

斯かれば、この北の政所（倫子）の御栄え極めさせたまへり。
ただ人と申せど、帝（後一条天皇）・春宮（敦良親王）の御祖母
にて、准三宮の御位にて、年官・年爵賜らせたまふ。（中略）た
だ今、三后・東宮の女御（嬉子）・関白左大臣（頼通）・内大臣
（教通）の御母。帝・春宮はた申さず、大凡世の親にておはし
ます。入道殿と申すも更なり、大方この二所ながら、さるべき
権者にこそおはしますめれ。御仲らひ四十年ばかりにやならせ
たまひぬらむ。あはれにやむことなきものにかしづき奉らせた
まふといへばこそおろかなれ。世の中には、いにしへ、ただ今
の国王・大臣、皆藤氏にてこそおはしますに、この北の政所ぞ、
源氏にて御幸ひ極めさせたまひにたる。

（道長伝・二四二〜二四三）

世次は倫子の「御栄え」がこの上ないものであることをいい、その内実として天皇・東宮（ともに彰子所生）の祖母、そしてキサキおよび執政者の母であることを挙げる。「世の親」という表現は、『大鏡』中、道長（後一条天皇紀・四六）と倫子にのみ用いられるものであり、『大鏡』が倫子の存在を相当重視していることが知られる。もちろん、倫子の「御栄え」は道長との関係に根ざしたものであり、事実、道長・倫子とともに「権者」と称し、また夫婦関係の円満さを強調するなど、引用の中程では道長・倫子を二人ながら讚美する姿勢が顕著になる。他方、藤原氏全盛の世にあつて、源氏でありながら「国王・大臣」を子孫にもつ「御幸ひ」を極めた人物として倫子を評価する点からは、やはり『大鏡』が源氏に対して強いこだわりを有していることが窺える。ここでは倫子ひとりの「御栄え」が称揚されるのみであるけれども、道長室が「二人ながら源氏」であることを根拠とする源氏繁栄の予言においても、倫子・明子と道長との関係が重要であることは疑いない。

万寿二年の時点で全公卿二十一人中二人（道方・朝任。前権大納言に俊賢、非参議に師房がいる）であつた源氏の公卿は、白河朝の末年（応徳三年（一〇八七）には二十五人中八人と大幅に増加するのであるが、万寿二年以降、応徳三年までに源氏で公卿となった人物は、経成（醍醐源氏代明親王系）・基平（三条源氏）を除き、村上源氏（五人）・醍醐源氏高明系（八人）・宇多源氏雅信系（三人）・宇多源氏重信系（三人）のいずれかに該当する（以上、『公卿補任』による）。このうち、高明は明子の父、雅信は倫子の父、重信室は高明

女であり、高橋照美氏の指摘するように、宇多・醍醐源氏の公卿は、いずれも道長室との関係を通して「道長家との密着ぶり」が顕著な人物であつた⁴⁾。宇多・醍醐源氏の躍進は、道長家との関係抜きには語り得ないものであろう。

もつとも、廟堂における勢力の伸長を重視するのであれば、村上源氏の存在を看過することはできない。『集成』頭注が指摘するように、村上源氏は早くから台頭し、後冷泉天皇の康平八年（11治暦元年。一〇六五）には、師房が内大臣に任じられている。源氏が大臣となるのは、長徳元年（九九五）に左大臣源重信が薨じて以来、七十年ぶりの出来事であつた。師房の極官は右大臣で、白河天皇の承保四年（一〇七七）に薨じる直前には太政大臣に任じられている。また永保三年（一〇八三）には、源俊房・顕房（ともに師房男）がそれぞれ左大臣・右大臣に任じられている。宇多・醍醐源氏の公卿が万寿二年から応徳三年までに大臣に任じられた例はなく、村上源氏との間には昇進の面で明確な差異が認められる。かくまで村上源氏が栄達したのは、頼通の養子となり、道長女尊子（明子腹）と結婚した師房が、「摂関家の中に位置づけられていた存在」⁵⁾であつたために他ならない。道長室の実家であること以上に道長家と強い縁で結ばれたことが、村上源氏と宇多・醍醐源氏との昇進の差に直結したといえよう。

さて、師房・尊子の結婚については世次が次のように述べている。今一所（尊子）は、故中務卿具平の親王と申す、村上上の帝の七の親王におはしましき、その御男君三位中将師房の君と申すを、

入道殿婿取り奉らせたまへり。「浅はかに心得ぬ事」とこそ、世の人申ししか。殿の内の人もおぼしたりしかど、入道殿思ひ掟てさせたまふやうありけむかしな。(道長伝・二四四〜二四五)

師房と尊子の結婚は万寿元年(一一〇二四)のこと。尊子以外の道長の娘が全員皇族に嫁していたためか、周囲の反応は芳しくなかったけれども、「入道殿思ひ掟てさせたまふやうありけむかしな」とあるように、寛仁四年(一一〇二〇)、十一歳で従四位下の高位に叙された「超エリート」(6)である師房の将来を、道長は大いに期していたようである。加えて、先学の指摘するように、この記事は師房の栄達、ひいては村上源氏の繁栄を予示するものと読むこともできる(7)。ただし、右の一節は、同じく師房・尊子の結婚について語る『栄花物語』の記述に基づいて書かれたものと考えられ、その点注意を要する。

かくて、高松殿の姫君は、六条の故中務宮の御子の万寿宮と申しし、関白殿の上(頼通室隆姫)の御弟におはしませば、やがて殿の御子にしたてまつらせたまふ。三位中将にてぞおはする。東宮大夫(頼宗)、中宮大夫(能信)いと心得ずあやしきことに思しむせびたれど、殿の御前にせさせたまふやうあるべし、制しきこえたまはんに力なければ、え申させたまはず。今の太式惟憲が家、土御門なるにて婿どりたてまつらせたまふ。

(巻第二十一〈後くみの大将〉・②三九三〜三九四)

両書の記事内容は基本的には重なるものの、相違も存する。たとえば『栄花物語』には、頼宗・能信(尊子の同母兄弟)が師房と尊子

の結婚に納得しかねていたと記されているけれども、『大鏡』では同様の反応を示す人物が「世の人」「殿の内の人」と臍化されている。また、『大鏡』は師房が具平親王の男子であることにのみ言及し、師房が頼通室隆姫の弟である縁から頼通の養子となったことは語っていない(8)のであるが、『栄花物語』と『大鏡』の間に見られる、頼通・師房の関係に触れるか否かの相違は、源氏繁栄の予言を解釈する上で看過できないものである。先述の通り、源氏繁栄の予言は倫子・明子が「二人ながら源氏」であることを根拠としている。頼通の養子であり尊子の夫でもある師房は、倫子・明子双方の流れを引く者として、「栄え」の体現者と見做すに格好の人物といえよう。にもかかわらず、『大鏡』の師房・尊子結婚記事では、明子腹の尊子との関係のみを語り、倫子腹の頼通との関係には一切触れないのである。その理由は判然としないけれど、少なくとも『大鏡』が、道長家(御堂流)嫡流と村上源氏との関係をさほど重視していないことは認められよう。「入道殿思ひ掟てさせたまふやうありけむかしな」の一節が村上源氏の繁栄を予示するものであるという見方は否定し難く、またそれが源氏繁栄の予言と一定程度響き合う関係にあることは首肯されるものの、倫子とのつながりを欠くという点で、「源氏の栄え」を、村上源氏の繁栄を予示するものとしてのみ理解することには慎重でなければならぬと考える。

とはいえ、「源氏の栄え」の内実を考えるに際して、宇多・醍醐源氏の台頭を過度に重視することもまた、『大鏡』における「栄え(ゆ)」の使用状況から問題なしとしない。たとえば師輔伝には、「その帝(冷泉天皇)の出でおはしましたればこそ、この藤氏の殿原、今に栄えおはしませ」(二四四〜二四五)とあり、師輔女安子所生の冷泉天皇の誕生が、現在の藤原氏繁栄の契機であるとされている。同趣の言説は昔物語にも見え、「朱雀院むまれおはしませは、藤氏の御栄え、いと斯くしも侍らざらまし」(三〇四)として、こちらは基経女穩子所生の朱雀天皇の誕生を重視する。藤原氏繁栄の起点を、冷泉天皇との外戚関係に置くか朱雀天皇との外戚関係に置くかという相違はあるものの(9)、ともに藤原氏の「栄え」が天皇との外戚関係に担保されたものであるという見方が示されている点に注意したい。個人レベルで見ても、「栄え」の語は、道長・長良・安子・師輔・後一条天皇・敦良親王(後朱雀天皇)・明子・伊尹・兼家・時姫・道隆・倫子・忠平等、天皇の外祖父・外舅や、天皇の母・祖母に用いられる傾向が強い。このうち、長良は道長に至る藤原北家主流大臣の父祖という観点から、その子孫の「栄え」が讃えられている(良房伝・五九)と考えられ、また、天皇の母・祖母いずれにも当たらない明子についても、「この馬頭殿(顕信)の御出家こそ、親たち(道長・明子)の栄えさせたまふ事の始めを打ち棄てて、いといと有り難く悲しかりし御事よ」(師輔伝・一三九)と、道長の「栄え」と不可分なかたちでその「栄え」がいわれるなど若干の例外が見られるものの、「栄え」と天皇の身内であることとの間に密接な関係があることは

おおよそ認められよう。それを裏打ちするのが、あり得たかもしれない「源氏の御栄え」を語る次の一節である。

この宮(安子)の御腹には、式部卿宮(為平親王)こそは、冷泉院の御次に、まづ東宮にも立ちたまふべきに、西宮殿(源高明)の御婿におはしますによりて、御弟の次の宮(守平親王)に引き越されさせたまへるほどの事ども、いとみじく侍り。その故は、式部卿宮、帝に居させたまひなば、西宮殿の族に世の中移りて、源氏の御栄えになりぬべければ、御舅たちの魂、深く非道に、御弟をば引き越し申させ奉らせたまへるぞかし。世の中にも、宮の内にも、殿ばらのおぼし構へけるをば、いかでかは知らむ。(師輔伝・一三〇〜一三二)

為平親王は同母兄冷泉天皇の即位に伴い東宮となるはずであったが、高明の婿であるため立場が叶わなかった。それは、為平親王との姻戚関係を有する高明一族の「御栄え」を未然に阻止する「御舅たち」(伊尹・兼通・兼家ら)の深謀遠慮であったと世次はいう。ここでも「栄え」の条件となっていないのは天皇の外戚たることである。では、高明一族のなし得なかった「源氏の御栄え」が、「末の世」において達成されるというのが源氏繁栄の予言の意味するところであろうか(10)。とすれば、源氏繁栄の予言は、白河天皇の中宮賢子の父である顕房(村上源氏)一門の繁栄を予示するものということになる。ただしかかる見方にはある難点が存する。世次は、「源氏の栄え」を予示する一方で次のようにも述べているのである。

この今の入道殿、(中略)三十にて、五月十一日に、関白の宣旨

承けたまはりたまうて、栄え初めさせたまひにしままに、また外ざまへもわかれずなりにしぞかし。今々も、さこそは侍るべかんめれ。(道長伝・二三九)

長徳元年(九九五)、多くの公卿が疫病のため命を失った結果、道長が「関白の宣旨」(実際は内覧宣旨)を受けたことから道長の「栄え」は始まり、それ以降、その「栄え」が「外ざま」に分かれることはないという。「今々も」というのは、「現在及び近い将来」(11)の意と考えられ、道長の栄華が彼の子孫に継承されることを予示するものである。賢子は頼通男師実の養女として東宮に入内したから、道長家の一員とも見做し得るけれど、前節で指摘したように、『大鏡』は師房が頼通の義弟であり、養子ともなったこと、すなわち、御堂流嫡流と村上源氏の関係については黙して語らないのである。二つの門流のつながりが示されない以上、村上源氏が外戚の地位を得たことよって権勢を伸長させていく様を「源氏の栄え」と評するのは、道長の「栄え」が「外ざま」へ分かれてしまうことを意味するのではないか。もちろん、源氏繁栄の予言と「外ざまへもわかれず」という言説の間に齟齬が生じていることを積極的に認め、そこに村上源氏の繁栄を予示せずにはおかない『大鏡』の立場を見ることもできようが、『大鏡』は次のような逸話の中でも、藤原氏の後々までの繁栄を唱えるのであった。

また、大宮(彰子)のいまだ幼くおはしましける時、北政所(倫子)具し奉らせたまて、春日に参らせたまひけるに、御前の物どもの参らせ据ゑたりけるを、俄に辻風の吹き纏ひて、東大寺

の大仏殿の御前に落したりけるを、春日の御前なる物の、源氏の氏寺に取られたるは、吉からぬ事にや。これをも、その折、世人申ししかど、永く御末嗣がせたまふは、「吉相にこそはありけれ」とぞ覚え侍るな。夢も現も、「これは吉き事」と人申せど、させる事なくて止む様侍り。また、かやうに、怪だちて見たまへきこゆる事も、斯く吉き事もさぶらふな。(昔物語・三三五)

「大宮のいまだ幼くおはしましける時」とあるから、彰子の装着が行われた長保元年(九九九)前後、すなわち道長が「栄え」のただ中にいるときの出来事として語られているのだろう(12)。藤原氏の氏社である春日社に献じたものが、「源氏の氏寺に取られたる」とは、確かに藤原氏にとって不吉な事件である。しかし世次は、「永く御末嗣がせたまふ」として、道長以後の世代を視野に入れながら、藤原氏の繁栄までもが源氏に「取られ」てはいいないことを強調する。さらにこの逸話の中で注目すべきは、「御前の物」を献じたのが彰子という点である。彰子から「源氏」へという経路は、『新編全集』の指摘するように、「天皇の母后の地位」が「藤原氏彰子から源氏(天皇家)禎子内親王へと委譲」(四〇六頁頭注)されることを象徴しているよう。そして、禎子内親王所生の後三条天皇の登極によって、藤原氏がその「栄え」の基盤であった天皇との外戚関係を喪失したにもかかわらず「永く御末嗣がせたまふ」と評されるのは、ひとえに禎子内親王が道長の孫であったためであろう。道長と禎子内親王の関係は『大鏡』の随所に語られ、道長にとって禎子内親王が鍾愛の孫であることが印象づけられている(13)。「道長栄花は禎子へと手渡さ

れている感じがする」(14)と評される所以であるが、「春日の御前なる物の、源氏の氏寺に取られたる」ことが「吉相」であったという世次の言からは、禎子内親王の栄華もまた、道長の「御末」の繁栄と不可分の関係にあるものとして位置づけられていることが窺える。道長の死後、禎子内親王と頼通の関係は決して良好ではなかったようだが(15)、『大鏡』はつとめて両者の繁栄が対立矛盾するものではないことを説くのであった。

また、この逸話に登場するもう一人の人物、倫子の存在も看過できない。そもそもここで話題となる春日詣は、倫子が彰子を伴って行われたものとされている。「源氏の氏寺」にもたらされた「御前なる物」は、彰子のみならず倫子から委譲されたものとも見做し得るであろう。もちろん倫子は「天皇の母后」ではないけれども、世次は、後一条天皇・敦良親王の母である彰子を「天下第一の母」(道長伝・二四〇)と称する一方で、天皇・東宮の祖母である倫子についても、「世の親」(同・二四三)と、彰子と同等の表現をもって讃美するのであった。さらに世次は、「世の中には、いにしへ、ただ今の国王・大臣、皆藤氏にてこそおはしますに、この北の政所(倫子)ぞ、源氏にて御幸ひ極めさせたまひにたる」(二四三)とも述べ、藤原氏全盛の世にあって、源氏でありながら「幸ひ」を極めた女性として倫子を位置づけている。このように倫子の「幸ひ」を強調することは、藤原氏(春日社)から源氏(東大寺)へとどうかたちで暗示される禎子内親王の栄華を、先取りするかのように実現したのが倫子であったということの意味してはいまいか。『大鏡』の叙述から

は、繁栄を極めた二人の女性——倫子・彰子——から禎子内親王へという、道長を中心とした三世代にわたる(世の親)の系譜を見出すことができよう。

なお、道長伝には、「この殿(道長)、事に触れて遊ばせる詩・和歌など、居易・人丸・躬恒・貫之といふとも、え思ひ寄りざりけむとこそ、覚え侍れ」(二五二)として、道長の詠んだ和歌三首が掲げられるのであるが、それぞれの和歌は、①後一条天皇の春日行幸の際、父兼家の請奏によって春日行幸が創始されたことを踏まえ、この度の行幸に供奉する感慨を込めた歌を彰子に贈る、②倫子の御賀(六十賀)において倫子の長寿を寿ぐ、③彰子が主催した禎子内親王の産養にて、その喜びを直截に表現する、という背景・内容を有している。道長の和歌は、いずれも一族の慶事に「事の栄」(二五四)を添えるものとして賞美されているのであるが、そうした和歌が詠まれる場に彰子・倫子・禎子内親王の三人の名が見えることは示唆的である。

もつとも、春日詣の逸話における倫子への注目度は決して高くはない。「御前なる物」の春日社から東大寺への移動という点で、必然的に彰子と禎子の関係が前景化するであろう。ひるがえって、道長室が源氏であることから予示される「源氏の栄え」は、倫子・明子の「栄え」を起点として、「源氏」、すなわち皇族出身である禎子内親王の栄華を寿ぐものと解し得るのではないか。とりわけ道長伝においてその「栄え」が強く印象づけられる倫子の存在は重要である。ここで再度、「世の中には、いにしへ、ただ今の国王・大臣、皆藤氏

にてこそおはしますに、この北の政所ぞ、源氏にて御幸ひ極めさせたまひにたる」という一節を見てみよう。「国王」が藤氏であるというのは、天皇の母が藤原氏の女性であることを意味しているようだが、『大鏡』が禎子内親王への院号宣下を予示していることを考え合わせると、藤原氏出身の母后の不在という状況も『大鏡』の視野には当然入っているはずである。「末の世の源氏の栄えたまふべき」とは、かかる史的変遷を念頭に置いての言ではないだろうか。無論、禎子内親王は源姓を賜ってはいないけれども、他の仮名散文や古記録において皇族を「源氏」と表現する例はままた見られる。

たとえば『源氏物語』紅葉賀巻、藤壺立后を語る条に、「(若宮冷泉帝)御母方、みな親王たちにて、源氏の公事知りたまふ筋ならねば、母宮をだに動きなきさまにしおきたてまつりて」(①三四七)とあり、少女巻、梅壺女御の立后が取り沙汰される場面には、「源氏のうちしきり后にゐたまはんこと、世の人ゆるしきこえず」(③三〇〇三)とある(16)。また、『春記』長久元年(一〇四〇)十一月二十三日条には、「又内密談云、藤氏皇后于今無其人、已非託宣旨、源氏皇后(嫺子女王)蒙神罰之後、以其子息(祐子内親王)忽被下准后宣旨、尤背神意歟、尤可恐々々者」(17)という藤原資平(記主資房の父)の言が記されている。嫺子女王は敦康親王女(頼通養女)で、後朱雀天皇の後宮に入り二女を産んだ後、長暦三年(一〇三九)八月に崩じている。内親王(禎子)と女王(嫺子)という相違はあるものの、右の記述も、皇族を「源氏」と表現する例と見做せよう。なお、「藤氏皇后于今無其人、已非託宣旨」に関して、『栄花物語』

には、「伊勢の託宣などいひて、『藤氏の後おはしまさぬ、悪しきことなり』とて、内の大殿(教通)の御匣殿(生子)、参らせたまふべしといふこと出で来て、(長暦三年)七月ついたちごろといそがせたまふほどに、六月二十七日内裏焼けぬ」(巻第三十四(暮まつほし)・③三〇三)とあり、「藤氏」の後不在という状況が藤原氏の間で問題視されていたことが一層鮮明になる。『源氏物語』少女巻の引用の直後にも、梅壺女御方と弘徽殿女御方の緊張関係が語られており、やはり「源氏」対「藤氏」という構図が看取される。以上の例に鑑みれば、母后の地位が「藤氏」から「源氏」へと移っていくことを見据えた世次の、「末の世の源氏の栄えたまふべき」という言においても、「源氏」が、藤原氏と対置させるかたちで皇族出身者を包括する呼称として機能していると考えられることは可能であろう。そしてその「源氏」の「栄え」の淵源には、「国王・大臣、皆藤氏」である「いにしへ、ただ今」において、「源氏にて御幸ひ極め」た倫子の存在があった。『大鏡』の語る倫子の「栄え」は、「末の世」の国母禎子内親王へと発展的に——天皇の祖母から生母へという意味で——継承されていくのである。

三

叙上のように、「源氏の栄え」の内実を禎子内親王の母后としての栄華と考えるとき、注目すべき人物がもう一人いる。後三条天皇の女御で、実仁親王・輔仁親王を産んだ源基子である。基子は敦明親

王(小一条院) 男源基平の娘であり、後三条天皇の皇女聡子内親王に仕える女房であったが、後三条天皇の寵愛を受け、延久三年(一〇七一)二月に実仁親王を、同五年正月に輔仁親王を出産する。そして延久四年十二月、後三条天皇が貞仁親王(白河天皇)に譲位する際立太子したのが実仁親王であった。しかし実仁親王は白河天皇在位中の応徳二年(一〇八五)十一月に薨じ、その翌年には白河天皇と賢子の間に生まれた善仁親王(堀河天皇)が践祚する。実仁親王の次の東宮には輔仁親王を立てることが定められていたようであり(18)、堀河天皇への譲位は後三条天皇の遺志に反するものであった。後三条天皇が藤原氏と関係の薄い実仁親王・輔仁親王への皇位継承を志向したことは、「王家の政治的主体性」(19)を重視する後三条天皇の立場を物語っている。

さて、稿者が源基子に着目するのは、実仁親王の薨去以前、すなわち白河朝の末年まで、基子が国母となるはずの女性であったためである。また、三条天皇の曾孫に当たる基子が、三条天皇皇女である禎子内親王と血縁関係にあることも看過できない。源氏繁栄の予言は、次代の国母と目される基子の「栄え」をも射程に入れたものではないだろうか。もつとも、『大鏡』の随所に姿を見せる禎子内親王とは異なり、万寿二年時点で誕生すらしていない基子が『大鏡』に登場することはない。しかし近時、次に掲げる道隆伝掉尾の記述から、実仁・輔仁親王の存在が浮かび上がってくるのが石原のり子氏によって指摘されている(20)。

この帥殿(隆家)の御はらからといふ君達、数あまたおはすべ

し。頼親の内蔵頭・周頼の木工頭など言ひし人、片端より亡くなりたまて、今はただ兵部大輔周家の君ばかり、仄めきたまふなり。小一条院の御宮たちの御乳母の夫にて、院の恪勤してさぶらひたまふ。いと畏し。また、井手の少将とありし君(好親)は、出家とか。故関白殿(道隆)の御心掟いとうるはしく、貴におはししかど、御末怪しく、御命も短くおはしますめり。今は、入道一品宮(脩子内親王)と、この帥中納言殿とのみこそは残らせたまへんめれ。(二二七)

石原氏は、周家について「小一条院の御宮たちの御乳母の夫にて、院の恪勤してさぶらひたまふ」とある点から、中関白家と小一条院との関わりが確認され、また、隆家と並記される脩子内親王が頼宗女延子(母は伊周女)を養女としている点から、中関白家と頼宗家との結びつきが想起されるようになっていく。さらに氏は、延子の同母姉が源基平の母であり、基平と隆家の孫娘との間に生まれたのが基子であることを踏まえた上で、右の叙述を「中関白家と小一条院家、頼宗家との繋がりを語るもの」と位置づけ、「その三流が幾重にも重なり合った末に生まれた」実仁親王・輔仁親王の存在を重視する。

基本的には以上の見解に賛同したい。ただし、脩子内親王への言及があることから中関白家と頼宗家との結びつきが想起されるようになっていくという点には疑問なしとしない。ここで強いて頼宗の名を出さずとも、基平母は延子の同母姉であるから、敦明親王と伊周の孫娘(基平母)(21)、源基平と隆家の孫娘(基子母)というふう

に、小一条院家と中関白家とのつながりに限定しても、基子や実仁・輔仁親王に至る系譜を辿ることは可能であろう。とはいえ、実仁・輔仁親王の存在を視座として『大鏡』を読むことの意義を提唱したという点で、石原氏の指摘は重要である。では、実仁・輔仁親王の祖先に当たる隆家らを『大鏡』はどのように描いているのだろうか。隆家・頼宗については石原氏の詳述するところであるので、ここでは敦明親王をめぐる『大鏡』の記述を検討していく。

『大鏡』は、敦明親王——厳密にいえば、敦明親王の東宮退位の経緯——に並々ならぬ関心を示している。敦明親王の東宮退位事件は、世次の語りと、それに異を唱えるかたちで展開される若侍の語りが並記されるという、特異な形式をもって語られるのである。まず、世次の述べるところを見てみよう。諸注指摘する通り、世次の語りは、『栄花物語』巻第十三（ゆふしで）に記される敦明親王東宮退位の顛末とほぼ重なる。細部の異同をひとまず措くと、両書の叙述内容は以下のように要約されよう。

格式ばった生活に嫌気がさした敦明親王は、東宮退位を思い立つ。その意向を母城子に告げたところ、城子は敦明を強く諫める。次いで敦明は道長に東宮退位の意志があることを伝えるが、道長も敦明の言を聞き入れようとはしない。しかし敦明が出家も辞さない覚悟であることを述べると、道長は東宮退位を承引する。

ここで注目したいのは、道長が敦明親王を諫めることばの中で、「三条院の御末は絶えねとおぼしめし捷てさせたまふか。いとあさまし

く悲しき御事なり」（師尹伝・一〇四）と、三条系（冷泉系）の皇統の断絶を憂慮していることである。もちろん、実際に道長がかかる認識を有していたとは考え難い。むしろ、弟宮のいる敦明親王が東宮を辞したところで「三条院の御末」が絶えるわけではないにもかかわらず、敦明親王の東宮退位即三条系皇統の断絶とする道長の言からは、冷泉系・円融系の両統迭立状態を解消し、円融系によって皇統を独占しようとする道長の志向（²²）を読み取ることさえ可能であろう。しかし、道長のことばはあくまで敦明親王の申し出を拒否する文脈で発せられているのであり、少なくとも世次の語りにおいては、三条系皇統の断絶に対する嘆きこそが道長の「真意」であったといえよう。「三条院の御末は……」の一節は、「故院（三条院）の御継なくてやませたまふべきか」（²³）という『栄花物語』の記述を踏まえたものと考えられるが、『栄花物語』には「いとあさましく悲し」といった類の表現が見えず、『大鏡』に比してやや淡白な叙述となっている。相対的に、『大鏡』の叙述からは三条系皇統に対するこだわりの強さが窺えよう。

他方、『栄花物語』において道長は、三条系皇統の断絶という問題とは別の観点からも、敦明親王を諫めている。すなわち、「なかについて、この一品宮（禎子内親王）の御ためを思うたまふれば、心のどかに世をも思したもたせたまひておはしまさんこそ、頼もしいうれしうさぶらふべけれ」（²⁴）とあるように、道長は敦明親王の東宮退位が及ぼす、異母妹禎子内親王の将来への影響を特に問題視するのである。『大鏡』には禎子内親王への言及は見られないが、

これは帝位につくことなく東宮位を退くこととなる敦明親王を禎子内親王の庇護者と位置づけることによって、かえって禎子内親王の将来に影が差すかのような印象を与えることを避けたためであろうか。『大鏡』が二人の関係に触れることはなく、禎子内親王の庇護者としての役割は、専ら道長や三条天皇が担うのであった。道長に關しては注(13)を参照されたい。三条天皇については、「この宮(禎子内親王)を、殊の外にかなしうし奉らせたまうて」(三条天皇紀・四二)と、禎子内親王を鍾愛する様が語られ、「三条院の御券」(同・四三)や『雲形』といふ高名の御帯(兼家伝・一九八)を禎子内親王に委譲したことが伝えられるなど、三条天皇と禎子内親王の結びつきが強調されている(23)。三条天皇から御領・御物を譲り受けたのは禎子内親王に限られてはいないはずであるが(24)、ことさら三条天皇から禎子内親王への授受が語られているのは、禎子内親王が三条天皇鍾愛の皇女であったということを印象づけるばかりでなく、「三条院の御末」が禎子内親王に託されていくことを示すためでもあったと考えられる(25)。

しかし、三条天皇と禎子内親王の関係はそれほど単純なものではなかった。「三条院の御券」を持ち帰った禎子内親王に戯言をいい、累代の後院である冷泉院をも禎子内親王に譲ろうとする三条天皇を制止するなど、二人の間には、禎子内親王のもう一人の庇護者である道長が介在するのである。冷静に判断を行う道長の姿は、『栄花物語』に描かれる、一条天皇・三条天皇崩御の後、遺産処分の際にしてしかるべき処置を下す道長像(①四八四、②一〇一〜一〇二)に通

じるものがあり、当該箇所において三条天皇と道長の対立を見る必要はなからうが、三条天皇亡き後、敦明親王の東宮退位が道長の承引によって決着したことを考え合わせると、『大鏡』は「三条院の御末」の行方に強い関心を示すと同時に、それが道長の意向と密接な関係にあることをも物語っているのだといえよう。

かかる姿勢が顕著になるのが、若侍の語る東宮退位事件の経緯およびその後日談である。若侍の語りは、三条院崩御の後、敦明親王が「世の常の東宮のやうにもなく」(師尹伝・一〇六)冷遇されていたことから語り起こされる。次いで、世間の噂として、敦良親王(後朱雀天皇)が東宮になれないことを道長・彰子が心苦しう思っていること、そのため敦明親王の東宮位が剥奪されるであろうことを耳にした敦明親王が、「ひたぶるに取られむよりは、我とや退きなまし」(一〇七)と東宮退位を決意する様が語られる。自ら決意したという点に限っていえば、敦明親王の東宮退位を「わが御心と斯く退かされたまへる事」(二〇五)とする世次の語りに通じようが、若侍の語りにおいては、道長・彰子の思惑をめぐる世評が、敦明親王に精神的圧迫を加えたことが示されている。この後、敦明親王は城子に諫められるも思いとどまることなく、道長男能信を介して道長に東宮退位の意向を告げる。以下、退位が決定するまでの経過は、加藤静子氏が詳細に論じているように、『御堂関白記』・『小右記』の記述と重なるところが多い(26)。特筆すべきは能信の活躍ぶりであるが、これについては後述する。

若侍の語りは、城子・東宮女御延子(顕光女)の悲嘆や、敦明親

王と道長女寛子（明子腹）の結婚など、東宮退位事件の後日談に及ぶ。寛子との結婚は、敦明親王の東宮在位中から世間の噂になっていたとされ、東宮位が取り上げられるに違いないという世評とともに、敦明親王の心を揺さぶるものとして語られている。道長の娘との結婚は、有力な後見ができるということだから、敦明親王にとつては「いと善かるべき事」（一〇八）のほずであったが、親王は「さだにあらば、いとど我が思ふ事えせじ」（一〇八）として、東宮退位の障害になると考えるのであった。寛子との結婚の噂は、敦明親王にとつて、東宮退位の決意を一層強固なものにする要因となっていた。一方、「さ（敦明親王の東宮退位を指す——引用者注）てなむ、『御匣殿（寛子）参らせ奉りたまへ』ともきこえさせたまふべからむ」（二〇八）という噂を耳にした道長の心中が、『まことに、さもおぼしゆるぎてのたまはせば、いかがすべからむ』などおぼす」（二〇八）と記されているように、寛子をめぐる噂には道長も頭を悩ませるのであった。「（退位の）後に御匣殿の御事も言はむに、なかなか、それはなかなかからむ」（一〇八）（一〇九）という敦明親王の期待に対し、若侍が「良き方様におぼし做しけむ、不覚の事なりや」（二〇九）と述べているのも、道長方の困惑を前提としているためであろう。

しかし、道長が消極的な反応を示したことから一転して、敦明親王は東宮退位の後、道長の婿となる。「東宮退位後の優遇策」『栄花物語』②七四頁頭注）とも、「自分の血を引く冷泉天皇系の皇位継承者候補を確保するため」（27）だったとも考えられるが、ここでも道長

の意図以上に重要なのは、『大鏡』が小一条院・寛子の結婚をどのように語っているかということであろう。若侍は次のようにいう。

さて、斯く責めおろし奉りたまひては、また御婿に取り奉らせたまふほど、もてかしづき奉らせたまふ御有様、まことに御心も慰ませたまふばかりこそきこえ侍りしか。御膳参らす折は、台盤所におはしまして、御台や盤などまで手づから拭はせたまふ。何を召し試みつつなむ参らせたまひける。御障子口まで持ておはしまして女房に賜はせ、殿上に出だすほどにも立ち添ひて、良かるべきやうに教へなど、「これこそは御本意よ」とあはれにぞ。（一一七）

「責めおろす」という不穏な表現が用いられる一方で、道長が婿となった小一条院を丁重にもてなす様、また、道長の厚遇によって小一条院が慰められたことが語られている⁽²⁸⁾。小一条院と寛子の婚儀の様子は『栄花物語』にも記されているけれど、院を手厚くもてなす道長の姿は『大鏡』の叙述にしか見られない。『大鏡』が道長と小一条院の良好な関係を印象づけようとしていることは明らかである。ただし若侍は、『これこそは御本意よ』とあはれにぞ」と、小一条院をあわれむ気持ちをも表出している。三条系皇統を継ぐ立場にありながら東宮位を「責めおろす」され、後にその首謀者というべき⁽²⁹⁾道長の家に取り込まれた小一条院の境遇が、明暗両面から捉えられているといえよう。

ところで、若侍は能信の動向をも詳細に語っている。能信が道長と敦明親王の仲介を務めたことは『御堂関白記』・『小右記』にも記

されているけれど、古記録の記述のように使者として名が出されるばかりでなく、その具体的な言動までもが描かれる点、『大鏡』の能信に対する注目度の高さが窺える。また若侍は、能信邸と東宮御所に近かったため、敦明親王が能信を使者に選んだことや、敦明親王に院号が下された後、能信が院別当に任じられたことなど、能信と敦明親王の関係が構築されていく様をも語っている。福長進氏は、『大鏡』が能信の任別当を記すことによつて、「その後長らく続く能信と小一条院との関係の始発を記念する出来事としても敦明親王東宮退位事件を位置づけている」³⁰と指摘するが、その通りであろう。では、「その後長らく続く能信と小一条院との関係」とはいかなる関係を指すのだろうか。福長氏はさらに次のように述べる。

能信と小一条院の関係をことさらに強調する背景には、後三条天皇女、聡子内親王に仕えた源基子（小一条院孫、源基平女）が後三条天皇の寵幸を得て、実仁、輔仁親王を儲け、さらに実仁親王が立太子して皇嗣と見定められたことと何らかの関わりがあるのかも知れない。

能信は、後朱雀朝において禎子内親王の皇后宮大夫を、後冷泉朝において尊仁親王（後三条天皇）の東宮大夫を務めており、実仁親王の父方と密接な関係にあった。能信と小一条院の関係を強調する若侍の語りは、能信が実仁親王の母方とも無縁ではなかったことを示す意義を有しているといえよう。能信は後冷泉天皇の康平八年（一〇六五）二月九日に薨じており、後三条天皇の即位や実仁親王の誕生を見ることはなかったものの、能信の薨後、養子である能長（実

父は頼宗）が東宮権大夫（のち大夫）に任じられており、貞仁親王・実仁親王の東宮大夫も務めるのであった。福長氏はそこまで述べられていないけれども、能信・敦明親王の関係を強調する『大鏡』の言説は、能長・実仁親王の関係を見据えたものと考えられるのではないか。道隆伝末尾の記事のみならず、敦明親王をめぐる記述からも基子・実仁親王の存在が浮かび上がってくるのであり、若侍の語りにおいても、世次の語りとは異なるかたちで「三条院の御末」の行方に注意が向けられているといえよう。

重要なのは、「三条院の御末」を継ぎ、その血を（一条―後朱雀―後三条）と続く皇統に統合していく役割を果たした禎子内親王・源基子が、道長一門と密接な関係にあることを世次・若侍が強調している――あるいは道長鍾愛の孫であること、あるいは祖父が道長の婿となり厚遇されたことを通して――点である。禎子内親王が倫子所生の妍子を母に持ち、敦明親王が明子所生の寛子と結婚する（寛子薨去の後、寛子の同母兄弟頼宗の娘と結婚する）など、「三条院の御末」が倫子・明子双方の流れと結びついていることも看過できない。『大鏡』における源氏繁栄の予言が、皇族出身の国母の登場という状況を踏まえた言説であるとすれば、それは天皇との外戚関係に基づき藤原氏の「栄え」の翳りを暗示するものになりかねない。しかし『大鏡』は、道長の「北の政所」、倫子と明子が源氏であることを「末の世の源氏の栄え」の端緒とし、「源氏の栄え」が道長との関係を基盤とするものであることを示している。道長と禎子内親王・源基子（敦明親王）とのつながりが語られるのも、二人の「栄え」

を道長の「栄え」の圏内に取り込むためであろう。「この北の政所の、二人ながら源氏におはしませば、末の世の源氏の栄えたまふべきと定め申すなり」という世次の言には、やがて来るべき禎子内親王・源基子の「栄え」に対する祝意と、道長栄華の永続性を保証するという目論見が併存しているのである。

おわりに

以上、『大鏡』における源氏繁栄の予言の意味するところについて論じてきた。従来、村上源氏の栄達と結びつけて理解されることの多かった「源氏の栄え」であるが、そうした天皇との外戚関係に基づく男性官人の「栄え」のみならず、天皇の母后としての「栄え」という観点からも、源氏繁栄の予言が解釈可能であると考えられる⁽³¹⁾。宇多天皇母、班子女王を最後に、百五十年以上母后の地位を藤原氏の女性が占めてきたことを思えば、禎子内親王が母后となったことに対する藤原氏の動揺の強さは想像に難くない。「末の世の源氏の栄えたまふべきと定め申すなり」という一節は、禎子内親王・源基子の「栄え」を道長栄華の延長線上に位置づけることによって、皇族出身の女性を母にもつ後三条天皇・実仁親王の正統性を補強するものでもあろう。ただし本章では、かかる『大鏡』の志向がいかなる背景を有するかについては論及し得なかった。『大鏡』の成立圏・享受層を明らかにする方途の一つとして、なお検討を続けていきたい。

最後に、白河天皇母、藤原茂子（公成女、能信養女）と堀河天皇

母、源賢子について付言する。禎子内親王や、基子の祖父敦明親王に対する関心の強さに比して、『大鏡』が茂子・賢子を重視しているとはいえない。頭房・賢子の栄華を前提としているならば師房への注目度はもう少し高くても不思議ではないし、茂子については、公季伝においてその父祖への言及が見られるものの、一方で、「公季の門流からは——引用者注）帝・后立たせたまはず」（一八三）と、白河天皇が「帝位につかない呪いの意味」⁽³²⁾を孕んだ、見方によっては不吉な言説があらわれる。『大鏡』にとって白河天皇の母・中宮、さらには白河天皇自身がいかなる存在であったかが問題となろう。先の問題と併せて、今後の検討課題としたい。

注

(1) 石川徹校注『新潮日本古典集成 大鏡』（新潮社、一九八九年）

二五〇頁頭注

(2) 橘健二・加藤静子校注・訳『新編日本古典文学全集 大鏡』（小学館、一九九六年）三〇八〜三〇九頁頭注

(3) 近時、『大鏡』の成立年代については、人物呼称等の様々な内部徴証から、「後三条天皇の治暦四年（一〇六八）から白河天皇の承保二年（一〇七五）」（福長進『栄花物語』続編と『大鏡』、『歴史物語の創造』笠間書院、二〇一一年、初出二〇〇四年）、「承保二年（一〇七五）九月からまもない頃」（加藤静子『大鏡』の成立年次の想定）（『王朝歴史物語の生成と方法』風間書

- 房、二〇〇三年)等、後三条・白河朝が重視されている。
- (4) 高橋照美『大鏡』源氏繁栄の予言考』(『論究日本文学』五五、一九九一年十一月)
- (5) 坂本賞三「村上源氏の性格」(『後期撰関時代史の研究』吉川弘文館、一九九〇年)
- (6) 高橋秀樹「平安貴族社会の中の養子」(『日本中世の家と親族』吉川弘文館、一九九六年、初出一九八九年)
- (7) 高橋照美前掲論文(4)、桜井宏徳『大鏡』における安和の変——世次の物語行為と「源氏の御栄え」の行方——』(『物語文学』二〇〇九年、初出二〇〇六年)
- (8) 異本系の荻野本には、「師房の君と申をいまの関白殿のうへの御はらからなるかゆへにくはんはくとの御子にしたてまつらせ給を入道殿のむことりたてまつらせ給へり」とある(傍線は引用者。増補記事であることを示す)。引用は、根本敬三編『対校大鏡』(笠間書院、一九八四年)による。
- (9) 福長進氏は、『大鏡』における「二つの方向軸を持った歴史叙述の運動」、すなわち「〈撰関政治史〉を指す運動」と「道長の栄華物語」を志向する運動」が、それぞれ朱雀天皇・冷泉天皇を転換点とする見方を支えたと指摘する(「系譜と逸話」(前掲書(3)、初出一九八七年)。
- (10) 桜井前掲論文(7)
- (11) 松村博司校注『日本古典文学大系 大鏡』(岩波書店、一九六〇年)二〇四頁頭注
- (12) 石埜敬子・加藤静子・中嶋朋恵「御堂関白記注釈ノート(四)——道長春日詣——」(『国文学言語と文芸』九六、一九八五年一月)
- (13) 三条院の御券を持ち帰った禎子内親王を見て戯言をいう(三条天皇紀・四三)、彰子の主催した禎子内親王の産養にて「いと興ある」和歌を詠む(道長伝・二五四)、彰子らの法成寺参詣の際、長押を昇り降りする禎子内親王に手を貸す(藤氏物語・二九一)、禎子内親王の裳着に際して、「えも言はず調ぜさせたまへる裳・唐衣」を贈る(昔物語・三四六)等。
- (14) 橘・加藤前掲書(2)解説
- (15) 『栄花物語』卷第三十四(暮まつほし)参照。
- (16) 引用は、阿部秋生・秋山虔・今井源衛・鈴木日出男校注・訳『新編日本古典文学全集 源氏物語①⑥』(小学館、一九九四年)一九九八年)による。
- (17) 引用は、『増補史料大成 春記』による。
- (18) 『平家物語』卷第四、『源平盛衰記』卷第十六参照。
- (19) 美川圭「後三条天皇——中世最初の帝王」(『古代の人物6 王朝の変容と武者』清文堂出版、二〇〇五年)
- (20) 石原のり子『大鏡』における藤原隆家——実仁親王・輔仁親王を視座として——』(『語文』八八、二〇〇七年六月)
- (21) 世次は、「そ(伊周)の君たち、大姫君は、高松殿の春宮大夫殿(頼宗)の北の方にて、多くの君達産み続けておはすめり。それは、あしかるべき事ならず」(道隆伝・二二六)と、伊周女

が頼宗と結婚し、子宝に恵まれたことを語っている。ここに中
関白家と頼宗家のつながりが示されていると考えることは可能
であろう。

(22) 永田和也「敦明親王とその子供たち」(『日本古代の国家と祭儀』
雄山閣出版、一九九六年)

(23) 稲垣智花『大鏡』における三条天皇と禎子内親王——作者の
条件に関する一考察——(『平安文学の風貌』武蔵野書院、二
〇〇三年)、石原のり子『大鏡』における兼家と三条天皇——
もうひとつの系譜——(『中古文学』七六、二〇〇五年十月)

(24) 『栄花物語』巻第十三(ゆふしで)には、三条院の遺産が、禎
子内親王・敦明親王をはじめとする三条院の皇子女や、皇后妃
子に分配されたことが記されている(②一〇一〜一〇二)。

(25) 石原のり子氏は、「雲形」や冷泉院を「レガリア的なるもの」
と位置づける(『大鏡』における皇統——冷泉系と円融系を中
心に——)(『皇統迭立と文学形成』和泉書院、二〇〇九年)。

(26) 加藤静子「逸話の実体と『大鏡』の手法」(前掲書(3)、初出
一九八六年)

(27) 永田前掲論文(22)

(28) 基子の母方の祖である隆家も、敦明親王と同様、道長に懐柔さ
れる。道隆伝・二二八〜二二〇、二二四〜二二五頁参照。

(29) 世次は別の箇所、道兼男兼隆が敦明親王を「賺し下し」と
いう噂があったことを語っている(道兼伝・二二三)。ただし、
史料から兼隆の関与を裏づけることはできない。辻和良「道長

隠し」、栗田殿道兼——大鏡の(カタル)方法」(『後藤重郎先生
古稀記念 国語国文学論集』和泉書院、一九九一年)参照。

(30) 福長進「藤氏物語の位相」(前掲書(3)、初出二〇〇七年)

(31) 加えて、源師房女麗子(母は尊子)の位置づけについても考え
なければならぬ(加藤静子氏のご教示による)。麗子は藤原師
実室、師通母であり、賢子の養母ともなっている。頼通室隆姫
(具平親王女)が広義の「源氏」であることを考え合わせると、
「源氏の栄え」は、執政者(道長・頼通・師実)の妻室の出自
をも視野に入れたものといえようか。ただし、『大鏡』には隆姫
への言及が見られない。

(32) 加藤静子『大鏡』と家伝・本系帳」(前掲書(3)、初出一九九
一年)

第六章 東宮退位の記憶

——『大鏡』の成立環境を考えるために——

はじめに

『大鏡』の成立環境を考える上で、禎子内親王と後三条天皇がキパーソンとなることは大方の認めるところであろう。藤氏物語の掉尾に見える、禎子内親王の誕生に際して大宅世次の見た夢が、東三条院詮子・上東門院彰子が母の胎内に宿ったときに見た夢と同様であったという記事は、後三条天皇の即位と、それによる禎子内親王への院号宣下を見据えたものであることが夙に指摘されている(1)。近年の研究においても、たとえば加藤静子氏は、『大鏡』の禎子内親王に対する注目度の高さや、禎子内親王登場の場面で道長とのつながりが繰り返し語られていることから、「道長栄花は禎子へと手渡されている感じがする」と評し、『大鏡』の享受者を「禎子内親王その人か、彼女の養育した後三条院の皇子女たち」と想定している(2)。

道長と禎子内親王のつながりが語られる記事の一つとして、加藤氏は三条天皇紀に見える次の一節を挙げる。

一品宮(禎子内親王)の昇らせたまひけるに、弁の乳母の御供にさぶらふが、挿櫛を左に挿されたりければ、(三条天皇)「あゆよ。など、櫛は悪しく挿したるぞ」とこそ仰せられけれ。この宮を、殊の外にかなしうし奉らせたまうて、御髪のいとをか

しげにおはしますを探り申させたまひて、「かく美しうおはする御髪をえ見ぬこそ、心憂く口惜しけれ」とて、ほろほろと泣かせたまひけるこそ、哀れに侍れ。渡らせたまひたる度には、さるべき物を必ず献らせたまふ。三条院の御券を持って帰り渡らせたまうけるを、入道殿(道長)御覧じて、「賢くおはする宮かな。幼き御心に、古反故とおぼして打ち棄てさせたまはで、持て渡らせたまへるよ」と興じ申させたまひければ、「まさなくも申させたまふかな」とて、御乳母たちは笑ひ申させたまける。冷泉院も献らせたまひけれど、「昔より帝王の御領にてのみさぶらふ所の、今更に私の領になり侍らむは、便なき事なり。公ものにてさぶらふべきなり」とて、返し申させたまひてけり。されば、代々の渡り物にて、朱雀院の同じ事に侍るべきにこそ。

(四二〜四三)

父帝のもとから「三条院の御券」を持ち帰った禎子内親王に、道長が冗談をいい興じるといった逸話を通して、道長と禎子内親王の近さが示されている。加えてこの記事には、「この宮を、殊の外にかなしうし奉らせたまうて」と、禎子内親王が三条天皇鍾愛の皇女であったことも語られている。三条院を譲り、道長によって返上されたものの「帝王の御領」である冷泉院をも禎子内親王に譲渡しようとしたという逸話が見えることは、『大鏡』が、道長から禎子内親王へというつながりのみならず、三条天皇から禎子内親王へというつながりをも重視していることを物語っている。三条天皇と禎子内親王の結びつきの強さは、三条天皇の外祖父に当たる藤原兼家

から三条天皇に献上された『雲形』といふ高名の御帯」が、「このごろ」は禎子内親王のもとにあるという逸話（兼家伝・一九八）において示されている。このように三条天皇と禎子内親王の關係が重視される背景には、松本治久氏の指摘するように⁽³⁾、禎子内親王を母に持つ後三条天皇の即位があったと考えられる。三条天皇の皇統は、三条天皇皇子敦明親王が東宮位を退いたことよって断絶するのであるが、禎子内親王を介して三条天皇の血が皇統に組み込まれていくのであった。敦明親王の東宮退位事件は、『栄花物語』や『大鏡』に大きく取り上げられており、東宮退位を望む敦明親王を諫める道長のことばの中に、「故院（三条院）の御継なくてやませたまふべきか」（『栄花物語』巻第十三へゆふしで）・②一〇六）、「三条院の御末は絶えねとおぼしめし掟てさせたまふか」（『大鏡』師尹伝・一〇四）とあるように、三条系皇統の断絶という問題も強く意識されている。後三条天皇の即位は敦明親王の東宮退位の約五十年後のことであるが、後三条天皇が三条系皇統の流れを汲む天皇と見做されていたことはその諡号から明らかであり、「後三条院」という呼称が院の生前から用いられていたとする記述が『栄花物語』に見られる⁽⁴⁾ことから、そうした認識の強さが窺える。『大鏡』が三条天皇と禎子内親王のつながりを強調するのは、後三条天皇の即位を見据えた上で、禎子内親王を「三条院の御末」の命運を握る人物として位置づけているためであろう。

以上のように、三条天皇から禎子内親王、そして後三条天皇へとという系譜を鋭く意識している点に、『大鏡』の特徴の一つを認めるこ

とができる。しかし、ここでさらに考えておきたいのは、『大鏡』において、三条系皇統の断絶を決定づけた敦明親王東宮退位事件がどのように語られているかということである。世次の語る東宮退位の経緯は、「うるはしき御有様」を忌避する敦明親王が、母妹子や道長の諫止を聞き入れず東宮位を降りる、というものであり、その後には、「この院（小一条院＝敦明親王）の斯くおぼし立ちぬる事、かつは殿下の御報の速くおはしますに押されたまへるなるべし。また、多くは元方の民部卿の霊の仕うまつるなり」（一〇五〜一〇六）とあるように、敦明親王に代わり敦良親王（後朱雀天皇）が立太子したことによって外戚の立場を保持することに成功した道長の「御報」のすばらしさが讃えられ、また、東宮退位の原因の大部分は「元方の民部卿の霊」のためであるとして、敦明親王の負性が強調されている。道長栄華の由来を語る『大鏡』にあつてはごく自然な処理の仕方といえようが、注目すべきは、その直後、世次の歴史語りに対して若侍が異議を唱え、敦明親王の東宮退位に関して自身の知るところを語っている点である。こうした語り直しは何のために行われたのだろうか。『栄花物語』の叙述を踏襲した、表層的な説明にとどまる世次の語りを乗り越えるためであると考えられることはもちろん可能だが、そもそも世次の語りに対して異なる観点から語り直しがなされる箇所はここを措いてなく、若侍による反駁・語り直しの意義は、『大鏡』の対『栄花』意識のみならず、『大鏡』がなぜ敦明親王の東宮退位にこだわったのかという観点からも説明がなされるべきであると考えられる。その意味で注目されるのが、若侍の語りにおいて、

敦明親王と道長の仲介役を務めた道長男能信に関する叙述が多く見られることから、「能信の活躍を特筆するために若侍の歴史語りが導入された」とする福長進氏の指摘である(5)。福長氏の指摘は、能信に仕えた複数の人物を『大鏡』の作者に見定める能信周辺作者説の立場からなされたものであり、成立圏の問題から読みの可能性を導き出した説得的なものであるが、では、「能信の活躍」を詳述すること、ひいては三条系皇統断絶の経緯を克明に語ることに、禎子内親王の位置づけに見られるように、『大鏡』が三条系皇統の行方を見据えていることとはどのようにかわるのだろうか。以下、『大鏡』が禎子内親王・後三天皇重視の歴史叙述であるということとかわらせながら、同書における敦明親王東宮退位に対する関心の強さが、いかなる背景を有するかについて検討していきたい。

一

若侍の語る東宮退位の経緯は、「三条院のおはしましける限りこそあれ、亡せさせたまひにける後は、世の常の東宮のやうにもなく」(一〇六)と、三条院崩御の後、敦明親王を取り巻く環境が一変したことから語り起こされる。同趣の言説はその直後にも見え、

三条院おはしましつる限りは、院の殿上人も参りや、御使も繁く参り通ひなどするに、人目も繁く、よろづ慰めさせたまふを、院亡せおはしましては、世の中物恐ろしく、大路の道交ひも、いかがとのみ煩はしく、振舞ひにくきにより、官司などだにも

参り仕まつる事も難くなりゆけば、まして、下司の心はいかがあらむ。殿守司の下部、朝清め仕まつる事無ければ、庭の草も繁りまさりつつ、いと忝なき御住み処にてまします。

(一〇六―一〇七)

とあるように、三条院の存在の大きさと敦明親王の窮状が印象づけられている。次いで若侍は、道長・彰子が敦良親王の速やかな立太子を望んでおり、敦明親王の東宮位は強引に取り上げられるであろうという噂を耳にしたため、親王が、「ひたぶるに取られむよりは、我とや退きなまし」(一〇七)と、東宮退位を決意したことを語っている。三条院亡き後の、「官司などだにも参り仕まつる事も難くなりゆ」という状況が、道長に対する憚りに起因することが明確に示されているといえよう。

かかる敦明親王の境遇は、東宮時代の後三天皇(尊仁親王)のそれに重なるところがある。『今鏡』すべらぎの中第二・御法の師には、尊仁親王の立場の不安定さを示す次のような逸話が見える。

東宮におはしましける時、世のへだて多くおはしましければ、危うく思ほしめしけるに、檢非違使の別当にて経成といひし人、直衣に柏夾して、白羽の胡籙負ひて参りて、中門の廊にゐたりける日は、いかなる事の出で来ぬるぞと、宮の中、女房よりはじめて、かくれさわぎけるとかや。おはします所、二条東洞院なりければ、そのわたり軍のうち廻して、つつみたりければ、「かかる事こそ侍れ」など申しあへりける程に、別当の参りたりければ、東宮も御直衣奉りなどして、御用意ありけるに、別

当の検非違使召して、「犯しの者は召しとりたりや」と問はれければ、「既に召して侍り」といひければこそ、ともかくも申さでまかり出でられにけれ。重く過ちたる者の、おはします近きあたりにもりたりければ、うちつつみたりけるも、もし東宮に逃げ入ることやあるとて、参りたりけるなりけり。かやうにのみあやぶませ給ひて、東宮をも捨てられやせさせ給はむずらむと思ほしけるに、殿上人にて衛門佐行親ときこえし、人の相よくするおぼえありて、いかにも天の下しろしめすべき由申しけるかひありて、かくならびなくぞおはしましける。

(上・一三九〜一四〇)(6)

逸話の内容は、検非違使別当源経成が胡録を背負って東宮御所に参り、また検非違使が御所を取り囲んでいたことから東宮御所には不穏な空気が漂っていたが、実は罪人が御所付近に潜んでいたため、経成らが御所を警護していたのだった、というものだが、「かやうにのみあやぶませ給ひて、東宮をも捨てられやせさせ給はむずらむと思ほしける」とあるように、経成らが御所を訪れた際東宮の周辺が騒然となったのは、尊仁親王がいつ東宮を退位させられることになるとかという恐れがあり、それが現実のものとなる緊迫感が生じたためであろう。諸注指摘するように、尊仁親王やその周囲の人々が抱いていた危機感、尊仁親王と関白頼通の関係が良好ではなかったことに起因すると考えられる。敦明親王と尊仁親王は、ともに執政者から疎まれていたため不安定な立場にあったのである。

さて、尊仁親王の立場の弱さは、親王に仕える官人にとっても大

きな問題であった。『今鏡』すべらぎの上第一・司召しには、

大弐実政は、東宮の御時の学士にて侍りしを、時なくおはしませば、かまへて、参り寄らぬ事にならむと思ひけるに、さすが痛はしくて、甲斐の守に侍りければ、かの国にて上りて参るまじき心がまへしけるに、(後略)(上・一一三)

と、尊仁親王の東宮学士藤原実政が、不安定な立場にある東宮の将来を危惧し、一時は任国に留まりつづける決意さえしたことが記されている。もつとも、その直後には、実政の downward に際して親王が餞の漢詩を贈ったため、実政は親王のことを忘れられなかったとあり、両者の紐帯の強さが示されている。

尊仁親王の東宮時代における実政の境遇は、後続する逸話においても語られている。

さて親王位に就かせ給ひて後に、(実政)「左中弁に加へさせ給へ」と申しければ、「露ばかりもことわりなきも思すまじきに、いかでかかすることは申すぞ。正左中弁に初めてならむ事あるまじ」き由仰せられければ、蔵人の頭にて中納言資仲侍りける、重ねて申しけるは、「実政申すことなむ侍る。木津の渡のことを、一日にても思ひ知り侍らむ」と奏しければ、その折思ししづめさせ給ひて、はからはせ給ふ御気色なりける。昔実政は、春宮の春日の使にまかり下りけり。隆方は弁にてまかりけるに、実政まづ船など設けて渡らむとしけるを、隆方おし妨げて、「待ちさいはひする者、なにに急ぐぞ」など、ないがしろに申し侍りければ、からく思ひて、「かくなむ」と申したりけるを、思ほし

出だして、この事ばかり天照る御神に申しうけむとて、左中弁に加へさせ給ひてけり。(上・一一三)

実政の任左中弁をめぐる逸話の中で、かつて東宮からの使として春日に派遣された実政が、木津川を船で渡ろうとした際、藤原隆方に「待ちさいはひする者、なにに急ぐぞ」と侮辱されたことが伝えられている(7)。「待ちさいはひ」とは、実政が尊仁親王の即位を待ち望んでいることを意味するのだろう。実政を「ないがしろに」する隆方の言からは、尊仁親王を軽んじる態度も窺える。しかし、後三条天皇即位の後、隆方は実政に官位を越され、それ以降立場が逆転することはなかった。『今鏡』は実政の任左中弁の背景として、後三条天皇に「木津の渡」のことを想起させた蔵人頭資仲の進言があったことを伝えているが、資仲が実政を後押しするかのよう進言をしたのは、彼もまた尊仁親王の東宮権亮を務めた「待ちさいはひする者」の一人であり、実政との連帯意識を有していたためであろう。逆境にあった実政の栄達は、いうまでもなく後三条天皇の即位によってもたらされたものであった。先に敦明親王と尊仁親王の立場が重なること述べたが、尊仁親王にとって幸運だったのは、敦明親王に対する敦良親王のごとき、親王にとって代わる存在がないことだった。

後三条天皇の即位に伴い、頼通の立場もまた変じ、たとえば『栄花物語』卷第三十八(松のしづえ)には次のような記述がある。後三条天皇の皇女聡子内親王の女房であった源基子と後三条天皇との間に実仁親王が誕生し、「儀式有様いとめでた」く内裏に参入したこ

とが記された後に見えるものである。

(源基子の)御幸ひのめでたかるべければ、制し申す人もなく、はばかりせたまひ、わづらはしかるべきこともおはしまさぬほどにしも、かくおはしますにぞ。東宮(貞仁親王)白河天皇)よりほかに御子もおはしまさずなどあるほどにて、誰も誰もおろかに思ひ申させたまふべきならねど、後冷泉院にかやうのことおはしまさましかば、また御子おはしまさずとも、うけぱりてかくはもてなさせたまはざらまし。人知れず、「さる人おはしますなり」などばかりこそは聞かせたまはまし。宇治の関白殿にはばかり申させたまはではありなましや。御剣遣はし、上達部、殿上人参り集ひなどはえしたまはざらまし。御乳母などもかく競ひ参ることはなからまし。なかなか東宮には、殿の許して立てなどはしもやしたてまつらせたまふまじ。かく心のまに世を響かせては、えもてなさせたまはざらまし。

(③四三一〜四三二)

引用の冒頭では、基子の「御幸ひ」が称揚されている。次いで語り手は、東宮貞仁親王(藤原茂子(公成女、能信の養女)所生)以外に皇子がいないので、実仁親王は皆から尊重されているけれども、後冷泉天皇にこのようなこと、すなわち執政者の家とは無関係の女性が皇子を産むようなことがあったら、他に皇子がいなかったとしても、公然とこうした待遇を受けることはなかっただろうと推測している。それは、「宇治の関白殿にはばかり申させたまはではありなましや」とあるように、頼通に対する配慮が働くであろうという前

提があるために他ならないが、一転して後三条朝ではそうした規制力がなきに等しい状態であったことが窺える。『新編全集』頭注の指摘するように、「頼通の影響力の低下」が記事全体を通して示されている。

一方で、後三条天皇は、御堂流嫡流とのかかわりを絶とうとまでは考えていなかったようである。頼通の娘が後三条天皇の後宮に入るということはなかったけれども、実仁親王誕生（延久三年（一〇七一）二月十日）の約一か月後、頼通男師実の養女賢子（実父は源顕房）が東宮に参入している。『栄花物語』には、「内より、疾く参らせたてまつらせたまへとありければ」（③四三五）と、後三条天皇が賢子の東宮参入に積極的であったことが記されており、また『愚管抄』巻第四には、

（後三条天皇）「ムスメヤモタレタルト仰イダサレタリケレバ、

（師実）「コトヤウニ候メノワラハ候ト申サレケル。（中略）」

コレヲキコシメシテ、「サヤウノムスメモトラバ、トクノ東宮

ヘマイラセタルベキナリ」ト仰ラレケルヲ、（後略）（8）

とあるように、そもそも東宮参入が後三条天皇の意向によるものであったことが伝えられている。もともと、後三条天皇がにわかには御堂流嫡流と親密な関係を築くことを志向するようになったとは考え難く、後三条天皇の意図を、「教通から師実に対する関白の譲渡を却下する一方で、師実に外戚の道を開き、頼通・教通両流の勢力均衡を図った」とする元木泰雄氏の見解⁹⁾が妥当と思われる。しかし教通薨去の後、師実が関白に任じられたことによって、後三条天皇の

目論見は外れ、白河天皇と師実の結びつきは強固なものとなつていくのであった。

他方、賢子を介して白河天皇と師実が良好な関係を築いたことは、白河天皇の踐祚（延久四年十二月八日）に伴い立太子した実仁親王の立場を微妙なものにすることとなつたのではないだろうか。承保元年（一〇七四）十二月二十六日には天皇と賢子の間に敦文親王が誕生しており、白河天皇・賢子・師実らが敦文親王の立場・即位を望んでいたことは想像に難くない。状況は、道長らが敦良親王の立太子を待ち望んでいたとされる、敦明親王の東宮時代と酷似するのである。

二

かかる史的状況は、『大鏡』の成立環境とも無関係ではないだろう。敦文親王誕生の前後には、前関白頼通（承保元年二月二日）、上東門院彰子（承保元年十月三日）、関白教通（承保二年九月二十五日）が相次いで世を去っており、師実が関白に任じられたこと（承保二年十月十五日）と併せて、承保二年は撰関時代の一つの節目と見做されるのであるが、加藤静子氏は、『大鏡』道長伝や藤氏物語に道長の子女の名前が記されているのを、彼らが生存中には行われ得なかつた呼称であるとして、流布本における増補本文・注記の内容や、『後拾遺集』との関係等も踏まえながら、「教通没の承保二年九月からまもない頃が、『大鏡』成立の一つの目安となるであろう」と推測して

いる(10)。すなわち『大鏡』は、実仁親王の東宮時代に成ったと考えることができるのである。無論、作品成立時の歴史的社会的状況と、作品そのものを無媒介に結びつけて論じることはできないけれども、石原のり子氏は、加藤氏の成立論を承け、次の道隆伝の叙述から、実仁親王と同母弟輔仁親王の存在が浮かび上がってくることを指摘している(11)。

この帥殿(隆家)の御はらからといふ君達、数あまたおはすべし。頼親の内蔵頭・周頼の木工頭などいひし人、片端より亡くなりたまて、今はただ兵部大輔周家の君ばかり仄めきたまふなり。小一条院の御宮たちの御乳母の夫にて、院の恪勤してさぶらひたまふ。いと畏し。また、井手の少将とありし君は、出家とか。故関白殿の御心掟いとうるはしく、貴におはししかど、御末怪しく、御命も短くおはしますめり。今は、入道一品宮(脩子内親王)と、この帥中納言とのみこそは残らせたまへめれ。

(二二七)

まず石原氏は、隆家弟周家について「小一条院の御宮たちの御乳母の夫にて、院の恪勤してさぶらひたまふ」とある点から、中関白家と小一条院とのかかわりが確認され、また、隆家と並記される脩子内親王が頼宗女延子(母は伊周女)を養女としている点から、中関白家と頼宗家との結びつきが想起されるようになっていく。さらに石原氏は、延子の同母姉が小一条院男源基平の母であり、基平と隆家の孫娘との間に生まれたのが基子であることを踏まえた上で、前掲記事を「中関白家、三条源氏、頼宗流の結びつきを語ろう

としたもの」と位置づけ、「その三流が幾重にも重なり合った末に生まれた」実仁・輔仁親王の存在を重視する。石原氏の見解のうち、脩子内親王への言及があることから中関白家と頼宗流との結びつきが想起されるようになっていくという点には疑問なしとしないけれども、道隆伝には、伊周の長女について、「大姫君は、高松殿の春宮大夫殿(頼宗)の北の方にて、多くの君たち産み続けておはすめり。それは、あしかるべき事ならず」(二二六)と、頼宗との間に多くの子を儲けたことが記されており、ここに中関白家と頼宗流のつながりが示されていると考えることは可能であろう。また、同じく道隆伝に、「そ(隆家北の方)の御腹の女君二所おはせしは、三条院の御子の式部卿の宮(敦儀親王)の北の方、今一所は、傳の殿(道綱)の御子に宰相中将兼経の君、この二所の御婿を取り奉りたまひて、いみじういたはりきこえたまふめり」(二二二)と、隆家が三条天皇皇子敦儀親王と三条天皇の東宮傳を務めた道綱の息子兼経を婿に迎え手厚くもてなしたとする一節が見え、隆家と三条天皇が近い関係にあったことが窺える。中関白家・三条源氏・頼宗流のつながりは、道隆伝の随所に示されているといえよう(12)。

なお、小一条院に仕えた人物として『大鏡』に登場するのは、周家だけではなかった。師尹伝で敦明親王が東宮退位を決議する条に、さて、東宮は、つひにおぼしめし立ちぬ。(中略)ただ御心のまに、殿(道長)に御消息きこえむとおぼしめすに、睦まじうさるべき人も物したまはねば、中宮権大夫(能信)のおはしませし四條坊門と西洞院とは宮近きぞかし、そればかりを、「こと人

よりは」とやおぼしめし寄りけむ、蔵人なにがしを御使にて、「あからさまに参らせたまへ」とあるを、(一〇八〜一〇九)とあり、また、上皇待遇を受けることとなった小一条院の院司について、

判官代には、宮司ども・蔵人など、替るべきにあらず。別当には、中宮の権大夫をなし奉りたまへれば、おりて押し申させたまふ。(一一五)

とあるように、東宮退位に際して敦明親王と道長の仲介役を務め、退位の後は一一条院の院別当となった能信もまた、小一条院との結びつきが強調されている。如上の叙述が『大鏡』に見られるのは、福長進氏の指摘するように、「源基子(小一条院孫、源基平女)が後三条天皇の寵幸を得て、実仁、輔仁親王を儲け、さらに実仁親王が立太子して後嗣と見定められたことと何らかの関わりがある」(13)ためと考えられる。禎子内親王の皇后宮大夫、尊仁親王の春宮大夫を務め、実仁・輔仁親王の父方と近い関係にあった能信は、両親王の母方に当たる小一条院とも無縁ではなかったのである。また師尹伝には、東宮退位の後日談として、小一条院と道長女寛子の婚儀の様子が記されており、「斯く責めおろし奉りたまひては、また御婿に取り奉らせたまふほど、もてかしづき奉らせたまふ御有様、まことに御心も慰ませたまふばかりこそきこえ侍りしか」(一一七)とあるように、道長の厚遇やそれによって小一条院の「御心」が慰められたこと等が見えるが、小一条院の妻となった寛子は頼宗・能信の同母姉妹であった。師尹伝に以上のような叙述があることを考え合

わせると、石原氏のいう三流の結びつきの一角は、頼宗流と限定的に捉えるよりは、源明子を母にもつ御堂流傍流と捉えた方が、『大鏡』に示される人的結合の有様をより包括的に理解することができるのではないだろうか。とはいえ、実仁・輔仁親王の存在を視座として『大鏡』を読み解くことの意義を提唱したという点で、石原氏の指摘はやはり重要である。そこで、実仁・輔仁親王を取り巻く環境がいかなるものであったかについて検討していきたい。

『栄花物語』巻第三十八(松のしづえ)によれば、御子の出産を控えた源基子のもとには、「殿上人、上達部、残るなく参り、内(後三条天皇)の御使、宮(聡子内親王)の御使の、暇もなく参りちがうという様子で、「一の人の御女の后宮の生ませたまはんもかくこそはあらめ」と評されるほど、御子の誕生には世間が関心を寄せていた(③四二八)。また(松のしづえ)巻には、実仁親王の「御五十日」における儀式の盛大さや、後三条天皇の心の砕きようが記されており(③四三八〜四三九)、後三条天皇が実仁親王の強力な後盾であることが印象づけられている。

しかし、後三条天皇の崩御を境に、実仁親王の境遇は一変したと考えられる。親王の誕生や五十日の祝等の出来事が記される際、その「めでた」さが強調されてきた『栄花物語』にも、後三条天皇崩御の後、実仁親王はほとんど登場しなくなる。『今鏡』では、そもそも実仁親王に対する注目度がそれほど高くなく、実仁親王が話題の中心となる章段(みこたち第八・源氏の御息所)でも、親王自身に関する記述はごく簡略なもので、むしろ実仁親王の早世を悼む平等

院僧正行尊（基子の弟）と常陸の乳母の贈答歌に重点が置かれている（下・二九五）。他方、『水左記』等の古記録に目を向けると、断片的ではあるものの、後三条天皇亡き後の実仁親王を取り巻く環境がいかなるものであったかが窺える。

たとえば『水左記』承保二年（一〇七五）八月十六日条には、次のような記述が見える。

今日春宮（実仁親王）御着袴也、関白殿（教通）左大臣（師実）兩人参上御前、此間有掌灯庭燎事、関白殿結御腰給云々、余候殿上不（ママ）、其儀、着御了左府帰着殿上、謂下官曰、前々着袴之人、不云上下無着指貫、而今夜所被設御指貫也、是不似前例、仍申其由、若是過言欺者、下官答、尤可令申給事也、於當宮不御坐傳乎、（14）

実仁親王の着袴の儀式が行われた後、師実が記主源俊房に、着袴に際して指貫を用意するのは異例であることを述べている。当時の東宮傳は師実であり、「於當宮不御坐傳乎」という俊房の言は戯言として発せられたのであろうが、着袴に際して指貫が準備されていたという前例のない事態が生じたことは、実仁親王の後見に故実に通じた人物がいなかったことを物語っている（15）。

その後見として具体的に想定されるのは、東宮大夫藤原能長（頼宗男、能信の養子）や、東宮権大夫資仲であるが、彼らは御堂流嫡流と疎遠であり、また、賢子所生の皇子に立太子・即位の期待を寄せていたであろう師実とは相容れない関係にあったと考えられる。そしてそれは、実仁親王を支える官人たちが、貴族社会において多

数派に属していなかったことを意味しよう。後三条天皇の東宮時代、東宮坊の官人として「待ちさいはひ」した能長¹⁶・資仲が、実仁親王の東宮在位中、再び同様の境涯に身を置くこととなったのである。その実態を窺うことができるのが、次に掲げる『水左記』承暦四年（一〇八〇）十月二十三・二十四日条である。

廿三日辛巳 陰雨、（中略）子剋許当坤方有焼亡、乍驚馳赴之处、下人云、東宮御所閑院也者、弥以念参、先之宮并一品宮（聡子内親王）二宮（輔仁親王）女御（源基子）前齋院（佳子内親王）令渡南御堂給也、此間博陸以下参入人々濟々、于時堀河院為皇居、依炎氣近人々又以参内、然而炎不及四隣、□□□予帰、于時雨脚滂沱、

廿四日壬午 晴、今日不出行、此日東宮并一品宮令渡前齋院冷泉院富小路給云々、或人云、御渡之間、右大臣（藤原俊家）、内大臣（能長）、大夫（藤原実季）、権大夫（源季宗）之外上達部不□云々、只右府御渡以前被退出了、内府依兼傳被候御車後、予依無催不参也、

東宮御所である閑院が焼亡したため、東宮らが「南御堂」に避難し、さらにその翌日、「前齋院冷泉院富小路」の邸宅に移ったことが記されており、また、移動の際付き従った上達部が、東宮傳能長・東宮大夫実季・東宮権大夫季宗のみであったことが伝えられている。実季は後三条天皇女御茂子の兄、季宗は基子の兄である。このうち、能長は娘道子が白河天皇の女御となっており、実季は妹茂子が白河天皇の生母であったことから、彼ら自身が貴族社会において疎外さ

れていたとは考え難いけれども、実仁親王が執政者とのつながりを欠いていることに対しては、能長をはじめとする東宮付きの官人は危機感を抱いていたのではないか。『帥記』永保元年（一〇八一）六月十一日条には、「東宮御元服者八月也、其夜御副臥未知誰可被參事、是奉為□極大事也、可然有女子上達部雖有兩三猶不如思、殿辺御女子兩三坐云々、若參給者可吉事也」(17)と、実仁親王の元服の際の副臥として、「殿」すなわち師実の娘が参られたら喜ばしいことである、という東宮大夫実季の言が記されており、実仁親王方が、師実家との姻戚関係の構築を望んでいたことが知られる。これに対する師実の返答は、「若又問者自一品宮有御消息之時左右定令申敷、但只汝示之様可答也」と、積極的とも消極的ともいえないものだが、真言僧義範に「易筮」させたところ、その結果は「大吉」であったという。ただし、その後の経緯は不明であり、元服当日の様子を記した『水左記』承暦五（永保元）年八月二十一日条にも副臥に関する記述は見られない。『尊卑分脈』からも、実仁親王の妻となった師実の娘の存在は確認できないので、実季の提案は実現しなかったのかもしれない。なお、実仁親王元服の翌年には、実季の養女が師実男経実に嫁しており(18)、実季自身が師実家との姻戚関係をもつことには成功したようである。

実仁親王が東宮在位中に薨じた（応徳二年（一〇八五）十一月八日）後、実季はその翌年の白河天皇の退位に伴い院別当となっており、さらに承徳二年（一〇九八）には女苴子を堀河天皇に入内させるなど白河天皇・堀河天皇の系と関係を密にしていくなかで、その一方で、

輔仁親王の元服について記した『大日本史料』所引『為房卿記』寛治元年（一〇八七）六月二日条に、

今日申剋、三宮、（後三條院第三皇子輔仁親王、母同先坊、年十六）於陽明門院有御元服章（事力）、去年度々延行、適被遂其事也、加冠、（按察使大納言実季卿、前坊大夫、祿女装束、不給馬云々）理髮、（左馬頭道良、非内殿上人、祿大掛云々）

とあるように、実季は輔仁親王元服の際の加冠役を務めており、一回的な役割に過ぎないのかもしれないが、「前坊大夫」として輔仁親王の後見ともなっていたことが窺える。理髮役の源道良は、白河院から使わされたことが他史料から確認されるもの(19)、彼は禎子内親王・後三条天皇に近侍した資綱の息子であり、実仁親王の元服の習礼に際して東宮権亮公定とともに加冠役を務めている(20)ことから、禎子内親王や実仁親王と近い関係にあったと考えられる。元服儀に参上した公卿は、実季のほか、藤原基長・伊房・公房らにいたという。基長は能長男。伊房は後三条天皇の近臣で、実仁親王の元服では理髮を務めた人物。公房は承保四年（一〇七七）の時点で陽明門院別当であったことが確認される(『公卿補任』承保四年条)。輔仁親王の元服が行われた日には、法勝寺で「御懺法」が行われており、師実や「大納言以下」の多くの公卿はそちらに参加していた(21)ようだが、元服に参上した貴族の顔ぶれを見ると、おそらくは禎子内親王を中心として形成された勢力が、実仁親王に引き続き輔仁親王を支えていたと考えられる。禎子内親王が両親王の庇護者であったことは、実仁親王の着袴(22)や輔仁親王の元服が、陽明門院の御

所で行われていることから窺える。

三

以上、古記録の記述を通して、実仁・輔仁親王およびその周辺人物の動向を垣間見てきた。では、このような詮索は、『大鏡』の読みとどのかかわるのであるか。ここで再度、敦明親王の東宮退位に関する叙述を見ていきたい。若侍は、敦明親王が東宮退位を決意するまでの経緯を次のように語っている。

稀々参り寄る人々は、世にきこゆる事とて、「三宮（敦良親王）のかくておはしますを、心苦しく殿（道長）も大宮（彰子）も思ひ申させたまふに、『もし内裏に男宮も出でおはしませしなば、いかがあらむ。さあらぬ先に、東宮に立て奉らばや』となむ仰せらるなる。されば、押して取られさせたまふべかんなり」などのみ申すを、まことにしもあらざめれど、げに事のさまも、「よも」と覚ゆまじければにや、聞かせたまふ御心地は、いとど浮きたるやうにおぼしめされて、「ひたぶるに取られむよりは、我とや退きなまし」とおぼしめすに、また、「高松殿の御匣殿（寛子）参らせたまひ、殿華やかにもてなし奉らせたまふべかんなり」とも、例の事なれば、世人さまさま定め申すを、皇后宮（城子）聞かせたまひていみじう喜ばせたまふを、東宮は、いと善かるべき事なれど、「さだにあらば、いとど我が思ふ事えせじ」猶、かくてえあるまじくおぼされて、御母宮に、「しかじかなむ

思ふ」ときこえ申させたまへば、「さらなりや。いといとあるまじき御事なり。御匣殿の御事をこそ、まことならば、進みきこえさせたまはめ。更に更におぼしよるまじき事なり」ときこえさせたまひて、「御物の怪のするなり」と、御祈りどもせさせたまへど、更におぼしとどまらぬ御心の中を、いかでか世人も聞きけむ、「さてなむ、『御匣殿参らせ奉りたまへ』ともきこえさせたまふべかんなる」などいふ事、殿の辺にもきこゆれば、「まことに、さもおぼしゆるぎてのたまはせば、いかがすべからむ」などおぼす。さて、東宮は、つひにおぼしめし立ちぬ。「後に御匣殿の御事も言はむに、なかなか、それはなかなかからむ」など、良き方様におぼし做しけむ、不覚の事なりや。

（一〇七〜一〇九）

引用の冒頭には、道長・彰子の思惑をめぐる世間の噂が、敦明親王に圧迫を加えたことが示されている。この段階で親王は既に、「ひたぶるに取られむよりは、我とや退きなまし」と、ためらいがちではありながら自ら退位することを考えているわけであるが、そうした状況下、道長女寛子が敦明親王に嫁すようだ、という世評が立ったことが語られている。寛子との結婚の噂は、『栄花物語』巻第十二（たまのむらぎく）にも、「大殿の御婿にならせたまふべしとあることの世の聞ゆるにも」（②七三）と記されているものの、これは敦明親王の立太子から間もない頃のこととして語られており、東宮退位を語る文脈の中では、寛子との結婚の噂が話題にのぼることはない。一方、『大鏡』ではかかる噂が東宮退位を決意するに至る敦明親王の心

を揺さぶるものとなっており、噂を耳にした敦明親王の母城子が歓喜するのに対して、親王は、「さだにあらば、いとど我が思ふ事えせじ、猶、かくてえあるまじくおぼされて」と、道長女と結婚するようなことになったら、東宮位を退くことは叶うまいと考え、退位への思いを強めている。その直前に見える、「いと善かるべき事なれど」という若侍の言は、寛子との結婚によって敦明親王の立場が一変することを見据えたものであるが、親王の立場が強化されることを是とする城子・若侍の認識と、退位実現の可否に拘泥する親王の思惑との間には、大きなずれが見られる。引用の後半（さてなむ、…）には、敦明親王が東宮を退位した後、寛子との結婚を申し入れるつもりであるらしい、という噂を耳にした道長が困惑する様子が語られており、さらに「後に御匣殿の」云々として、この噂は敦明親王の意向そのものであったことが明かされている。「良き方様におぼし做しけむ、不覚の事なりや」という若侍の言は、敦明親王の状況認識の甘さを指摘するものであろう。

結局、敦明親王は東宮退位の後道長の婿となるわけだが、東宮在位中に寛子と結婚すると、上皇待遇を受けるようになってから道長の庇護を受けるのでは、意味するところが大きく異なる。そして、若侍の語りにおいては、能信が敦明親王から召された際、道長が、寛子との結婚の件で呼びたてられたのだろうと忖度し、「まことに御匣殿の御事のたまはせむを、否び申さむも便なし」（二一〇）と述べているように、東宮在位のまま寛子と結婚することが、あり得なかったわけではないことが示されている。このように見てくる

と、東宮退位事件の大きな原因の一つは、敦明親王が強力な後見を得る機会を自ら放棄したことにあつたと考えられる。「いと善かるべき事なれど」、「不覚の事なりや」といった若侍の感想・批評には、決して賢明とはいえない敦明親王の判断に対するもどかしさが込められているのではないだろうか。

このような若侍の語り口は、後見の重要性を説く『大鏡』の史観と相即不離の関係にある。世次は次のように述べている。

昔も今も、帝畏しと申せど、臣下のあまたして傾け奉る時は、傾きたまふものなり。されば、（後一条天皇は）ただ、一天下は我が御後見の限りにておはしませば、いと頼もしくめでたき事なり。昔一条院の御悩みの折、仰せられけるは、「一の親王（敦康親王）をなむ春宮とすべけれども、後見申すべき人のなきにより、思ひ掛けず。されば、二の宮（敦成親王）をば立て奉るなり」と仰せられけるぞ、この当代の御事よ。げにさる事ぞかし。（後一条天皇紀・四六〜四七）

ここでは、後一条天皇の後見が盤石であること、敦康親王の立太子が「後見申すべき人のなきにより」叶わなかったことが語られている。敦明親王は、立太子こそしたものの、三条院亡き後は、若侍の語りに「世の常の東宮のやうにもなく」、「もてなしかしづき申す人などもなく」とあるような有様で、やはり「後見申すべき人」のない境遇に置かれていた。なお、後見不在のため敦康親王ではなく敦成親王を東宮にするという一条天皇の言は『栄花物語』巻第九（いはかげ）にも見え²³、『大鏡』の叙述はこれを踏まえたものと考え

られるが、敦康親王の処遇をめぐる一条天皇の言は、『大鏡』のみに記された次の逸話にも見える。

さて、式部卿の宮（敦康親王）の御事を、（隆家）「さりともさりともし」と待ちたまふに、一条院の御悩み重らせたまふ際に、御前に参りたまひて、御気色賜はりたまひければ、「あの事こそ、遂にえせずなりぬれ」と仰せられけるに、『あはれの人非人や』とこそ申さまほしくこそありしか」とこそたまうげれ。さて、まかでたまうて、我が御家の日隠しの間に尻打掛けて、手をはたはたと拍ち居たまへりける。世の人は、「宮の御事ありて、この殿御後見もしたまはば、天下の政は、したたまりなむ」とぞ、思ひ申したしめりしかども、この入道殿の御栄えの分けらるまじかりけるにこそは。（道隆伝・二二二）

「あの事こそ、遂にえせずなりぬれ」というのは、一条天皇が敦康親王を立太子させられなかったことに対する心残りを吐露したものである。敦康親王の外舅隆家は、このことばを受け無念さをにじませているが、世次は二人の落胆を語ることにとどまらず、「世の人」が敦康親王・隆家の統治体制に期待を寄せていたこと、しかし、道長の「御栄え」が分けられるはずもないことをいい、道長栄華の揺るぎなさを讃えるのであった。見方を変えれば、世次は、道長が天皇の後見としての立場を保持することに成功した点に、道長の「御栄え」の根拠を認めていたことになる。天皇・東宮と臣下の相互依存的な関係がここには示されているのであり、敦明親王と寛子の結婚が取り沙汰されていたとき、城子が二人の結婚に積極的であった

というのも、かかる撰閣政治の論理を前提にした判断であったと考えられる。

道長の栄華は、敦康親王と敦明親王が皇位に就かなかったことにより継続し得たものである。『大鏡』はその経緯を、敦康親王の父一条天皇の意志や、敦明親王自身の意向によって説明するわけであるが、同時に、その周囲にあつて親王の立坊・即位を待ち望んだ人々——敦康親王における伊周や隆家、敦明親王における城子や延子——の嘆きをも記すのであった。隆家に関する記述は先に見てきたところだが、その冒頭に、「式部卿の宮の御事を、『さりともさりとも』と待ちたまふに」とあるように、隆家もまた、尊仁親王の即位を待ち望んだ実政と同様、「待ちさいはひする者」の一人であった。隆家自身は「世の人」から囑望されながら天皇の後見となることができなかつたけれども、彼の血は孫娘に当たる良頼女を介して、源基子、そして実仁・輔仁親王に流れ込んでいく。それはまた、敦明親王の血筋が皇統に再帰することでもあり、実仁親王の立坊は、敦明親王の東宮退位を知る者に因縁めいたものを感じさせたのではないかと思われる。加えて、実仁親王の東宮大夫・東宮傳を務めた能長が、小一条院の院別当であつた能信の養子であつたことから、実仁親王周辺の人々の敦明親王に対する関心は強かつたと考えられる。

『大鏡』には、実仁親王を支える勢力にとつての関心事が大きく取り上げられているといえよう。後見の脆弱な敦明親王が東宮位を退いたことは、境遇を同じくする実仁親王にとつて不吉な先例でもあろうが、寛子との結婚という手段がありながら、意図的にその道

を選ばなかったとする書きなしによって、東宮退位の原因は敦明親王自身の意図に求められている。若侍の語りは、後見不在の東宮が執るべき戦略を示す、諷諭としての意義を有しているのではないだろうか。『帥記』永保元年六月十一日条に記されているように、実仁親王の元服直前、東宮大夫実季が師実女と親王の結婚を望んでいるのは、親王の立場を強めるために他ならない。禎子内親王に加え、現天皇と強固に結びついた執政者からも庇護を受けるべく、東宮方が師実家との協調路線をとることを志向していたことが窺える。

承保三年九月三日付の「関白左大臣家政所下文案」(『平安遺文』一一三二)によれば、師実家の政所別当の中には、「春宮亮平朝臣」や「東宮学士藤原朝臣」ら実仁親王に仕えた官人がおり、また、政所別当藤原実綱の子有定が後に東宮少進に任じられる(24)など、実仁親王と師実家を媒介し得る人物は少なからず存在した(25)。実仁親王が師実の庇護を受けることを望んだのは、実季だけではなかったと考えられる。『大鏡』の敦明親王関連記事が、小一条院と寛子が結婚した後、道長が院を手厚くもてなしたという逸話をもって締めくくられており、小一条院と道長の良好な関係を印象づけていることは、こうした実仁親王方の目論見と不可分の関係にあるのではないか。他方、若侍は、道長に「責めおろ」された小一条院を「あはれ」む気持ちをも表出している(一一七)。敦明親王の東宮退位を明暗両面から捉える若侍の語りからは、実仁親王と師実家の結合の必然性を求める一方で、実仁親王と縁が深く境遇も重なる敦明親王に対して同情する、実仁親王周辺の「待ちさいはひする者」たちの両義的な

心情を透かし見ることができよう。

おわりに

敦明親王・尊仁親王・実仁親王は、執政者との結びつきをもたなかったため、立場の不安定な東宮時代を過ごした。彼らはまた、三条天皇の血を引くという共通点をも有している。『大鏡』において三条天皇と禎子内親王のつながりが強調され、後三条天皇の即位が予示されていることは、『大鏡』が三条天皇・禎子内親王・後三条天皇という系譜を意識していたことを物語っている。加えて、近年の研究成果が示しているように、『大鏡』の成立時期を白河朝頃と見定めることができるのであれば、『大鏡』は後三条天皇が後嗣と見做し、禎子内親王の庇護下にあった白河朝の東宮実仁親王の存在をも射程に収めていたと考えられるのではないだろうか。

実仁親王の立太子の後ほどなく後三条天皇が崩御したことは、禎子内親王や能長ら官人の支えがあるとはいえず、実仁親王の立場を不安定なものとする事になったであろう。また、白河天皇がいち早く師実家との姻戚関係を構築したのに対して、実仁親王は——年齢的な問題もあろうが——師実とのつながりをもつことがなく、後見の強力さという点で、白河天皇と賢子の間生まれた皇子が優勢であったことは疑いない。『大鏡』において肥大化した敦明親王関連記事は、かかる史的状况を背景として、敦明親王と境遇の重なる実仁親王の現状を打破しようと試みた、実仁親王付きの官人の心理が

基層となつて成立したのではないか、というのが本章の提示する仮説である。ただし、(○○)に仕える官人」という見方には、当時の複雑な人的ネットワークの様相を一面的にしか理解し得ないという難点がある。たとえば、実仁親王の「春宮亮」、「東宮学士」は師実家の政所別当でもあった。白河天皇・禎子内親王・師実といった権力の中核にある人物の周辺環境をより精緻かつ総合的に解明していく必要がある。終章の検討課題としたい。

注

- (1) 藤岡作太郎『国文学全史 平安朝篇2「東洋文庫247」』(平凡社、一九七四年、原著は一九〇五年刊)
- (2) 橋健二・加藤静子校注・訳『新編日本古典文学全集 大鏡』(小学館、一九九六年) 解説
- (3) 松本治久「大鏡の主題と歴史批判」『大鏡の主題と構想』笠間書院、一九七九年、初出一九七六年)
- (4) 「かくて、(延久五年(二〇七三))二月二十日、天王寺に詣でさせたまふ。この院をば、一院とぞ人々申しける。後三条院とも申すめり」(卷第三十八(松のしづえ)・③四四七)
- (5) 福長進『大鏡』の『栄花物語』受容』『歴史物語の創造』笠間書院、二〇一一年、初出二〇〇〇年)
- (6) 引用は、海野泰男『今鏡全釈 上・下』(福武書店、一九八二～一九八三年)による。
- (7) 隆方のふるまひは、彼が永承元年(一〇四六)に上東門院彰子の庇護下にあった章子内親王の中宮権大進に任じられており、御堂流嫡流と近い関係にあったことと無関係ではないだろう。右中弁に任じられる治暦元年(一〇六五)には権大進の地位を去っているものの、後冷泉朝において衛門佐・藏人・弁官等の頭職に就いていた隆方が、不遇の東宮に仕える実政を侮る言動に及んでも不思議はない。
- (8) 引用は、岡見正雄・赤松俊秀校注『日本古典文学大系 愚管抄』(岩波書店、一九六七年)による。
- (9) 元木泰雄「摂関政治の衰退」『院政期政治史研究』思文閣出版、一九九六年、初出一九九四年。「教通から師実に対する関白の譲渡を却下する」というのは、『古事談』巻第二・十二話に基づく。
- (10) 加藤静子『大鏡』成立年時の想定』『王朝歴史物語の生成と方法』風間書房、二〇〇三年)
- (11) 石原のり子『大鏡』における藤原隆家——実仁親王・輔仁親王を視座として——』『語文』八八、二〇〇七年六月)
- (12) 『大鏡』に言及はないものの、周頼は禎子内親王の乳母、源兼澄女(大輔の乳母)の夫であった。『御堂関白記』長和二年(一〇一三)七月二十二日条、『栄花物語』巻第十一(つばみ花)参照。『大鏡』では、道長一家の法成寺参詣の条に大輔の乳母の名が見える(藤氏物語・二九〇)。
- (13) 福長進「藤氏物語の位相」(福長前掲書)5、初出二〇〇七年)

(14) 引用は、『増補史料大成 水左記・永昌記』による。

(15) 着袴の儀では指貫を着ないという慣習があったことは、類聚本系『江談抄』第二・三十四「可然人着袴奴袴不着事」からも知られる。逸話の内容は、頼通男通房の着袴に際して、上東門院彰子が装束を奉ったが、指貫は添えなかった。「時人」は彰子が忘却したのであるとか、重ねて申し請うべきであるとか申ししたが、関白頼通は取り合わなかった。結局着袴の儀で指貫を着用することはなく、後にこの話を聞いた彰子は、「宜人者着袴之時不着奴袴也。近代人々不知案内敷」と述べた、というものだが、万寿二年(一〇二五)に誕生した通房の着袴が行われる頃には、指貫を着ないという故実は大半の貴族に知られていなかったようである。

(16) 能長は尊仁親王の東宮権大夫(能信薨去の後は大夫)を務めている。

(17) 引用は、『増補史料大成 権記二・帥記』による。

(18) 「今日殿中将(経実)嫁春宮大夫娘(十二実孫也公実卿姫母実政卿女)」(『為房卿記』永保二年(一〇八二)四月十六日条。引用は、駒澤大学大学院史学会古代史部会「翻刻為房卿記 自延久四年至永保二年」(『史聚』一〇、一九七九年二月)による)

(19) 「件道良自一院所被献云々」(『大日本史料』所引『親王御元服部類記』(『江記』寛治元年(一〇八七)六月二日条))

(20) 「今日東宮御元服習礼云々、権亮公定朝臣、皇太□□左馬頭道良朝臣為加冠代、右中弁通俊朝臣□□座云々」(『水左記』承

暦五年(一〇八一)八月十五日条)

(21) 「今日黎明上皇遷幸法勝寺、依可被行御讖法也、大納言以下、衣冠前驅如例、殿下令扈從給」(『大日本史料』所引『為房卿記』寛治元年(一〇八七)六月二日条)

(22) 「実仁親王、承保二年八月十六日御着袴、於閑院被行之、于時此院陽明門院御所敷」(『平戸記』寛元三年(一二四五)八月二十六日条/増補史料大成)

(23) 「位も譲りきこえさせはべりぬれば、東宮には若宮をなんものすべうはべる。道理のままならば、帥宮をこそはと思ひはべれど、はかばかしき後見などもはべらねばなん」(①四六七)

(24) 「入夜聞除目事、上内府云々、(中略)春宮少進藤原有定、(後略)」(『水左記』承暦五年(一〇八一)八月八日条)等

(25) 承保三年九月三日付「関白左大臣家政所下文案」に見える政所別当は以下の通り。備前守藤原朝臣(憲輔)、右大弁兼文章博士近江守藤原朝臣(実政)、式部大輔兼備中守藤原朝臣(実綱)、太皇太后宮亮兼但馬守藤原朝臣、左中弁藤原朝臣(隆方)、尾張守藤原朝臣、右中弁兼文章博士伊予守藤原朝臣(正家)、播磨守高階朝臣(為家)、大学頭兼中宮亮藤原朝臣(有綱)、春宮亮平朝臣(経章)、主殿頭兼太皇太后権(マ)、大進源朝臣、散位源朝臣、中宮権大進兼阿波守藤原朝臣、中宮大進源朝臣、主計頭兼左大史小槻宿祢(孝信)、大炊頭兼大外記中原朝臣(師平)、防鴨河使兼左衛門権佐藤朝臣(行家)、中宮権大進兼上野介藤朝臣(定俊)、図書頭藤原朝臣、助教清原真人(定俊)、長門守権守(マ)、朝

臣、散位藤原朝臣、散位平朝臣、東宮学士藤原朝臣（有信）、前
陸奥守源朝臣。

終章

『大鏡』の特徴の一つに、仮構の語り手による「対話様式」(1)が取られていることを挙げ得る。かかる特徴は、構成上の問題にとどまらず、語り手大宅世次と夏山重木に関する設定に注目した先学の指摘するように、『大鏡』の成立環境、あるいは『大鏡』の志向したものと密接な関係があると考えられる。本章では、語り手の設定をめぐる従前の研究成果を踏まえながら、前章までの議論の総括を行う。

世次・重木がいかなる人物であるかは、『大鏡』の冒頭で彼ら自身の語るところであった。序において、世次が重木との邂逅を喜び、「さても、幾つにかなりたまひぬる」(二四)と年齢を尋ねるのに対し、重木は次のように答えている。

幾つといふこと、さらに覚え侍らず。但し、おのれは、故太政
の大臣貞信公、「藏人の少将」と申しし折の小舎人童、大犬丸ぞ
かし。主は、その御時の母きさきの宮の御方の召使、高名の「大
宅世次」とぞ言ひ侍りしかな。されば、主の御年は、己れには
こよなくまさりたまへらむかし。みづからが小童にてありし時、
主は二十五六ばかりの男の子にてこそはいませしか。(二四)

重木は、自身の年齢を覚えていないこと、貞信公藤原忠平が藏人少将であったときに仕えていたこと、世次が「その御時の母きさきの宮の御方の召使」であったこと、そして世次が自身より高齢であるうことを述べている。重木の年齢は判然としないままであるが、こ

の後に世次が自身の年齢について、

一百九十歳にぞ今年はなり侍りぬる。されば、重木は、百八十
に及びてこそさぶらふめれど、優しく申すなり。己れは、水尾
の帝(清和天皇)のおりおはします年(貞観十八年(八七六))
の正月の望の日生まれて侍れば、十三代にあひ奉りて侍るなり。

(一五)

と述べていることによつて、二人の年齢はひとまず明らかになったといえよう。ただし、貞観十八年に生まれた世次が百九十歳になるのは康平八年(一〇六五)のことであり、他の箇所では世次が、「その帝(文徳天皇)、位に即かせたまふ嘉祥三年庚午の年(八五〇)より、今年までは、一百七十六年ばかりにやなりぬらむ」(序・二二)、あるいは、「今年、万寿二年乙丑(一〇二五)とは申すめれ」(後一条天皇紀・四六)と述べていることと齟齬をきたす。増補本系統の古活字本では、世次・重木の年齢がそれぞれ「二百五十歳」、「百四十」とされている(2)けれども、その場合、藤氏物語において世次が、「よつきとし百歳におほくあまり二百をかた」(「そ一整合本」)えぬほとにて(『対校』三九二頁)と述べていることや、世次より「いまひとめぐりかこのかみ」(昔物語・『対校』四五三頁)である世次の妻の年齢が「二百斗になると侍り」(同・『対校』四五七頁)とされていることと辻褄が合わなくなる。世次・重木の年齢設定をめぐる矛盾は取り除き得ないわけだが、かかる不整合を説明するためには、森下純昭氏の指摘するように、「貞観十八年生」による計算と、「康平八年」からの逆算という二つの計算上の基準が混在していると見

るより他ないであろう⁽³⁾。夙に山岸徳平氏が指摘し⁽⁴⁾、森下氏も注目しているように、康平八年は、『大鏡』の成立と密接な関係にあると思しい藤原能信の薨じた年であった。語り手の年齢設定に関して、康平八年という年時が強く意識されていることは、『大鏡』の編述に能信周辺の人物が携わったという見方を一層強めるであろう。

なお世次は、貞観十八年生という自身の言が信用に足ることを証し立てるため、

父が生学生に使はれたいまつりて、「下臆なれども、都ほとり」といふ事侍れば、目を見たまへて、産衣に書き置きて侍りける、
いまだ侍り。丙申の年に侍り。(二五〇一六)

と述べている。藤沢袈裟雄氏は、この一節と、世次が道真の詩歌を「大学の衆ども」(七〇)から習い取ったとする時平伝の叙述とに注目し、「世継の翁を躍らした作者」も「この世継の翁と全然ちがった階級の人ではあるまい」として、『大鏡』作者が「学者としての職業の伝統」をもっていと推定する⁽⁵⁾。この藤沢氏の説を端緒として、松村博司氏⁽⁶⁾・石川徹氏⁽⁷⁾が『大鏡』の作者論を発展・深化させてきたことは序章に述べた通りである。「一百九十歳にぞ今年はなり侍りぬる」以下の世次のことばは、『大鏡』の書き手の条件として、「能信の下僚」と「文人貴族」の二点を重視する本論の基本姿勢を支えるものと位置づけられる。

では、重木が忠平に⁽⁸⁾、世次が「その御時の母きさきの宮」に仕えていたという設定はいかなる意味をもつだろうか。まず、「その御時の母きさきの宮」が誰を指すかを確認しておこう。忠平が蔵人少

将であった事実は他史料から確認し得ないけれども、彼が寛平七年(八九五)八月十一日、従五位下に叙され、同年九月十五日、雑袍・昇殿を聴されている『公卿補任』昌泰三年(九〇〇)条)ことから、諸注、忠平が蔵人少将であったのを寛平七年頃かとする。寛平七年は宇多天皇の御代だから、「その御時の母きさきの宮」は光孝天皇女御、宇多天皇母班子女王を指すこととなる。昔物語には、世次が光孝天皇・宇多天皇にも近侍した旨が見え(二〇一〜三〇三)、世次と班子・光孝・宇多との強い結びつきが窺える。

安西廸夫氏は、『大鏡』に登場する天皇の母后のうち、班子女王が唯一「王家の女」であることに注目し、こうした設定は、禎子内親王が国母として栄えることを予言する藤氏物語の一節と対応しているのではないかと指摘した⁽⁹⁾。確かに安西氏のいうように、「陽明門院」後三条の關係は、まったく班子―宇多という關係に似ている。また加納重文氏は、宇多院・醍醐天皇・忠平が協調して世を治めた醍醐朝後期を、『大鏡』が理想視していることを指摘した上で、「班子女王―宇多天皇―醍醐天皇」と「禎子内親王―後三条天皇―白河天皇」との対応關係を認め、さらに、忠平は白河天皇中宮賢子の養父藤原師実もしくは実父源頼房に相当するとしている⁽¹⁰⁾。一方、福長進氏は、忠平に相当する人物を藤原教通と見ている⁽¹¹⁾。教通が兄頼通とは異なり、後三条天皇と比較的良好な關係にあった⁽¹²⁾ことや、白河朝において、師実らが禎子内親王を中心とする勢力と対立關係にあつたことがその理由として挙げられている。後三条天皇との關係を重視するのであれば教通が、白河天皇との關係を重視するので

あれば師実・顕房が、忠平に相当する存在として浮かび上がってくるということになる。いづれにせよ、班子女王・光孝天皇・宇多天皇に仕えた世次と、忠平に仕えた重木とが番わされた背景には、天皇の外戚としての立場を失った藤原氏が、再び天皇家との関係を密にしていく後三条朝から白河朝にかけての貴族社会の動向があったと考えられる。

しかし、醍醐朝・白河朝それぞれにおける天皇家と藤原氏との関係には相違も存する。醍醐天皇踐祚の約七年後、延喜四年（九〇四）二月十日には、醍醐天皇女御穩子（基経女、時平・忠平妹）所生の保明親王が二歳で立太子している。穩子の入内や保明親王の立太子には、班子女王・宇多院の反対があったようだが、時平の尽力によって藤原氏は外戚としての地歩を固めつつあった¹³。その後、保明親王の薨去（延喜二十三年（延長元年）三月二十一日）、慶頼王（保明親王男、母は時平女仁善子）の立太子（同年四月二十九日）、慶頼王の薨去（延長三年六月十九日）、寛明親王（朱雀天皇。醍醐天皇皇子、母は穩子）の立太子（同年十月二十一日）を経て、延長八年九月二十二日、朱雀天皇が受禪し、忠平が摂政に任じられる。これ以降、撰関および天皇の外戚の地位は忠平の子孫に継承されていく。「朱雀院生まれおはしまさずは、藤氏の御榮え、いと斯くしも侍らざらまし」（昔物語・三〇四）という一節は、朱雀天皇の誕生が忠平一族の栄華の契機となったことを強調するものである。他方、朱雀天皇の誕生に関して、世次は次のようにも述べている。

（穩子が）さきの東宮（保明親王）に後れ奉りて、限りなく嘆

かせたまふ同じ年、朱雀院生まれたまひ、我、后に立たせたまひけむこそ、さまざま、御嘆き御悦び、掻き交ぜたる心地仕うまつれ。（村上天皇紀・三三二〜三四）

保明親王の薨去、自身の中宮冊立（四月二十六日）、朱雀天皇の誕生（七月二十四日）等、延長元年は穩子にとって激動の年であった。ここでは短期間に様々な重大事を経験した穩子の、悲喜入り交じった心情が印象づけられているわけであるが、醍醐天皇の御代において、二度も東宮が世を去ったことは、穩子のみならず、忠平をはじめとする藤原氏に強い嘆きや危機感をもたらしたと考えられる。「朱雀院生まれおはしまさずは……」の一節からは、かかる危機感も読み取るべきなのだろう。とはいえ、実際には穩子が中宮に立てられたことの影響が大きく¹⁴、醍醐朝における東宮の地位は、藤原氏の女性を母にもつ親王・王が占め続けたのであった。

これに対して、白河朝の東宮は、源基子所生の実仁親王であった。実仁親王は白河天皇の受禪（延久四年（一〇六八）十二月八日）と同日に二歳で立太子している。宇多院のなし得なかった藤原氏抑制策を、後三条院は実現したということになる。後代の伝承ではあるけれども、実仁親王が踐祚した際の東宮には実仁親王の同母弟輔仁親王が立つべく定められていたとされており¹⁵、後三条天皇が「王家の政治的主体性」¹⁶を重視していたことが窺える¹⁷。しかし後三条院は讓位の翌年に崩じ、実仁親王も踐祚することなく応徳二年（一〇八五）十一月八日に薨去する。実仁親王に代わって輔仁親王が立坊することはなく、賢子所生の善仁親王（堀河天皇）が応

徳三年十一月二十六日立太子し、同日踐祚する。堀河天皇の踐祚に伴い師実が摂政に任じられている点、(堀河―師実)の関係は(朱雀―忠平)の関係と重なるものの、実仁親王が東宮在位中の十数年間、師実は次代の帝との結びつきを欠いていた。師実は実仁親王の東宮傳を務めていたけれども、親王の着袴の儀で不手際があったことを指摘する師実に対し、源俊房は「於当宮不御傳乎」と述べている(18)。無論俊房の言は戯言であろうが、師実と実仁親王の関係が決して親密なものではなかったことを窺わせる一言でもある。また、親王の元服に際して、東宮大夫藤原実季は師実の娘が副臥となることを望んでいる(19)ものの、師実女が実仁親王に嫁したという事実は確認し得ない。師実は実仁親王との姻戚関係を構築する意志をもち、あくまで賢子所生の皇子の立坊・踐祚を期していたということであろうか。結果的に、堀河天皇の踐祚という師実にとって好都合な展開になったものの、白河朝の末年に至るまで、後三条天皇の遺志は藤原氏(御堂流嫡流)の外戚志向を阻むものとしてあったといえよう。後三条天皇の遺志の継承者と見做されるのが、実仁親王の祖母禎子内親王であり、親王に仕えた東宮職・東宮坊の官人たちである。その具体的な顔ぶれは、『春宮坊官補任』(『続群書類従』補任部)によれば以下の通り(20)。

傳 藤原師実 延久四年十二月八日兼、
 藤原師実 承保二年十月二十七日辞、
 源師房 承保二年十二月二十五日兼、
 源師房 同四年二月十三日辞

藤原能長 承暦四年八月二十二日兼、
 永保二年十一月薨
 学士 大江匡房 延久四年十二月八日、
 応徳二年十一月八日止
 大夫 藤原能長 延久四年十二月八日、
 承暦四年八月十四日任大臣、同日去
 藤原実季 承暦四年八月二十二日兼、
 応徳二年十一月八日止
 権大夫 藤原資仲 延久四年十二月八日兼、
 承暦四年正月二十八日罷職
 源季宗 「同廿八廿五兼」(ママ)(21)、
 応徳二年十一月八日止
 権亮 藤原公定 延久四年十二月八日任
 師房は村上天皇皇子具平親王男で頼通の養子。東宮傳には原則として大臣が任じられる(22)ため、能長(頼宗男、能信の養子。陽明門院・後三条院別当)が内大臣になるまで、実仁親王と近いとはいえない師実・師房が傳に就いていた。匡房は尊仁親王(後三条天皇)・貞仁親王(白河天皇)にも東宮学士として仕えていた。実季は公成男で尊仁親王女御(白河天皇母)茂子の兄弟。後三条天皇の退位に伴い院別当に任じられる(23)。資仲は資平男。陽明門院(24)・後三条院の院別当に任じられる。季宗は基平男で基子の兄弟。妻の「春宮御乳母少納言経国女」(『尊卑分脈』)は、実仁親王の乳母の一人、「藤香子(前掌侍、故経国女)」(『水左記』承暦五年(一〇八一)八月二

十一日条)と同一人物か。公定は経家男。経家は小野宮流に属する(公任孫)が、頼通男定綱を養子とし、教通女との間に公円を儲けており『尊卑分脈』、また永承六年(一〇五一)二月十三日に皇后宮(頼通女寛子)権亮に任じられる(『弁官補任』)など、御堂流嫡流と密接に結びついていた。公定が実仁親王に仕えたのは、後三条天皇と比較的良好な関係にあった教通とのつながりによるものか(25)。彼らの多くは後三条天皇の近臣といい得る人物であり、延久五年二月、後三条天皇退位の後に行われた住吉御幸——『栄花物語』には、「上達部、殿上人多くも参らせさせたまはず。睦ましく思しめす人々、さては遊びの方の人々をぞ率ておはしましける」(巻第三十八(松のしづえ)・③四四七)と記される——にも、能長・資仲・実季・季宗・匡房らが供奉している。特に、能信(禎子内親王の皇后宮大夫、尊仁親王の東宮大夫)の養子である能長や、資平(禎子内親王の皇后宮権大夫)を父に、資房(尊仁親王の東宮権大夫)を兄にもつ資仲は、世代を越えて禎子内親王・後三条天皇に仕えた、いわば「陽明門院派」(26)の中心的存在であったと考えられる。

しかしそれは、実仁親王を支える勢力が、白河天皇、あるいは師実に近侍する人々と対立する関係にあったということを意味するわけではない。能長は貞仁親王の東宮大夫を務めており、娘道子が白河天皇の女御となっている。実季は白河天皇の外舅に当たり、賢子の中宮権大夫(承保元年(同四年)や白河院の院別当に任じられている(27)。匡房は前述したように貞仁親王の東宮学士であり、やはり白河院の院別当に補されている。実仁親王自身、白河天皇の養子と

なっており『尊卑分脈』、天皇・東宮が必ずしも反目し合う関係にはなかったことが窺える(28)。

また、実仁親王付きの官人の中には、師実に家司として仕える者がいた。承保三年(一〇七六)九月三日付「関白左大臣家政所下文案」(『平安遺文』一一三二)からは、以下の二十五名が師実家の政所別当であったことが知られる。便宜上、人物ごとに番号を付す。

- ①備前守藤原朝臣(憲輔)、②右大弁兼文章博士近江守藤原朝臣(実政)、③式部大輔兼備中守藤原朝臣(実綱)、④太皇太后宮亮兼但馬守藤原朝臣、⑤左中弁藤原朝臣(隆方)、⑥尾張守藤原朝臣、⑦右中弁兼文章博士伊予守藤原朝臣(正家)、⑧播磨守高階朝臣(為家)、⑨大学頭兼中宮亮藤原朝臣(有綱)、⑩春宮亮平朝臣(経章)、⑪主殿頭兼太皇太后権(ママ)大進源朝臣、⑫散位源朝臣、⑬中宮権大進兼阿波守藤原朝臣、⑭中宮大進源朝臣、⑮主計頭兼左大史小槻宿祢(孝信)、⑯大炊頭兼大外記中原朝臣(師平)、⑰防鴨河使兼左衛門権佐藤原朝臣(行家)、⑱中宮権大進兼上野介藤原朝臣(定俊)、⑲図書頭藤原朝臣、⑳助教清原真人、㉑長門守権守(ママ)朝臣、㉒散位藤原朝臣、㉓散位平朝臣、㉔東宮学士藤原朝臣(有信)、㉕前陸奥守源朝臣

十人目に「春宮亮平朝臣」(経章)、最後から二人目に「東宮学士藤原朝臣」(有信)と見える。経章は範国男(母は高階業遠女)。承保四年八月二十九日に世を去っている(『水左記』同日条)。父範国・外祖父業遠ともに、御堂流嫡流と近い関係にあったことが諸書の記述から窺える(29)。なお、範国女は乳母として実仁親王のもとに出

仕している『栄花物語』卷第三十八（松のしづえ）③四二九。有信は実綱男（母は源道成女）。すなわち、実綱③・有信は親子で師実にならせたことになる。また、実政②は実綱弟、有綱⑨は実綱男であり、実綱・実政の父資業も道長・頼通に仕える家司的存在であった⑩。さらに、正家⑦・行家⑪が資業兄広業の孫に当たり、広業自身、道長家の家司であったことを考え合わせると、広業・資業の父有国⑫の子孫を、御堂流に仕える累代の家司と見做すことができよう。

右に名を挙げた有国流の人々は、「右大弁兼文章博士」、「式部大輔」、「大学頭」等の官職に就いていることから明らかなように、大学寮紀伝道出身の文人貴族であった。執政者の家との近しさからか、広業・資業およびその子孫は代々東宮学士に任じられており、天皇家とも密接な関係にあった。とりわけ注目されるのが、尊仁親王・貞仁親王の東宮学士を務めた実政であり、彼は後三条天皇の延久四年（一〇七二）、左中弁に補されているが、これは『弁官補任』に「中弁直任例」とあるように、異例な人事であった。『今鏡』（すべらぎの上第一・司召し）はその背景として、実政が左中弁任官を望んだ際、後三条天皇はあるまじき事として容れなかったけれども、東宮在位中、自身に仕える実政が藤原隆方に侮辱されたという出来事を思い出し、現任の権左中弁隆方を越すかたちで、実政を左中弁に任じたことを伝えている（『愚管抄』・『続古事談』に類話が見える）。後三条天皇と実政の個人的な紐帯の強さが窺えよう。のみならずこの逸話は、東宮に仕える官人が、東宮の立場如何によつては苦境に

立たされかねないことをも示している。

『今鏡』に、「大弑実政は、東宮の御時の学士にて侍りしを、時なくおはしませば」（すべらぎの上第一・司召し／上・一一三）⑬、「東宮におはしませしける時、世のへだて多くおはしませしければ」（すべらぎの上第二・御法の師／上・一三九）等と記されているように、尊仁親王は不遇な東宮時代を過ごしたが、これは親王の母が藤原氏ではないため、すなわち執政者とのつながりを欠いていたためと考えられる。実仁親王もまた、後三条院崩御の後、後見が盤石であるとはいい難かった。白河天皇が賢子を介して師実との結びつきを強めていく状況下、実仁親王方は師実と連携することの必要性を感じていたのではないだろうか。実際、実仁親王の元服の直前には、東宮大夫実季が師実女の東宮参入を望んでいる。師実にとつても、次代の帝との関係を構築することは、自身の権勢を永続させるための方途となつたであろう。

もつとも、実仁親王が藤原氏との姻戚関係を構築することは、後三条院の遺志に反するものであつたかもしれないが、また、御堂流嫡流と対立関係にあつた禎子内親王にとつても賛同し難い事態であつたと思われる。しかし、賢子所生の敦文親王（承保元年（一〇七四）生、同四年薨）・善仁親王（承暦三年（一〇七九）生）ら、実仁親王・輔仁親王の立場を脅かす皇子が存する以上、実仁親王が師実の庇護下に入ることは、親王の立場を安定させるためのほとんど唯一の方法であつたといえよう。

実仁親王方が師実家との協調路線を志向したとして、両者を媒介

し得る人物はおのずと限られてこよう。実仁・師実の双方に仕える経章・有信や、師実家政所別当であり、永保二年（一〇八二）から同三年にかけて自邸が東宮御所となっている⁽³³⁾実政等が想定される。序章でも述べたように、実政は『大鏡』作者であった可能性が加藤静子氏によって指摘されている⁽³⁴⁾。加藤氏は、実政の家系が天皇家・道長家に乳母を輩出してきたことや、後三条院やその遺児を通して実政が陽明門院とつながっていることを明らかにし、『大鏡』の享受者を「陽明門院や後三条院皇子女たち、ひいてはそのお付きの女房たち」と推定した。異論はないけれども、『大鏡』は、天皇紀・大臣列伝と藤氏物語・昔物語との異質性が指摘され⁽³⁵⁾、また複数の人物がその編述に携わったという見方が示されている⁽³⁶⁾ように、特定の個人の手になるテクストか否かについて疑問の余地がある。とすれば、実政を含む複数の人物が『大鏡』の成立に関与したと考えることも可能であろう。天皇家・御堂流に代々近侍し、能信・能長とともに尊仁親王・貞仁親王・実仁親王を支え、さらに主要な儒職を務めてきた学者の一族でもある有国流の人々が、『大鏡』成立の主たる担い手として注目される。

『大鏡』序において、世次は次のように述べている。

まめやかに世次が申さむと思ふ事は、こと事かは。「ただ今の入道殿下の御有様の、世にすぐれておはします事を、道俗男女のお前にて申さむ」と思ふが、いと事多くなりて、あまたの帝王・后、また、大臣・公卿の御上を続くべきなり。（一九）

道長の卓絶した栄華を語るに際して、「帝王・后」や「大臣・公卿」

についても言及しなければならぬという。それは、後一条天皇紀の直後に、

帝王の御次第は、申さでもありぬべけれど、入道殿下の御栄花も何により開けたまふぞと思へば、まづ、帝・後の御有様を申すなり。（四七）

とあるように、道長栄華の由来を天皇家との結びつきに見定めているために他ならない。また世次は、「昔も今も、帝畏しと申せど、臣下のあまたして傾け奉る時は、傾きたまふものなり」（四六）として、天皇にとっての後見の重要性を指摘している。天皇と外戚の関係を相互依存的なものとして規定しているわけであり、天皇位を「賺し下」（道兼伝・二三三）された花山院や、東宮位を「責めおろ」（師尹伝・一一七）された小一条院、あるいは後見不在のため一条天皇が立太子を断念したという敦康親王（後一条天皇紀・四七）は、「ただ、一天下は我が御後見の限りにておはしませば、いと頼もしくめでたき事なり」（同・四六〜四七）と評された後一条天皇の（明）に対する（暗）として位置づけられているのだろう。

しかし、外戚Ⅱ後見の存在を前提とする君臣関係は、藤原氏の外戚をもたない後三条天皇の践祚によって少なからず変質するのであった。『大鏡』の言説は、一度断絶した天皇家と藤原氏のつながりを回復すべく、両者が支え合う統治体制こそが理想的であることを述べようとしたものではないか。世次が班子女王・光孝天皇・宇多天皇に仕え、重木が忠平に仕えたという設定は、宇多天皇が藤原氏の外戚をもたなかったにもかかわらず、醍醐朝後期には、宇多院・醍

酬天皇・忠平という天皇家・藤原氏の密接な結びつきが形成されたことを、『大鏡』作者が重視したためと考えられる。『大鏡』天皇紀・大臣列伝の叙述が、それぞれ文徳天皇・藤原冬嗣を起点とするのも、文徳天皇が橘嘉智子所生の仁明天皇と藤原冬嗣女順子との間に生まれた天皇であることと無関係ではないだろう。『大鏡』の語り of 枠組は、天皇家と藤原氏の関係史における転換点・結節点を強く意識したものとなっている。藤原物語の末尾に、禎子内親王への院号宣下を予示する世次の夢想記事が見え、昔物語の終わり近くに於いても、「何事よりも、かの夢の聞かまほしさに、(世次らの)居所も尋ねさせてむとし侍りしかども、ひとりびとりをだに、え見付けずなりにしよ」(三四七)と禎子内親王の存在が喚起されていることに関して、同様に理解することが可能であろう。禎子内親王の場合、実際には天皇家と藤原氏が疎遠になる契機となっているわけであるが、『大鏡』において禎子内親王が繰り返して道長鍾愛の孫として登場することを考え合わせると、『大鏡』は、後三条天皇以降の皇統と御堂流とのつながりを必然化することを意図していたのではないか。天皇・執政者に共通の祖として道長を理想化し、道長の築いた如き天皇家との姻戚関係の再構築を望む——そうした思念が、『大鏡』の基層をなすものとして重視されるのである。

注

(1) 阿部泰郎「如是我聞の文学——日本における対話様式の系譜」

〔岩波講座文学8 超越性の文学〕岩波書店、二〇〇三年

(2) 根本敬三編『対校大鏡』(笠間書院、一九八四年)

(3) 森下純昭『大鏡』巻五・六「藤原物語」「昔物語」の作者をめぐって」(『岐阜大学国語国文学』一七、一九八五年三月)。ただし、昔物語には、「年齢計算上の基準の混在」という見方をもつてしても説明不能な一文がある。若侍が重木の年齢について述べた、『十三にておほき大殿(忠平)に参りき』とのたまへば、十ばかりにて、陽成院の下りさせたまふ年はいますがりけるにこそ」(三三九)というのがそれである。陽成天皇退位の年は元慶八年(八八四)であるが、この年に十歳であったというのは、藏人少将時代——寛平七年(八九五)頃と推定される——の忠平に、重木が十三歳で仕えた——「さて、十三にてぞ、おほきおほい殿には参り侍りし」(序・一五く一六)——という序の内容と矛盾する。陽成天皇退位の年が年齢計算の基準とされた理由が問題となるが、森下氏は、その理由を、昔物語の冒頭が陽成天皇退位に伴う光孝天皇即位の記事に始まることを強く意識したか、あるいは、世次誕生の年が清和天皇退位の年とされていることに対応させ、天皇の譲位年時を基準にしたかであろうとする。

(4) 山岸徳平「大鏡研究」(『山岸徳平著作集』Ⅳ 歴史戦記物語研究) 有精堂、一九七三年、初出一九三三年)

(5) 藤沢袈裟雄「大鏡作家論(一)」(『大鏡論』角川書店、一九七二年)。なお、『大鏡』の書き手について、『水鏡』には、「世あ

がりさえかしこかりし人の。大かぢみなどいひてかきをきたる」
(新訂増補国史大系)と記されている。

(6) 松村博司『『大鏡』の成立』、『栄花物語・大鏡の成立』桜楓社、一九八四年)

(7) 石川徹校注『新潮日本古典文学集成 大鏡』(新潮社、一九八九年) 解説

(8) 重木は、天曆八年(九五四)、忠平男師輔が横川に登ったとき
の供をしていたともいう(藤氏物語・二八四)。とはいえ、忠平
を「宝の君」(基経伝・六四、藤氏物語・二九五)と崇め、また、
衣食に窮したら、「翁、故太政大臣貞信公殿下の御時の小舎人童
なり。それ、多くの年積りて、術なくなりて侍り」云々と認め
た申文を道長に献じようという(藤氏物語・二八七)など、重
木が繰り返して強調するのはやはり忠平との関係である。

(9) 安西廸夫「語り手(世継・繁樹)の観点——班子と忠平の意味
するもの——」、『大鏡の史実と虚構』桜楓社、一九八七年、初
出一九六七年)

(10) 加納重文「政治思想」、『歴史物語の思想』京都女子大学、一九
九二年)

(11) 福長進「昔物語の位相」、『歴史物語の創造』笠間書院、二〇一
一年、初出一九九一年・二〇〇三年)

(12) 教通は尊仁親王の東宮傳を務め、後三条天皇の治世を関白とし
て支えた。『栄花物語』巻第三十九(布引の滝)には、「一院(後
三条院)いとあざやかにすくすくしく、人に従はせたまふべき

御心にもおはしまさざりしかば、関白殿も、え御心にもまかせ
させたまはずなどありしかど、末になるままには、御仲らひよ
くおはしまして、御心地のほどもつとさぶらはせたまひ、たち
去らせたまふをりは尋ねまうさせたまひける。されば、故院の
御事を思へばとて、東宮(実仁親王)をも、ものへ渡らせたま
へば、参らせたまひなどせさせたまひけり」(③四八二)とあり、
教通が後三条院のみならず実仁親王とも親密な関係にあったこ
とが窺える。

(13) 『九曆』天曆四年(九五〇)六月十五日条には、憲平親王(冷
泉天皇)の立太子が取り沙汰される中で、保明親王の立坊につ
いて、「但延喜初皇太子四(三)年十一月晦日降誕、至于明年正
月公卿上表也、幼稚皇子雖無表例、至于此般、頗有内謀云々」
(大日本古記録)とあり、次いでその背景が記される。要点は
以下の通り。①敦仁親王(醍醐天皇)の元服に際して、為子内
親王(光孝天皇皇女、母は班子女王)・穩子が入内しようとする
も、宇多天皇が班子女王の命を受け、穩子の参入を停める。②
その後、時平が「左右廻」らし、穩子を入内させた。宇多法皇
は立腹している様子であったが、停めることはできなかった。
③保明親王が誕生した際、醍醐天皇は「法皇之命」を恐れ、親
王を立太子させることができなかつた。時平は天皇の「気色」
を見て、相議し上表した。なお、班子女王による穩子の入内停
止については、島田とよ子「班子女王の穩子入内停止をめぐつ
て」、『園田学園女子大学論文集』三二、一九九七年十二月)に

詳しい。

- (14) 瀧浪貞子「女御・中宮・女院——後宮の再編成」(『論集平安文学第三号 平安文学の視角——女性——』勉誠社、一九九五年) 参照。
- (15) 『平家物語』巻第四、『源平盛衰記』巻第十六参照。
- (16) 美川圭「後三条天皇——中世最初の帝王」(『古代の人物6 王朝の変容と武者』清文堂出版、二〇〇五年)
- (17) 一方で、後三条天皇は賢子の東宮参入に積極的であった。『栄花物語』巻第三十八(松のしづえ)、『愚管抄』巻第四参照。
- (18) 『水左記』承保二年(一〇七五)八月十六日条。引用は、『増補史料大成 水左記・永昌記』による。
- (19) 『帥記』永保元年(一〇八一)六月十一日条
- (20) 実仁親王の宮司には、この他、平経章(亮)。水・承保四年八月二十九日条)、藤原忠綱(亮)。帥・永保元年十月十七日条)、源有宗(大進)。水・承保四年八月二十二日条等)、藤原惟輔(少進)。水・承保四年十月三十日条/権大進。為・永保二年四月二十二日条)、藤原有定(少進)。水・承暦五年八月八日条等)、藤原有信(学士。水・承保三年八月十八日条等)、藤原敦輔(藏人。水・承暦四年十月二十五日条)等がいたことが確認できる(「水」、「帥」、「為」はそれぞれ『水左記』、『帥記』、『為房卿記』の略称)。
- (21) 『水左記』承暦四年(一〇八〇)八月二十二日条に、「此日除目也、(中略)内大臣兼任皇太弟傅、新大納言実季卿兼春宮大夫、三位侍従季宗任権大夫」と見える。
- (22) 『官職秘抄』、『職原抄』等参照。
- (23) 『為房卿記』延久四年(一〇七二)十二月二十一日条
- (24) 『江記』延久元年(一〇六九)二月十七日条
- (25) 『本朝世紀』康和元年(一〇九九)七月一日条、公定の薨去を伝える記事の中に、「(延久元年)九月廿三日叙従四位下。二條関白左相府(教通)以前坊傳勞讓与也」(新訂増補国史大系)とあるのは、教通と公定の近しさを示すものであろう。なお、公定は、禎子内親王(延久元年正月二十七日……正五位下)、上東門院彰子(延久三年二月二日……従四位上、同四年十二月二十八日……正四位下)の御給によっても加階している。
- (26) 槇道雄「陽明門院の政治的立場とその役割——院政成立過程の一考察——」(『院政時代史論集』続群書類従完成会、一九九三年、初出一九八五年)
- (27) 『大日本史料』応徳三年(一〇八六)十一月二十六日条所引『柳原家記録』(『大御記』応徳三年十一月二十六日条)
- (28) 実仁親王が白河天皇の養子となったのは、後三条天皇が実仁親王の立場を補強しようとしたためであろうか。『源氏物語』において、東宮時代の冷泉帝が朱雀帝の養子となっていた(賢木巻)ことが想起される。
- (29) 『小右記』寛仁二年(一〇一八)十二月七日条に、「業遠者大殿(道長)無双者也」(大日本古記録)と記されている。なお、『大鏡』兼通伝には、「業遠の主のまだ六位にて、初めて参れる夜」

(一七三)とあり、業遠が兼通にも仕えていたことが知られる。

範囲は『栄花物語』によれば、長元四年(一〇三二)九月、彰子が住吉・石清水に詣でた際に供奉した「院の人々」の一人であった(巻第三十一「殿上の花見」・③二〇二)。御堂流との関係は、範囲の祖父親信の代から始まると見られる。山本信吉『親信卿記』の研究(『撰関政治史論考』吉川弘文館、二〇〇三年、初出一九六九年)参照。

(30) 川村晃生「藤原資業——付、藤原資業和歌拾遺」(『撰関期和歌史の研究』三弥井書店、一九九一年、初出一九八一年)。広業についても同論文参照。

(31) 有国は兼家の家司であり(『栄花物語』巻第三「さまさまのよろこび」)、兼家薨去の後は道兼・道長に仕えていた。有国の生涯については、今井源衛「勘解由相公藤原有国伝——一家司層文人の生涯——」(『王朝の物語と漢詩文』笠間書院、一九九〇年、初出一九七四年)参照。

(32) 引用は、海野泰男『今鏡全釈 上・下』(福武書店、一九八二〜一九八三年)による。

(33) 「今夕春宮(実仁親王)一品宮(聡子内親王)自小野宮遷御左大弁(実政)四条坊門弟(ママ)」(『為房卿記』永保二年(一〇八二)三月二十五日条)、『史聚』一〇、「東宮近辺焼亡、即以馳参、人々分散」(『後二条師通記』永保三年正月十日条)、『大日本古記録』。

(34) 橘健二・加藤静子校注・訳『新編日本古典文学全集 大鏡』(小

学館、一九九六年)解説

(35) 保坂弘司『大鏡』の構成上の突然変異(『大鏡研究序説』講談社、一九七九年)

(36) 松村前掲論文(6)、石川前掲書(7)。

初出一覧

序章 新稿

第一章 道長の人物造型——「才」との関係をめぐる——

『大鏡』の道長造型——「才」との関係をめぐる——『国文論叢』四八、二〇一四年三月

第二章 道真関連記事の検討——文人貴族の天神信仰を視座として——

新稿

第三章 花山院・花山朝の位置づけ(上)——儒者弁の歴史認識——

『大鏡』の花山院評価〔『国語と国文学』九一・一二、二〇一四年十二月〕

第四章 花山院・花山朝の位置づけ(下)——「王威」をめぐる——

『大鏡』の花山院評価・追考——「王威」をめぐる——『国文学研究ノート』五四、二〇一五年三月

第五章 「源氏の栄え」について——「三条院の御末」へのまなざし——

『大鏡』における「源氏の栄え」——「三条院の御末」へのまなざし——『中古文学』九五、二〇一五年六月

第六章 東宮退位の記憶——『大鏡』の成立環境を考えるために——

新稿。歴史物語研究会二〇一五年度第一回例会(六月二十七日、於神戸大学)における口頭発表

「待ちさいはひする者」の系譜——『大鏡』の成立環境を考えるために——」をもとに成稿した。

終章 新稿